

平成 2 3 年度

事業概要

(平成 2 2 年度事業実績)

長崎県県北保健所

(長崎県県北振興局保健部)

目 次

1 . 組織機構及び分掌事務	1
2 . 管内の概要	
(1) 管内略図	2
(2) 管内概況	3
3 . 保健所の事業(地域保健法第 6 条)	4
4 . 保健所定例行事	4
5 . 平成 2 3 年度重点事業計画	
(1) 県北地域医療再生計画の推進	5
(2) 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策	6
(3) 産業廃棄物排出事業者及び処理業者への研修事業	7
(4) 肝炎対策推進事業	8
(5) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業にかかる地域の相談・支援体制整備 ...	9
6 . 平成 2 3 年度事業計画	
企画調整課関係業務	
(1) 健康危機管理業務	1 0
(2) 地域保健医療対策業務	1 1
(3) 研修業務	1 2
(4) 企画調整業務	1 3
(5) その他	1 4
衛生環境課関係業務	
(1) 医薬品等安全対策業務	1 5
(2) 生活衛生対策業務	1 6
(3) 食品衛生対策業務	1 8
(4) 狂犬病予防対策業務	2 0
(5) 動物愛護対策業務	2 1
(6) 環境保全対策業務	2 2
(7) 廃棄物対策業務	2 3
地域保健課関係業務	
(1) 感染症対策業務	2 4
(2) 難病対策業務	2 8
(3) 健康づくり対策業務	2 9
(4) 栄養改善対策業務	3 1
(5) 歯科保健対策業務	3 2
(6) 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 対策業務	3 3
(7) 精神保健医療福祉対策業務	3 4
(8) 母子保健対策業務	3 6
(9) 地域リハビリテーション支援体制整備事業	3 8

7. 平成22年度事業実績

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務	39
(2) 地域保健医療対策業務	40
(3) 離島・へき地医療	41
(4) 研修業務	42
(5) 企画調整業務	42
(6) その他	43

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務	45
(2) 生活衛生対策業務	46
(3) 食品衛生対策業務	48
(4) 狂犬病予防対策業務	49
(5) 環境保全対策業務	50
(6) 廃棄物対策業務	53

地域保健課関係業務

(1) 感染症対策業務	55
(2) 難病対策業務	62
(3) 健康づくり対策業務	65
(4) 栄養改善対策業務	68
(5) 歯科保健対策業務	71
(6) 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策業務	72
(7) 精神保健医療福祉対策業務	73
(8) 母子保健対策業務	81
(9) 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務	87
(10) 原爆被爆者健康管理関係	88
(11) その他	89

8. 衛生統計資料

(1) 人口の動向	90
(2) 人口動態	92

9. 調査研究

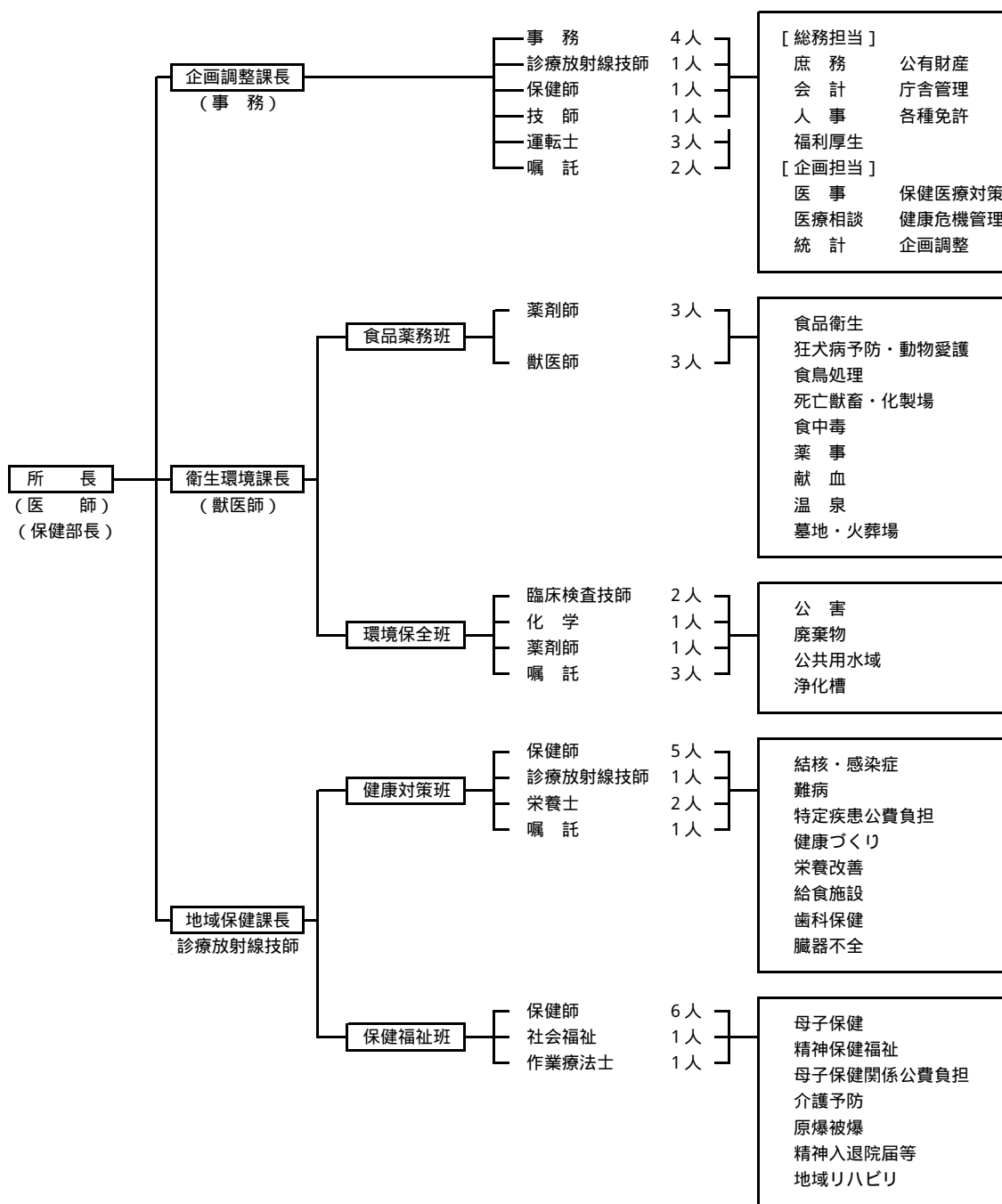
(1) 第11大栄丸沈没事故後のメンタルヘルス対策における保健活動についての一考察... 97	97
(2) 望まない妊娠、出産、人工妊娠中絶の経験を持つ若年者へのインタビュー結果からの一考察... 99	99

10. 参考資料

(1) 保健所の沿革	101
(2) 救急医療体制	103
(3) 医療施設等概況	104
(4) 医療従事者数	105
(5) 附属機関等委員一覧	106
(6) 廃棄物関係施設一覧	118
(7) 精神障害者社会復帰施設等一覧	119
(8) 医療施設一覧	120
(9) 市町保健センター一覧	127
(10) 予防接種関係	128
(11) 母子保健関係	129

1. 組織機構及び分掌事務

平成23年6月1日現在



職種別・課別職員

課名	職種														合計	
	事務	技師	医師	獣医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	床検査技師	化学	栄養士	保健師	社会福祉	作業療法士	運転士		嘱託
企画調整課	5	1	1			1					1			3	2	14
衛生環境課				4	4		2	1							3	14
地域保健課						2				2	11	1	1		1	18
合計	5	1	1	4	4	3	2	1	2	12	1	1	3	6	46	

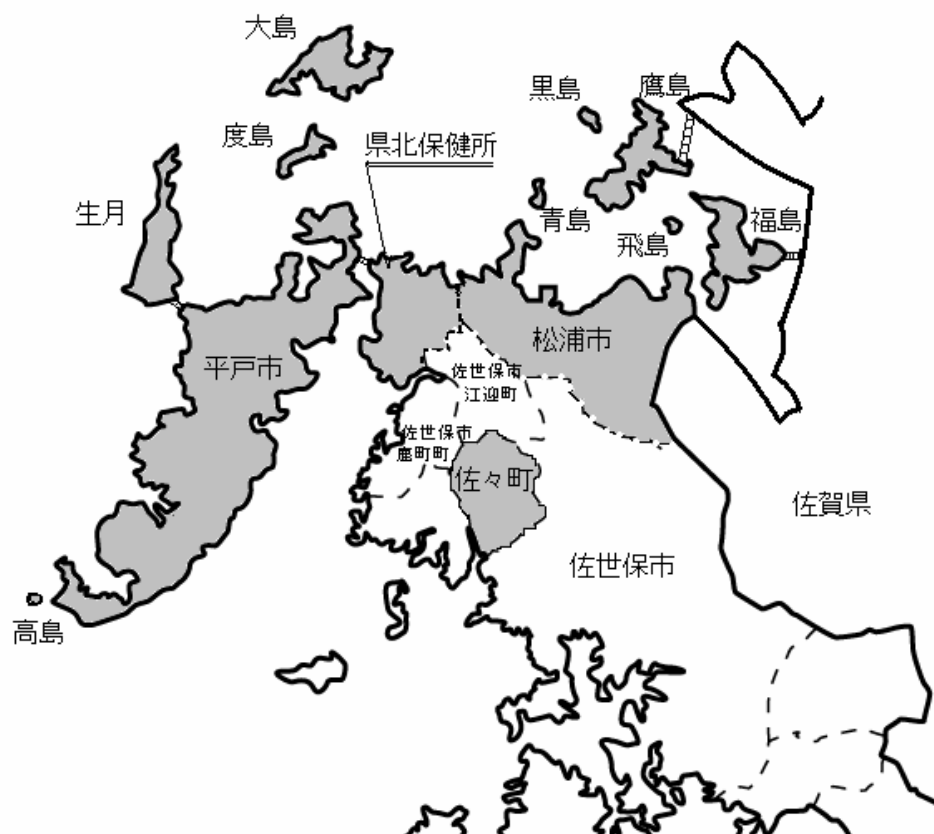
2 . 管内の概要

管轄区域は、長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々（平戸島、大島、生月島、福島、鷹島、度島、青島、飛島、黒島、高島）から構成され、平戸市、松浦市と北松浦郡佐々町の2市1町で、平成22年10月1日現在、総面積398.31km²（県全体の9.7%）、人口73,350人（県全体の5.2%）、世帯数27,923世帯（県全体の4.9%）となっています。また、橋が架かっていない離島（大島、度島、青島、飛島、黒島、高島）が6つありその内3離島（大島、度島、青島）には診療所が設けられています。

管内は、島部地域と旧産炭地域からなっており、高度経済成長や炭坑閉山に伴う過疎化が進行しています。また、総人口に対する65才以上の高齢者人口の割合は、30.0%で、県北拠点都市である佐世保市のベットタウンとしての一面を持つ佐々町(21.9%)以外は、県平均26.0%をかなり上回っています。

地形的には、離島を含む地域であることが特徴で、内陸部は豊かな緑が広がる緩やかな丘陵地で平野部は比較的少ない地形となっています。

(1) 管内略図



(2)管内概況

区 分	面 積 (km ²)	世 帯 数 (戸)	人 口			65歳以上人口比率(%)					65歳以上 人 口	備 考
			総 数	男	女	H7国調	H12国調	H17国調	H21推計	H22推計		
長 崎 県	4,105.33	569,691	1,423,111	663,123	759,988	17.7	20.8	23.6	25.8	26.0	370,327	
市 部	3,616.54	513,858	1,273,541	592,724	680,817	16.4	19.5	23.4	26.1	26.3	334,888	
郡 部	488.79	55,833	149,570	70,399	79,171	19.8	23.1	24.4	23.7	23.7	35,439	
県北保健所	398.31	27,923	73,350	34,105	39,245	20.8	24.6	27.0	30.0	30.0	22,037	
平 戸 市	235.63	13,388	34,876	16,050	18,826	21.9	26.1	29.8	32.9	33.1	11,560	
松 浦 市	130.38	9,501	24,915	11,759	13,156	20.9	25.3	26.6	30.1	30.1	7,511	
佐 々 町	32.30	5,034	13,559	6,296	7,263	16.5	18.7	19.7	21.4	21.9	2,966	

面積:平成22年10月 1日現在公表値(建設省国土地理院)

世帯数・人口(65歳以上人口含む)は、平成22年10月 1日の推計人口(長崎県統計課)

3. 保健所の事業（地域保健法第6条）

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 四 住宅、水槽、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 五 医事及び薬事に関する事項
- 六 保健師に関する事項
- 七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 九 歯科保健に関する事項
- 十 精神保健に関する事項
- 十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

4. 保健所定例行事

行 事	受 付 時 間		担当課
医療安全相談	随 時	9:00～17:00	企画調整課
薬物問題相談	随 時	9:00～17:00	衛生環境課
環境保全相談	随 時	9:00～17:00	
食品衛生相談	随 時	9:00～17:00	
引取犬猫受付	毎週木曜日	9:00～11:00	
乳幼児発達専門相談	年10回	要予約	
児童思春期相談（臨床心理士）	第2水曜日	要予約 13:00～15:00	地域保健課
障害児（者）巡回療育相談	年6回	要予約	
すこやか親子相談（思春期・更年期等）	随 時	9:00～17:00	
養育医療給付申請	随 時	9:00～17:00	
自立支援医療（育成医療）給付申請	随 時	9:00～17:00	
小児慢性特定疾患医療給付申請	随 時	9:00～17:00	
不妊相談	随 時	9:00～17:00	
特定不妊治療費助成事業申請	随 時	9:00～17:00	
精神保健福祉相談	随 時	9:00～17:00	
精神保健福祉専門相談（精神科の嘱託医）	定例月1回（第3水曜日） 随 時	要予約 9:00～17:00	
精神障害者当事者の集い	月1回	10:00～12:00	
専門栄養相談（特定疾患・療育等）	随 時	9:00～17:00	
栄養表示・健康づくり応援の店に関すること	随 時	9:00～17:00	
エイズ・クラミジア 相談・検査	随 時	要予約 9:00～17:00	
	夜間検査は第1月曜日	要予約 17:45～19:00	
肝炎ウィルス・HTLV-1 相談・検査	随 時	要予約 9:00～17:00	
特定疾患に関する相談	随 時	9:00～17:00	
特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請	随 時	9:00～17:00	
骨髄バンク登録	毎週月・火・水・木曜日	要予約	

5 . 平成 2 3 年度重点事業計画

(1) 県北地域医療再生計画の推進

(管内の現状及び課題)

- 1 県北地域の脳血管障害、心筋梗塞、周産期、小児、重傷外傷等の救急患者は、佐世保市の高次救急医療機関に搬送されており、両地域の機能分担に基づいた医療連携を密にすると共に、県北地域の初期、二次救急医療機能を維持する必要がある。
- 2 佐世保市の高次救急医療機関の救急患者応需のための病床確保を円滑にするため、県北地域から搬送された救急患者の急性期治療終了後の受入医療機関を県北地域に整備していくことが不可欠である。
- 3 医師等の医療資源が乏しい県北地域の医療従事者の確保に資するため、ITの活用等を通して、知識・技術の習得や情報交換を深めることにより、質の向上を図るとともに働きやすい環境を整備する必要がある。

(対 策)

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業（実施主体：平戸市・松浦市）
協議会を設置し、平戸・松浦地域の救急医療体制の検討・救急医療にかかる市民への啓発を行う。
- 2 医療連携体制整備事業（実施主体：県北地域リハビリテーション広域支援センター）
急性期から回復期・維持期に至るそれぞれの医療機関や介護事業者が互いに連携し、継続的な治療、リハビリテーション、介護が切れ目なく行われる体制づくりの構築を目指し、地域連携クリティカルパスの導入に関する検討等具体的な連携体制を構築する。
- 3 県北地域医療従事者研修事業（実施主体：長崎大学病院へき地病院再生支援・教育機構）
医療従事者の人材確保に資するため、あじさいネットを使ったe-ラーニングシステムやテレビ会議システムの活用等により、研修事業を実施する。

(本年度の目標)

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業
- 2 医療連携体制整備事業
- 3 県北地域医療従事者研修事業
について、関与、支援等を行う。

(本年度の事業内容)

- 1 県北地域の医療を考える会の開催
 - ・計画の進捗状況の評価。(年1回程度)
 - ・協議を要する事項が発生した場合。
- 2 所内プロジェクトチームの設置
 - ・チームメンバー：所長、企画調整課長、地域保健課長、事業担当班長、事業担当者
- 3 事業実施主体からの事業計画の提出
 - ・内容の検討及び助言を行う。
- 4 事業実施への関与
 - ・事業の進捗状況の把握。
 - ・設置された協議会へ出席し、助言・情報提供等を行う。
- 5 医療政策課等との連絡調整

(2) 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策

(管内の現状及び課題)

- ・ 平戸市は県下有数の観光地であり、訪れる観光客の多くが温泉等の入浴施設を利用している。また、平成26年には本県において、第69回国民体育大会が開催される予定で、県北の各市町においても、各種競技が開催されることから、多くの競技関係者や応援者が県外から訪れる。
- ・ 平成15年4月1日から施行された改正旅館業法施行条例及び公衆浴場法施行条例では、レジオネラ症の発生防止に主眼がおかれ、入浴施設の衛生措置の基準が強化された。
- ・ 管内の旅館及び公衆浴場に対して、この新たな基準の周知徹底を図り、もって入浴施設におけるレジオネラ症の発生を防止する。
- ・ 平成23年度から同25年度までの3年間の事業とする。

(対 策)

浴槽水の水質管理が必要な全ての旅館業及び公衆浴場営業者に対し、入浴施設の基準に基づく適正な維持管理について周知徹底を図る。(立入検査・改善指導の実施：平成23～24年度、改善指導後の確認)

(本年度の目標)

浴槽水の水質管理が必要な全ての旅館業及び公衆浴場営業者に対し立入検査を実施し、浴槽水の衛生管理を徹底させる。

(本年度の事業内容)

1. 監視の強化(平成23、24年度)

(1)全ての監視対象施設へ立入検査を実施する。

旅館業許可施設(体験型旅館を除く)	69施設	平成23年度：69施設中35施設
公衆浴場許可施設(旅館業許可施設を含む)	23施設	平成23年度：22施設中11施設

(2)立入検査項目

浴槽水の水質検査実施状況(回数、項目、基準超過の有無)

自主管理手引書及び点検表の作成状況

浴槽等の定期的な清掃及び消毒

浴槽水の完全換水状況

ろ過器の維持管理状況

(3)立入検査に対する措置

浴槽水の管理が不適正な施設について、改善指導を実施する。

2. 改善指導後の確認(平成25年度)

改善が必要として指導を行った施設に対する再度の監視を行う。

(3) 産業廃棄物排出事業者及び処理業者への研修事業

(管内の現状及び課題)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）が改正され、本年4月1日から施行された。本改正により産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者等が遵守すべき事項（産業廃棄物の保管届出制度、産業廃棄物処理施設の定期検査制度等）が新たに追加された。

各事業者には各種団体より法改正に係る通知等がなされていると思料されるが、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、法改正の趣旨及び内容を当所管内の産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者に対して周知が必要である。

(対 策)

産業廃棄物排出事業者（主に建設事業者）、産業廃棄物処理業者に対し法改正の趣旨及び内容の周知を目的とした説明会を開催し、効果的に周知徹底を図る。

(本年度の目標)

- ・ 管内産業廃棄物排出事業者(主に建設業者)を対象とした説明会：2市1町で各1回 計3回
- ・ 管内産業廃棄物処理業者講習会：1回

(本年度の事業内容)

- ・ 各種団体等を通じて産業廃棄物排出事業者を集め、管内2市1町の3会場で「法」の内容や今回の法改正についての説明会を開催する。
- ・ 管内産業廃棄物処理業者を集め、当所会議室で排出事業者と同様の説明会を開催する。

(4) 肝炎対策推進事業

(管内の現状及び課題)

- ・ 当所における肝炎ウイルスの検査数は、無料検査が開始された平成19年度をピークとして年々減少している。(19年度73件、20年度30件、21年度31件、22年度20件)
- ・ 昨年度は、当所における肝炎ウイルス検査について、市町広報を活用し周知を図ったが、研修会等を活用した普及・啓発は1回のみと少なかった。
- ・ 21年度から開始された医療機関における無料検査の平成21年度・22年度の受検者は共に1名と少ない。
- ・ 医療費助成制度申請者の肝炎ウイルス発見の経緯は不明。

(対策)

1. ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、無料検査と医療費助成制度の普及啓発を図る。
2. 地域肝炎対策検討会を開催し、圏域での肝炎対策を強化する。

(本年度の目標)

1. ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、保健所と委託医療機関での無料検査の周知を図り、受検者数の増加を目指す。
(目標検査数、保健所と委託医療機関合わせて70件以上)

(本年度の事業内容)

1. 普及啓発のための「健康づくり通信」の発行(年1回以上)
2. 感染症関係研修会、健康づくり関係研修会等、あらゆる機会を活用した肝疾患に関する普及啓発。
(年4回以上)
3. 肝炎ウイルス検査受託医療機関への啓発用パンフレットの配布。(管内受託医療機関9機関)
4. 管内のウイルス性肝疾患発生の現状把握のための医療費助成制度申請時における聞き取り。
(申請者全員)
5. 保健所無料検査周知度の確認のための聞き取り。(受検者全員)
6. 地域肝炎対策検討会を開催し、普及啓発、無料検査委託医療機関の拡大、無料検査委託医療機関と専門医療機関との連携、かかりつけ医と専門医との連携等について協議を行う。(年3回)

(5) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業にかかる地域の相談・支援体制整備

(管内の現状及び課題)

国では平成 26 年までに統合失調症入院患者数を 15 万人に減少するという目標値(平成 21 年度 : 19.6 万人)を設定している。管内の精神科病院に入院中の統合失調症圏患者は 182 人(平成 21 年 6 月)であり、同様に換算すると 26 年度には 140 人に減少する目標となる。事業実施 5 か年間の実績は、個別支援の事業利用者 8 人(うち 5 人退院)、その他 9 人、計 14 人が退院に至った。しかし、事業の主体は当所であるために、精神障害者の地域移行・地域定着の相談・支援について、各関係機関が主体的に取り組む体制にまでは至っていない。今後は各関係機関相互の連携や役割分担の中で、地域に定着する支援が行われることが求められる。本事業は今年度が事業終期となっており、24 年度以降は障害者自立支援法による市町事業に踏襲され、障害者の保健福祉施策として地域の中で相談・支援が行われる方向となった。事業移行がスムーズに行え、相談・支援の充実が図れるよう、関係機関の連携の下、地域の体制整備を行う。

(対 策)

- 1 精神障害者の個別的な退院支援・地域定着支援を通して関係機関のスキルアップ
- 2 市町障害福祉計画等をふまえ、今後の精神障害者の相談・支援の体制整備に関する支援
- 3 相談・支援の受け皿となる地域の関係機関への啓発

(本年度の目標)

1. 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の実施
2. 市町の地域自立支援協議会設置等相談・支援の体制整備に関する支援
3. 地域の関係機関に対する研修会の実施

(本年度の事業内容)

1. 精神障害者地域移行支援協議会等の開催
 - ・地域移行支援協議会 年 2 回
 - ・個別支援計画策定会議 年 3 回
 - ・研修・交流班会議の開催 年 3 回
2. 所内プロジェクトチームの設置
 - ・チームメンバー：地域保健課長、保健福祉班長、各精神保健事業担当
3. 管内関係機関との協議(自立支援協議会設置や相談・支援の体制整備について)
 - ・各市町リーダーとの協議
 - ・各市町障害福祉及び保健担当実務者との会議
 - ・県主管課、長崎こども・女性・障害者支援センターとの連携
4. 精神科医療機関と関係機関連絡会の実施
 - ・市町の参画によってマネジメント機能の強化
5. 地域の関係機関に対する情報提供、研修会の実施
 - ・市町、社会福祉協議会、地域活動支援センター、その他相談支援関係事業所、精神科医療機関職員に対する研修(自立支援協議会の効果的運営、個別支援計画の策定等)
6. ピアコミュニケーター養成講座等で養成されたピア(同じ障害を持つ仲間)の活用

6 . 平成 2 3 年度事業計画

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務

(管内の現状及び課題)

健康危機が発生した場合、緊急時態勢へ円滑に移行し健康被害を最小限に抑えるための健康危機管理マニュアルを策定しているが、平常時において健康危機に対する関係職員の意識向上や、健康危機が発生した場合に備えての模擬訓練や関係機関との連携など健康危機管理体制の整備を図っておく必要がある。

また、松浦市鷹島町の一部が佐賀県玄海原子力発電所から半径 10 km 範囲に入っており、原子力防災対策を実施していたが、東日本大震災の発生後、範囲を見直す動きがあり、実情にあわせた関係機関と一体となった原子力防災訓練を望む声がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 健康危機発生時の未然防止策として、平常時において職員の健康危機意識の向上に努め、法令に基づいた監視等を実施し健康危機に対する事前管理を行う。
2. 健康危機発生時の健康被害を最小限に抑えるため、各種マニュアルの見直しや訓練、協議会の開催等により各市町や医師会等関係機関と緊密に連携をとりながら、体制整備を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 所内体制の整備

(1) 健康危機管理プロジェクト会議

訓練の計画や各種マニュアルの見直しを検討

(2) 各種マニュアルの整備

健康危機管理、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、天然痘テロ、SARS の所内体制の見直し

新型インフルエンザ保健所対応マニュアル及び保健所業務継続計画 (BCP) の見直し

高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルの見直し (国の指針改定後)

2. 法令に基づいた監視

平常時における法令に基づいた病院の立入検査や生活衛生対策、食品衛生対策、環境保全対策等の監視を実施

3. 新型インフルエンザ対策 (健康対策班と協働)

(1) 地域における医療体制の構築 (企画調整課主体)

・ 新型インフルエンザ地域対策協議会の開催

強毒性の新型インフルエンザ発生を想定し「新型インフルエンザ保健所マニュアル」を作成し、関係機関での協議を行う

(2) 市町への支援 (健康対策班主体)

依頼に基づき、職員研修会及び市町担当課長等会議を開催

(3) 模擬訓練の実施 (企画調整課主体)

強毒性の発生を想定し、防護服着脱や患者搬送等の訓練を実施

4. 高病原性鳥インフルエンザ対策

(1) 高病原性鳥インフルエンザ発生時演習

県北振興局、県北家畜保健衛生所等とともに、実効性のある演習の実施

(2) 現地健康危機管理対策本部としての対応

平常時における体制整備

5. 原子力防災対策

(1) 原子力防災訓練

玄海原子力発電所で事故が発生した場合に備えて、情報伝達、モニタリング、スクリーニング訓練等の実施

(2) 長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会への出席

長崎県緊急被ばく医療マニュアルの見直し

(2) 地域保健医療対策業務

(管内の現状及び課題)

管内医療機関数 (H23.4.1 現在) 病院 : 13 一般診療所 : 52 歯科診療所 : 33

今年度から佐世保・県北地域医療圏が統合され、佐世保県北医療圏となったが、救急医療・回復期リハビリテーション体制・医療従事者確保対策等圏域で一体化した体制整備が必要である。

また、へき地診療所については、医師の突然の立ち去りが常に存在しているため、安定した勤務医の確保が課題である。

国民健康保険松浦市立中央診療所については、H21.4月病院から診療所に移行したが、経営状況の悪化から民営化または廃止で決定している(病床廃止は3月の松浦市議会で可決)。ただし、人工透析患者の受入先が決まるまでは運営予定だが、救急患者への対応は困難な状況である。

(対策及び本年度の目標)

1. 佐世保県北医療圏を一体化した地域医療を推進するため、地域医療再生臨時特別基金事業による地域医療再生計画を推進する。
2. 医療機関での適正な医療提供体制の確保とともに、医療に関する患者等の相談に応じることにより医療安全と信頼を高め、医療機関への情報提供を通じて患者サービスの向上を推進し、医療の安全と向上を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健医療の推進
 - (1) 県北地域保健医療対策協議会の開催
県北地域の保健医療体制整備について協議する。
 - (2) 県北地域の医療を考える会の開催
長崎県地域医療再生計画の進捗状況を管理する。(救急医療・回復期リハビリテーション体制・医療従事者確保対策)
2. 適正な医療提供体制の確保
 - (1) 立入検査
病院及び診療所が、医療法その他の関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか検査指導を行う。
病院 : 毎年度1回実施
診療所(歯科を含む) : 無床診療所 概ね3年に1回実施
有床診療所 概ね5年に1回実施
 - (2) 医療施設に対する許認可事務
医療法に基づく医療機関の開設、変更届の受付及び指導、調査を行う。
3. 医療安全対策(県北地域医療安全相談センター)
 - (1) 医療相談対応(随時)
 - (2) 医療安全相談センター連絡調整会議の開催
関係団体等との連携調整等を目的として開催する。
 - (3) 県北地域医療安全研修会の開催
平戸市医師会、北松浦医師会、北松歯科医師会と内容を協議し、管内の医療従事者を対象に、医療安全に対する意識向上を目的として開催する。

(3) 研修業務

(管内の現状及び課題)

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するためには、市町をはじめとする地域保健関係者が、地域の実情に即した知識、技術を習得し、その資質の向上を図ることが不可欠である。このため、保健所が持つ教育的機能による地域保健関係者の資質向上や人材育成の役割が重要である。

1. 地域保健関係職員研修事業

地域関係職員が担当する業務は多様であり、日々変化する社会情勢に対応した新規事業も出てきている。地域関係職員のニーズに即したテーマで、効果的な研修会を実施する必要がある。

2. 学生実習等

22年度は保健師、栄養士を目指す学生の実習を、依頼に応じて実施した。各課の協力を得て、公衆衛生の視点、保健所の機能および保健師、栄養士等の役割について学生が学ぶ場を提供することができた。

(対策及び本年度の目標)

1. 地域保健関係職員研修事業

地域関係者のニーズや社会環境の変化に対応した研修を実施し、関係職員の資質向上を目指す。

2. 学生実習

円滑で効果的な実習が展開できるように、所内の調整を図る。また、学生が掲げた実習目標に到達できるように、大学等と連携をとりながら対応する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健関係職員研修事業

地域保健課および企画調整課の業務に対応したテーマで研修会を実施する。

2. 学生実習

平成23年度は3校を受入予定。

円滑で効果的な実習を実現するため、所内の調整や大学および学校と連絡を密に行いながら、実施する。

・ 長崎大学 (地域看護学実習)	22年 5月～6月	7名
・ 長崎県立大学シーボルト校 (地域看護学実習)	23年 12月、24年 2月	14名
・ 長崎県立大学シーボルト校 (公衆栄養学実習)	23年 8月	6名
・ 長崎国際大学 (公衆栄養学実習)	23年 9月	5名
・ 管内医療機関の依頼による地域医療研修医師の保健所実習	22年 4月～24年 2月	22名

(4) 企画調整業務

(管内の現状及び課題)

保健所の企画調整機能の強化のため、保健所の活動全体にかかる企画調整の必要性とその機能について、職員の共通理解のもとに、保健所の円滑な業務運営に資する。

1. 企画会議

企画会議は、保健所の機能強化を目指して、保健所における各課を横断した総合的な企画調整を図ることを目的に設置し、保健所の機能強化の推進母体として位置づけている。

会議は定期的に行われ、健康危機管理対策の検討、重点事業計画および業務計画に関すること等の検討や意見交換を行う等、保健所全体で取り組む事業または各課の事業についての共通理解を図っている。

2. 関係機関との連絡・調整

(1) 管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会

市町の担当する事業の進捗状況や問題の共有ができ、今後の保健所による市町支援の方向性を考える機会となった。市町と保健所の協働の事業が少なくなっており、関係性が希薄になっているとの意見も聞かれる中、意見交換会は貴重な機会となっている。

今後は業務毎の担当者会議の充実を求める意見もあることから、実施方法についての検討が必要である。

(2) 学校保健と地域保健との連絡会

管内の学校保健関係者、地域保健関係者および保健所との意見交換を行い、連携を深めることにより、学校保健の現状や抱える問題等の情報を共有し、児童生徒の心身の健康の保持増進と、生涯を通じた健康で幸福な生活を送るための基礎が培われることを推進することを目的に実施している。

管内の4カ所の養護部会と連絡会を実施し、保健所や市町からの地域保健に関する情報提供の他、21年度から実施している SayYoung 講座事業の情報提供やメンタルの問題のある生徒の対応等について意見交換できた。今後も、相互の連携を深めていくことが必要である。

(対策及び本年度の目標)

効果的に業務を推進できるように、所内及び関係機関との連携強化を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 企画会議の開催

頻度：定期開催（月1回）、但し緊急および必要な検討事項がある場合に臨時開催する。

協議事項は各メンバーへメールにて募集し、企画調整課にて調整する。

内容：保健所重点事業の内容・進捗管理

健康危機管理等の保健所全体で検討が必要な事業、関係機関との意見交換の内容・方向性の検討

周知：会議結果は、メールにて職員に周知する。

2. 関係機関との連絡調整等

(1) 管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会（管内市町、年1回）

(2) 学校保健と地域保健との連絡会（管内の学校保健および地域保健関係者、年1回、5～6月頃）

(5) その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1)人口動態調査（毎月）
- (2)病院報告等（毎月）
- (3)地域保健・老人保健事業報告（毎年）
- (4)衛生行政報告例（毎年）
- (5)医療施設動態調査（毎月）
- (6)医師・歯科医師・薬剤師調査（2年に1回）
- (7)医療施設静態調査（3年に1回）
- (8)患者調査（3年に1回）
- (9)受療行動調査（3年に1回）
- (10)国民生活基礎調査（毎年）

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国（厚生労働大臣免許）、県（県知事免許）の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2)被爆者一般疾病医療機関指定申請

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 薬品、医療品等販売業者状況

薬局	製造業		製造販売業		医薬品販売業				管理医療機器		高度管理医療機器		配置従事者	合計
	専業	薬局製剤	専業	薬局製剤	店舗販売	卸売一般	特例販売	配置販売	販売	賃貸	販売	賃貸		
29	0	8	0	8	20	0	6	2	127	0	11	0	20	231

2. 管内の課題

平成21年度に施行された新たな販売制度では、一般用医薬品がリスクに応じて3分類された。各分類に応じて販売や情報提供の方法等が異なっているため、住民や既存の許可取得施設への周知徹底が必要と考えられる。

また、医療法の改正により薬局が医療提供機関として位置づけられ、在宅医療等の新たな分野への参画が求められており、医薬分業の推進とともに、より高度な知識が要求されるようになってきている。

献血推進事業に関しては、管内人口の漸減や、管内高等学校の廃校等による若年層の減少など、依然として危機的な状況であり、さらなる献血推進の取り組みが必要と思われる。

(対策及び本年度の目標)

1. 薬事の監視指導

製造業者及び販売業者、毒劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視を強化し、医薬品等の適正な取り扱いを指導する。

- ・監視目標 50% (管理医療機器に関しては10%)

2. 薬物乱用防止

- ・覚せい剤・シンナー等による薬物乱用を防止するための社会環境作りを推進する。

3. 献血の推進

- ・国内で使用される血液製剤を献血により確保するため献血の推進を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 医薬品、毒劇物販売業者等、麻薬・向精神薬取扱施設等への監視指導

- ・医薬品等一斉監視指導期間、医療機器一斉監視指導期間あるいは許可更新時期を中心とした監視指導を行う
- ・薬局の業務内容の変化に伴い、調剤薬局の業務内容や薬剤師の勤務状況等についての的確な把握を行う。
- ・農薬危害防止運動期間、医薬品等一斉監視指導期間及び登録更新時期等を中心として、毒劇物の管理状況や譲渡手続き等について監視指導を行う。
- ・農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して農業用品目の適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図る。
- ・医薬品等一斉監視指導期間あるいは医療機関への立入検査を中心として、麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料等の適正使用、保管管理について指導を行う。
- ・不正大麻・けし撲滅運動月間中に、自生大麻・けしの発見、抜去に努める。

2. 啓発事業

- ・薬と健康週間あるいは健康福祉まつり等の行事を通して、医薬品の適正使用、医薬分業等について啓発を行う。
- ・「ダメ。ゼッタイ」普及運動あるいは麻薬・覚せい剤撲滅運動期間を中心として、薬物乱用等について啓発を行う。
- ・薬物相談窓口において啓発活動の相談を受け付けるとともに、薬物乱用指導員による啓発運動を推進する。

(2) 生活衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 環境衛生営業施設数

旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	ビル管理登録業	合計
547	4	22	105	176	62	17	3	936

2. 水道施設数

上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率	簡易専用水道箇所数	小規模簡易水道箇所数	飲料水給水施設箇所数
箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口				
5	51,234	29	23,510	4	184	38	74,928	99.0	99	296	68

3. 管内の課題

- ・農林漁業体験民宿では主に県外修学旅行生徒を受け入れているが、食品衛生法の許可を必要としないため生活衛生面の指導に併せて食品衛生面の指導も併せて行う。
- ・温泉観光地でもあるため、旅館業法及び公衆浴場法における営業施設において、レジオネラ属菌による感染症の発生予防のための自主的な衛生管理について十分に徹底されていない状況であり、今後とも立入検査等による指導の強化を行う。
- ・安心できる水を確保するために、指導施設運営、水質管理の徹底を行う。

(対策及び本年度の目標)

1. 農林漁業体験民宿対策

- ・関連部局、団体等と協力し、施設の衛生水準を保持させるため監視指導及び講習会を実施する。

2. レジオネラ症防止対策

- ・入浴施設におけるレジオネラ症防止対策は、本年度は重点事業として特別に位置づけ、事業計画に基づき監視指導を行う。

3. 生活衛生営業施設の衛生確保

- ・理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場等衛生管理の向上を図るため、監視計画に基づき監視指導を行う。

4. 特定建築物の衛生確保

- ・衛生的環境の確保を図るため監視計画に基づき監視指導を行う。

5. 温泉利用施設の衛生確保

- ・安全及び衛生管理の向上を図るため監視指導を行う。

6. 水道の衛生確保
 - ・上水道、簡易水道の維持管理の徹底を図るため監視指導を行う。
7. プールの衛生確保
 - ・利用者の安全・健康を確保するために監視指導を行う。
8. 墓地等の衛生確保
 - ・墓地、納骨堂、火葬場の申請・相談に応じ、必要な指導を行う。
9. 衛生動物等の相談
 - ・ねずみ、衛生害虫等の駆除の相談に応じ、必要に応じて指導を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 農林漁業体験民宿対策
 - ・関連部局・団体等の協力を得て、修学旅行期を前に事業者の自主管理の意識の向上を促し、営業施設の衛生水準を保持させるための監視指導を行うとともに衛生講習会を開催する。
2. 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策
 - ・旅館及び公衆浴場に関しては、レジオネラ症の発症のリスクが高い循環式浴槽については1年に1回、かけ流し浴槽については2年に1回をそれぞれ目標として監視指導を行う。
3. 生活衛生営業施設の監視指導
 - ・理容所及び美容所 . . . 3年に1回
 - ・クリーニング所 . . . 2年に1回(取次店は3年に1回)
 - ・興行場及び特定建築物 . . . 2年に1回
4. 温泉利用施設の監視指導
 - ・温泉利用施設への立入検査を行い、温泉利用基準の遵守等について指導を行う。
5. 水道施設の監視指導
 - ・上水道、簡易水道等の水道施設の計画的な立入検査を実施し、施設の維持管理及び水質管理について監視指導を行う。

(3) 食品衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 食品関係営業施設数

(平成23年3月31日現在)

業種	施設数	業種	施設数	業種	施設数
<法律対象施設>				<条例対象施設>	
飲食店営業	747	みそ製造業	15	魚介類加工業	66
菓子製造業	101	醤油製造業	5	魚介類販売業	28
魚介類販売業	185	ソース類製造業	5		
魚介類せり売業	4	酒類製造業	2		
魚肉ねり製品製造業	51	豆腐製造業	12		
食品の冷凍冷蔵業	15	めん類製造業	9		
かん詰びん詰製造業	10	そうざい製造業	59	小計	94
喫茶店営業	64	添加物製造業	1		
あん類製造業		清涼飲料水製造業	5	<給食施設>	
アイスクリーム類製造業	8	氷雪製造業	8	学校給食施設	12
乳類販売業	232	氷雪販売業	2	病院給食施設	24
食肉処理業	4			事業所等給食施設	10
食肉販売業	145			その他給食施設	64
食肉製品製造業	2			小計	110
食用油脂製造業	2			合計	1,897
		小計	1,693		

2. 食品の安全・安心対策

- ・ 2市1町(人口 72,756人)を所管し、漁業を主産業とする地域であり、鮮魚介類販売施設や魚介類加工品販売施設を多く抱え、また、多種多様な魚介類加工食品が大量に製造、販売、流通している。
- ・ 広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等への監視指導については、計画的な立ち入り調査を実施し、文書による改善指導を行っている。また、これらの施設に対しては、衛生管理をより高度化した長崎県版 HACCP システム導入の促進を図る必要がある。
- ・ 総合衛生管理製造過程承認施設については、国及び県央保健所監視指導班と連携した監視指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 監視指導

- ・「県北保健所食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

2. 収去検査

- ・管内で製造される食品及び広域に流通する食品の収去検査を随時実施し、違反食品の排除に努める。

3. 食品の一斉取締り

- ・春期、夏期及び年末の3回の一斉取締りを実施する。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

- ・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、長崎県版 HACCP システムの導入促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

- ・食品関係営業者及び一般住民等に対して、食品衛生知識の普及・向上を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 監視指導件数(監視指導計画による)

・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。

(1) 一般営業施設 1,500件以上

(2) 大規模施設・給食施設 130件以上

2. 収去件数(監視指導計画による)

・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。

(1) 一般食品 100件以上

(2) 魚介類・その加工品 25件以上

3. 食品の一斉取締り

・行楽シーズンの春期、食中毒事故が多発する夏期、多様な食品が大量に流通する年末の3回、管内一円において一斉取締りを実施し、違反食品の排除に努める。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、計画的、効率的かつ効果的な監視指導を行う。また、長崎県版 HACCP 導入の促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

・食品関係業者に対しては、食品衛生責任者講習会あるいは関係団体主催の衛生講習会を通じた啓発に努める。

・一般住民に対しては、管内市町が発行する広報誌を活用した啓蒙活動を行う。

・食中毒注意報発令時には、関係者・団体に対して迅速な情報提供を行い、食中毒事故の予防に努める。

・昨年度、管内において、農林漁業体験民宿施設を原因とする食中毒事件が発生したことを受け、同施設に対する衛生管理の徹底を重点的に行なう。

(4) 狂犬病予防対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 狂犬病予防事業実施状況

(平成22年3月31日現在)

登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分頭数	咬傷犬届出数	引取猫回収頭数	猫処分頭数
4,845	365	3260	63	5	135	170	5	255	248

* 捕獲及び引取犬 198 頭の内、23 頭は新たな飼い主に譲渡された。

* 引取猫 255 頭の内、7 頭は新たな飼い主に譲渡された。

- ・ 狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引き取り業務を行っている。
- ・ 狂犬病予防注射の接種率（接種頭数 / 登録頭数）は 70 % 程度を推移しており、管内市町及び獣医師会の協力のもとに、接種率の向上を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 市町が実施する犬の登録及び狂犬病予防注射に対する指導・助言を行い、併せて違反犬（未登録、未注射、放し飼い等）の捕獲を徹底する。
2. 狂犬病予防注射接種率の前年比 5 % 増を目標とする。
3. 犬による咬傷事故については、確実な検診を行い、加害犬の飼い主に対しては適正飼育の指導を徹底する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 各市町の協力のもと、飼い主に対し違反犬の指導を強化し、同時に違反犬の捕獲の徹底を図る。
2. 予防注射の接種率向上の取り組みを強化する。
3. 犬の適正飼育の啓発を図り、咬傷事故の未然防止を強化する。

(5) 動物愛護対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可状況

(平成22年3月31日現在)

販売	保管	貸出	訓練	展示	特定動物
11	5	0	2	2	0

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り状況

- ・引き取り頭数は犬、猫ともに漸減傾向にあるが、今なお年間400頭近くの動物が処分されている状況にあるため、飼い主に対する終生飼育及び動物愛護の精神の普及啓発が重要となっている。
- ・平成22年度から犬・猫の引取有料化制度が開始されたことを、住民に広く周知する必要がある。

3. 里親制度の普及

- ・里親登録制度に加えて、平成20年度に導入した「長崎県動物愛護情報ネットワーク」が有効活用されるように、住民への周知が必要となっている。

4. 犬・猫に関する苦情

- ・昨年度の苦情件数は、犬に関するものが102件、猫に関するものが98件であった。飼い主の不適切な飼育が原因であることが多いことから、管轄市町と連携を図りながら、適正飼育の啓発・指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務

- ・登録施設及び許可施設の効果的な監視指導を実施します。加えて、適切な時期に動物取扱責任者講習会を開催する。

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務

- ・愛玩動物の終生飼育の思想の普及啓発を徹底することにより、引き取り頭数の減少化を図る。また、飼い主に対して、去勢及び避妊手術による繁殖制限の奨励を行う。

3. 里親制度の普及

- ・市町広報誌、当保健所ホームページ等を利用して、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」サービスの普及拡大に努める。

4. 犬・猫に関する苦情

- ・市町と連携を図りながら、苦情の適切な処理に努める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務

- ・動物取扱登録業者及び特定動物飼育許可者に対する監視指導を行い、適切な助言を行う。

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務

- ・動物の愛護及び管理に関する法律の精神を住民に根付かせ、動物愛護思想の啓発を行う。もって、引き取り頭数の減少化を図る。
- ・犬・猫の引取有料化制度を周知徹底させます。

3. 里親制度の普及

- ・飼えなくなった犬及び猫の飼い主に対し、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を利用した新たな飼い主探しに協力する。

4. 犬猫に関する苦情

- ・苦情の原因となる不適切な飼養の改善の徹底を図る。

(6) 環境保全対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 環境監視
海域及び河川ともおおむね良好な状態である。
2. 事業場監視等
排水基準適応事業場について、毎月立入検査を実施している。維持管理等の不備から排水基準を超過する事業場が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1. 公共用水域の監視
管内の3河川4地点と伊万里湾等海域11地点において、公共用水域の環境基準適合状況について定期的に水質検査を行う。
2. 環境保全対策の推進
 - (1) 大気汚染の防止
大気汚染防止法に基づき、工場事業場から発生するばい煙・粉じんの排出による大気汚染を防止するため、立入検査等を行う。
 - (2) 水質汚濁の防止
水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場から排出される排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査(含排水調査)を行う。
 - (3) 地球温暖化対策の推進
市の地球温暖化防止活動地域協議会の運営に協力するとともに、市町独自の温暖化防止活動を支援する。
家庭での二酸化炭素削減の取り組みを進める。
温暖化防止活動推進員の活動を支援する。
3. 環境教育事業
地域・学校等における環境教育に積極的にかかわり、地域の環境教育を推進する。
4. ダイオキシソ類対策事業
ダイオキシソ類対策特別措置法に基づき工場・事業場の立入検査を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 公共用水域の監視
 - (1) 公共用水域水質調査
環境基準の適合状況について監視を行うため、水質測定計画に基づき河川の4地点・海域11地点の水質測定調査を行う。(佐々川古川橋は年12回、他の河川及び海域は年6回)
 - (2) 海水浴場水質調査
住民の快適環境を守るため、海水浴場(2か所)の水質検査を行う。(年2回)
2. 環境保全対策の推進
 - (1) 大気汚染の防止
・ 工場事業場の立入検査を行う(目標54施設・全施設270施設の20%)
 - (2) 水質汚濁の防止
・ 事業場の立入検査を行うとともに、排水基準が適用される全ての事業場の排水調査を実施する。(全排水基準適用29事業場)
 - (3) 地球温暖化対策の推進
・ 市町の温暖化対策実行計画とグリーン購入計画の策定を支援する。
・ 温暖化防止への理解と活動を促すために「県北温暖化対策通信」を作成し配布する。
・ 温暖化防止活動推進員の研修会を開催し活動を支援する。(1回以上)
3. 環境教育事業
 - (1) 活動団体や地域・学校等からの要請を受け、環境教育を行う。
 - (2) 保健所が行う講習会などとおして、環境保全意識の啓発活動を行う。
4. ダイオキシソ類対策事業
 - (1) 規制対象施設の立入検査を行う。(全7施設)

(7) 廃棄物対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 一般廃棄物
各市町において適切に管理され、計画的に処理されている。
2. 浄化槽
維持管理が適切でない浄化槽が見受けられる。また、法定検査の未受検者が残っている。
3. 産業廃棄物
不適正処理の事案が見られる。
4. 不法投棄
件数は減少してきたが、依然として家庭系・事業系の不法投棄が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1. 一般廃棄物対策の推進
ごみ処理にかかる諸問題について市町等に対する指導及び連絡調整を行う。
2. 浄化槽の適正管理
浄化槽管理者に対する適正管理指導を行う。特に法定検査未受検者に対する指導を今年も継続する。
3. 産業廃棄物対策の推進
産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対し立入検査を実施し、適正な処理の指導を行う。
4. 不法投棄
不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄廃棄物の未然防止、早期発見に務める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 一般廃棄物対策の推進
 - (1) 一般廃棄物処理施設に対する立入検査及び指導を行う。(全 2 3 施設)
 - (2) 市町との連携調整を図る。
2. 浄化槽の適正管理
 - (1) 浄化槽の立入検査及び水質検査を行うとともに法定検査不適正の浄化槽管理者に対しては文書指導を行う。(501 人以上の浄化槽 1 5 施設、不適正浄化槽は全て)
 - (2) 法定検査未受検者に対し、文書指導、立入検査等を行う。(全未受検者)
3. 産業廃棄物対策の推進
 - (1) 産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し適正な処理が行われるよう指導を行う。
全 7 8 業者(収集・運搬 6 7、処分 1 1)
 - (2) 特別管理産業廃棄物排出事業者に対し、適正な処理が行われるよう指導を行う。
(医療系 1 5 事業所)
 - (3) 住民からの苦情に対し、迅速に対処する。(適宜)
 - (4) 建設リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
 - (5) 自動車リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
4. 不法投棄
廃棄物適正処理推進指導員によるパトロールを実施し、廃棄物不法投棄の未然防止、早期発見、投棄者への指導等を行う。(年 1 5 0 日以上)

地域保健課関係業務

(1) 感染症(結核)対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・毎年度15名程度の新登録結核患者がいるが、結核患者の確実な治療完遂を図るために、引き続きDOTS事業を推進する必要がある。
- ・結核接触者健康診断を適切に実施し、まん延防止に資するために、結核患者届出の際の速やかな訪問調査(疫学調査)を実施する必要がある。
- ・高齢者の結核患者割合(平成22年の新登録結核患者のうち60歳以上の割合:61%)が高いことから、高齢者が利用する施設に対する、結核に係る普及啓発が必要である。
また、結核管理図上、発病から初診まで2ヶ月以上かかった割合が、高い傾向にある。
- ・結核患者の早期診断による早期治療を行うために、医療従事者の資質向上(結核を念頭に入れた診療)が望まれる。

(対策及び本年度の目標)

1. 喀痰塗抹陽性肺結核患者及び必要と認める者に対して、DOTSを確実に実施し、登録者全員の治療完遂を図る。
2. 結核接触者健康診断を適切に実施する。(目標値:受診率100%)
3. 高齢者施設に対する知識の普及を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 結核患者管理及び結核接触者健康診断
 - (1) DOTS事業の実施
 - 服薬支援の実施
 - DOTSカンファランスの実施
 - コホート検討会の実施
 - (2) 新登録患者に係る積極的疫学調査の実施
 - (3) 結核患者管理検診及び結核接触者健康診断の実施
2. 普及啓発
 - (1) 高齢者施設及び医療機関に対して、啓発資料を送付する。
 - (2) 結核予防週間を中心とした啓発活動を実施する。
3. 結核のまん延防止及び適正医療
 - (1) 感染性を有する患者(喀痰塗抹陽性肺結核患者)確認時における、適切に入院勧告等を実施する。
 - (2) 結核診査専門部会を適切に実施する。

(1) 感染症 (結核・エイズを除く) 対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・ 新型インフルエンザ (H 5 N 1 由来) 鳥インフルエンザへの迅速な対応をするために発生を想定した保健所マニュアル、BCPの検討や模擬訓練の実施が必要である。
- ・ 平成 2 2 年度は保育施設等における感染症の発生があった。集団感染は起こらなかったが、高齢者施設・保育所・学校等の職員に対しては、引き続き感染症予防対策の周知・徹底をする必要がある。
- ・ 肝炎ウイルス検査については、保健所での受検数 2 0 件、管内委託医療機関での受検数は 1 件にとどまっております。住民への周知が十分とはいえない状況である。市町広報や健康づくり通信等を活用し、肝炎検査の必要性について住民への普及啓発を行う必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 感染症発生に備え、医療機関等の関係機関と連携を強化し、感染症発生時迅速かつ的確に対応するための体制整備を図る。
2. 住民や関係者に対し、感染症に対する知識を深め、予防対策についての意識を高めるために感染症についての普及啓発活動を推進する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. インフルエンザの発生に備えた体制整備と迅速な対応 [(1)(2) は企画調整課と協働]
 - (1) 新型インフルエンザ (H 5 N 1 由来)
 - 新しい行動計画に沿った新型インフルエンザ保健所対応マニュアルの整備
 - 新型インフルエンザ発生時模擬訓練の実施
 - 市町からの依頼に基づき、職員研修会及び市町担当課長等会議の開催
 - (2) 高病原性鳥インフルエンザ
 - 高病原性鳥インフルエンザ保健所対応マニュアルの見直し
 - 高病原性鳥インフルエンザ発生時模擬訓練の実施
 - (3) 季節性インフルエンザ
 - 住民、関係機関・団体への情報提供
2. その他の感染症発生に備えた体制整備と迅速な対応
 - 各マニュアルに沿った迅速な対応
3. 県北地域感染症対策協議会の開催 (1 回)
 - 関係機関における感染症対策について協議・検討
4. 感染症予防のための普及啓発
 - (1) 最新情報や正しい知識の普及啓発
 - 健康づくり通信、市町広報誌、保健所ホームページ等を活用 (インフルエンザ、腸管出血性大腸菌感染症、感染性胃腸炎、他注目の感染症など)
 - (2) 感染症発生動向サーベイランス等の情報還元
 - 週報：市町、医師会、小児科標榜・耳鼻咽喉科標榜医療機関、保育所、消防署、老人福祉施設
 - 月報：医師会、定点医療機関
 - (3) 社会福祉施設等を対象とした普及啓発
 - 依頼に基づいた研修会への参加や保健所事業の有効活用
 - (4) 感染症予防教材の貸し出し (手洗い上手等)
5. 肝炎対策推進事業 (重点事業)
 - C 型肝炎抗体検査及び HBs 抗原検査受検者の増加に向け、健康づくり通信等を活用した普及啓発等

(1) 感染症（エイズ、性感染症）対策業務

(管内の状況及び課題)

- ・我が国では、HIV 感染者及びエイズ患者数が年々増加しており、特に若者の占める割合は高い状況である。また若者においては、クラミジア感染症をはじめとする性感染症が増加しており、長崎県においても同様な傾向がみられる。これらのことから、ハイリスク層である若者に対するエイズ・性感染症予防対策の早急な取り組みが必要とされている。
- ・一方学校における性教育や性感染症予防教育の取り組み状況は様々である。学校と連携した普及啓発活動が望まれるが、各関係者の共通理解が得られていない現状である。関係者の理解を図る取り組みが必要である。
- ・平成22年度性感染症の受検者は、HIV 抗体検査18件・クラミジア検査18件と昨年度と比較すると33.3%減少し、夜間検査の実績はなかった。受検者へのアンケートでは、夜間検査について知らなかった人は14名(78%)、そのうち夜間に受けたかった人は8名(57%)おり、夜間検査の認知度は低かった。夜間検査も含めた検査の実施について周知を強化する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 学校等と連携し、エイズ・性感染症予防教育の実施や情報提供を行う。
2. 住民に対して相談や検査について普及啓発を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 学校等と連携したエイズ・性感染症予防教育の実施や情報提供
 - (1) 中学校・高等学校の依頼に基づき、地域保健推進特別事業「SayYoung 講座」(H21~22)の要素を取り入れた性感染症予防教育(出前事業)の実施
 - (2) エイズや性感染症予防に関する教材、資料の提供
 - (3) エイズや性感染症予防に関する保健所事業について、養護部会や保育所関係者等へ周知
2. 住民に対する相談・検査についての普及啓発
 - (1) 夜間検査(月1回)を含め相談・検査についての普及啓発
健康づくり通信や市町広報を活用
 - (2) ポスター配付やパンフレットなど研修会等の機会を活用した普及啓発
 - (3) 世界エイズデーにおける普及啓発

(1) 感染症 (予防接種) 対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・ 22年度は、管内における予防接種健康被害はなかったが、誤接種報告が1件。
- ・ 子宮頸がん等ワクチン、日本脳炎ワクチン、新型インフルエンザワクチン等の予防接種及びポリオ生ワクチン接種後の二次感染対策等、国の通知に基づいた適正な予防接種体制は整備されている。
- ・ 麻しん対策において、21年度の管内平均接種率は、1期96.8%、2期95.1%、3期87%、4期90.3%で、22年4月～12月は、平戸市2期61.4%、3期50.1%、4期86.7%、松浦市2期85.8%、3期72.1%、4期79.3%、佐々町2期76.7%、3期81.4%、4期82.1%で麻しん排除の目標である接種率95%には到達していない。24年度までの期限付きの追加接種である第3期、第4期への取り組みが課題となる。
- ・ 接種後健康状況調査は、国からの指定を受け、管内2医療機関と平戸市で今年度までの実施となる。
(H22年度から23年度までの2年間)

(対策及び本年度の目標)

感染症の発生予防とまん延を防止するために、適正な予防接種の推進を図る。

1. 適正な定期接種の実施ができる体制づくり
2. 予防接種に関する適切な情報の提供
3. 予防接種に関する相談対応
4. 麻しんの接種率95%の目標に向けた麻しん対策の推進

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 適正な定期接種の実施ができる体制づくり
適正な定期接種の実施に向け、市町の24年度予防接種計画の把握
2. 予防接種に関する適切な情報の提供
市町・医療機関等に対して国の動向に応じた情報の提供
3. 予防接種に関する相談対応
関係機関や一般からの相談に対応
4. 麻しんの接種率95%の目標に向けた麻しん対策の推進
(1) 健康づくり通信に掲載
(2) 市町との意見交換会、養護部会との意見交換会、県北地域感染症対策協議会等を活用した普及啓発
5. 予防接種後健康状況調査

(2) 難病対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・管内の特定疾患患者数は、540名(平成23年2月末現在)。難病患者のうち特に、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者の在宅療養生活を支援するためには、専門医や地元の主治医及び関係市町(含福祉)との連携強化による体制整備が必要である。
- ・医療相談事業は、患者・家族が疾患の正しい知識を得る機会となっている。個別医療相談会は、神経内科医に受診している者が6割以上で、受診していない者を対象として実施したが、主治医に相談ができていないものが6割以上であり、個別医療相談の開催有無について検討が必要である。
- ・集団の医療相談会は、医師の講演会と医師を囲んでの患者・家族の交流会を行った。参加者からの質問も多く、疾患についての理解を深める機会となった。患者や家族が交流を深めるためには、対象は患者家族とし、話しやすい環境を整えることが必要である。
- ・療養アンケート結果からも、主治医への相談ができていない意見が多いが、地理的に交通の便が悪い地域もあり、参加ができない状況もある。個別の対応で支援していく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 難病患者やその家族が、疾患や在宅生活に対する不安の解消と生活の質を高めるため、保健・医療・福祉の連携体制整備と療養生活に対する相談・指導・助言を行う。
 - (1) 効果的な在宅療養生活支援のため、支援の優先順位を決めて、訪問や相談を行う。
 - (2) 難病患者・家族が疾患に対しての相談や正しい知識を理解するため、医療相談会を開催する。
 - (3) 難病患者に関わるスタッフのスキルアップを図るため、従事者研修会を開催する。
 - (4) 難病患者のニーズを把握し、事業につなげるため療養生活アンケートを実施する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 難病患者地域支援対策推進事業
 - (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業
支援区分会議...月1回(第1水曜日午前中)
処遇検討会...必要時開催
 - (2) 訪問相談事業
在宅療養支援計画策定・評価事業の検討結果に基づき、患者に応じた訪問計画を立て、多職種協働で訪問する。
 - (3) 医療相談事業
個別医療相談 1回
療養生活アンケート結果により、対象疾患群を決定し開催する。
集団医療相談 1回
患者及び家族が疾患に対する正しい知識を習得し、交流することを目的として
集団医療相談を開催。
対象疾患は、網膜色素変性症。
従事者研修会 1回
管内の在宅療養支援従事者に対して「難病の患者さんとその家族への対応～心のケアを中心に～」をテーマに開催する。
2. 療養生活アンケート調査
アンケート結果より、療養生活及び保健所事業参加希望の有無、相談等を把握し、効果的に事業に繋げる。 1回(特定疾患更新申請時実施)

(3) 健康づくり対策業務

(管内の現状及び課題)

生活習慣病が増加している中、最近では生活習慣病予防のための健康づくりに関心を持つ人達が増えてきている。また、地域の関係機関でも、住民が正しい知識を持ち健康づくりを行う様々な取り組みは進められているが、それぞれの関係機関の連携や環境整備は、十分といえない。各関係機関における健康づくりの取り組みの充実・強化とともに、連携強化による環境整備が課題である。

・圏域の健康づくりの推進

モデル事業で明らかになった効果的な支援方法を活用し、1回完結の教室でも参加者の健康意識を向上させる効果がある事が分かった。今後、教室実施後のフォローや実施スタッフの体制づくりを進めていく必要がある。また、健康情報マップについては、周知度が不明であり評価をする必要がある。

特定健診・保健指導の実施状況及び結果等に関する情報の収集及び提供を行っているが、管内全体の健診への意識向上や受診率アップに繋がる協議には至っていない。また、ガン検診についても受診率が低い。今後も具体的な情報を提供していく必要がある。

生涯を通じてよい食習慣が身につくように、連携をとりながら健康づくりのための食育の推進を図ることを目的として研修会を開催し、情報交換や連携のきっかけづくりができた。健康づくりのための食育活動について、今後も連携及び普及啓発が必要である。

・栄養・食生活・身体活動・運動による健康づくり

健康づくり教室にて、食事と運動の一体化や実践的な運動指導の意見があり、教室の実施方法について検討が必要である。

食事バランスガイドについて、地域全体への普及啓発が不十分なため、ポスター掲示を引き続き健康づくり応援の店や新たにスーパー等に依頼し、普及啓発を図る必要がある。

健康づくりの環境整備としての「健康づくり応援の店」について、登録店舗数が目標の50店舗を達成した。登録店のアンケート結果から県へのPRの要望が高く、登録による満足度（登録してよかったこと）が低いと、市町広報誌を活用しての事業紹介や募集及び既登録店への支援の充実を図る必要がある。

・こころの健康づくり事業

睡眠についての普及啓発がなされていないため情報の提供が必要である。

・たばこ対策

平成22年度の禁煙・完全分煙宣言施設認証制度の新規登録が3件あった。今後も受動喫煙防止と併せて継続して認証制度について周知し禁煙・完全分煙の推進を図る必要がある。また未成年者に対する継続した喫煙防止教育が必要である。

・アルコール対策

未成年者飲酒に関しては、保護者も寛大な面があり、学校からの健康教育の依頼もなく地域での関心は薄い。未成年者飲酒の害に対する、正しい知識の普及・啓発が必要である。

(対策及び本年度の目標)

働き盛りの健康づくりと健康ながさき21の各分野における健康づくりの推進により、地域の健康度を高める。

1. 働き盛りの健康づくり推進のために、地域と職域が連携して事業所における健康づくり教室を実施する。
2. よい食習慣の定着を図るための人材育成を行う。
3. 多数の人が利用する施設へ「禁煙・完全分煙宣言施設認証制度」を活用し禁煙・分煙を推進する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 圏域の健康づくりの推進

(1) 働き盛りの健康づくりの推進

県北保健所地域・職域連携推進協議会の開催 2回

〃 作業部会の開催 4回

所内ワーキングの開催 随時

事業所での健康づくり教室の開催 1～2カ所(松浦市・佐々町の事業所)

働き盛りのメタボ予防・改善に関する健康情報マップの評価方法の検討

地域・職域連携による働き盛り世代の健康づくり推進のための研修会の開催 1回

(2) 特定健診・保健指導の実施状況及び結果、ガン検診等に関する情報の収集及び提供。

(3) よい食習慣の定着を図るための人材育成を目的とした研修会の開催 1回

2. 栄養・食生活、身体活動・運動による健康づくり

(1) 生活習慣病予防・改善のための食事と運動を一体化した働きかけ

働きざかりの健康づくりの推進のために、食事と運動を一体化した教室の開催。

(2) 食事バランスガイドの普及啓発と活用促進

スーパーや健康づくり応援の店でのポスター掲示

(3) 健康づくり応援の店のPRと登録促進

市町広報誌を活用して登録促進

登録店からの健康づくり応援の店の情報発信

個別訪問による既登録店支援

3. こころの健康づくり事業

(1) 睡眠についてのパンフレットを活用した普及啓発

4. たばこ対策事業

(1) 禁煙・分煙対策

禁煙・完全分煙宣言施設認証制度を活用した禁煙・完全分煙の推進

(2) 未成年者喫煙防止事業

未成年者飲酒防止教育と連動した防止教育の実施

小中学校における健康教育の実態を把握する為のアンケート実施

(3) たばこの害についての普及啓発

COPD対策事業とあわせてたばこの害について普及啓発

禁煙ポスターコンクールの実施と展示会の開催

5. アルコール対策事業

(1) 未成年者飲酒防止事業

未成年喫煙防止教育と連動した防止教育の実施

小中学校における健康教育の実態を把握する為のアンケート実施

未成年者飲酒の害に対する、正しい知識の普及・啓発

6. 情報提供

(1) 健康づくり通信の発行(毎月1回)とHPへの掲載

(2) 地域の健康づくり取り組み等の健康づくり通信への掲載(3回以上)

(4) 栄養改善対策業務

(管内の現状及び課題)

・給食施設指導

管内の給食施設数は118施設あり、1回100食以上または1日250食以上の特定給食施設が19%、それ以下の給食施設が81%を占めている。

給食施設の栄養管理は、食事摂取基準の考え方にに基づき、集団を構成するすべての個人に対して適切な食事の提供ができるように指導支援が必要である。

・市町栄養士等研修事業

市町栄養士に対して、策定された各市町の食育推進計画の推進が求められている。また、効果的な栄養指導の実施のための情報提供が必要である。

・食生活改善推進員が、市町の健康づくり計画を推進する人材となるような支援が必要である。

・働きざかりの食を担う調理従事者への情報提供、栄養成分表示に関する相談指導の充実、食事バランスガイドの普及、健康づくり応援の店の普及・内容の充実など食環境を整備していく必要がある。

・災害時の食支援についての取り組みが進んでいない。

(対策及び本年度の目標)

1. 給食施設において、利用者の健康増進・生活習慣病予防のため、給食担当者等が適切な栄養管理・衛生管理ができるように個別指導や集団指導等を通して支援する。
2. 市町栄養士研修事業は、引き続き教育研修と情報提供の場として充実を図る。
3. 食生活改善推進員の役割を明確にし、市町の健康づくり計画を推進する人材の育成を目的とした支援を行う。
4. 働き盛りの人に食事を提供する事業所・寄宿舎の給食施設や健康づくり応援の店の調理師等が、健康づくりの食環境整備の担い手となるために、研修会や情報提供を行う。
5. 災害時の食支援について、給食施設などに働きかけを行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 県民健康・栄養調査の実施
2. 給食施設指導
 - (1) 給食施設巡回指導 管内給食施設50%以上
 - (2) 給食施設等従事者研修会の開催 2回
 - (3) 栄養管理報告書、保育所内容検討表等を活用した給食施設状況把握及び指導
3. 市町栄養士等研修事業
市町栄養士および地域活動栄養士研修会の開催 4回
4. 食生活改善推進員機能強化事業
 - (1) 県北保健所管内リーダー研修会 1回
 - (2) 各市町食生活改善推進員養成講座および学習会等の支援 随時
5. 調理師等研修会
研修会の開催 1回
6. 専門的栄養指導
7. 栄養表示関係の指導・相談
8. 災害時の食支援への取り組み
研修会の開催(対象:給食施設・市町担当者)
特定疾患患者や小児慢性疾患患者などに災害時の食についてアンケートの実施

(5) 歯科保健対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・う歯数やう蝕罹患率は減少傾向にあり、管内の1人あたりのう歯数(H21年度)は、3歳児で1.53本(県1.35本、全国0.87本)、12歳で1本(県1.55本、全国1.4本)である。
(12歳の管内データはH22年度)
- ・管内2市1町は、幼児期のフッ素塗布、成人期・高齢期の歯周疾患検診を実施している。また、フッ素洗口については、4保育所実施、幼稚園・小中学校では取り組まれていない。
- ・関係機関はそれぞれ歯科保健について取り組まれているが、協議会では、各分野の具体的な方針や方向性を示すところまでには至っていない。

(対策及び本年度の目標)

1. 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき、普及啓発を図る。
2. 協議会や市町支援事業等を活用して、管内の問題点の検討及び情報共有の充実を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 県北地域歯科保健推進協議会の開催 1回
2. 地域歯科保健関係者研修会の開催 1回 巡回歯科診療事業の事前説明会と同日開催
3. 関係機関等の事業支援及び調整
(1) 歯科保健における市町支援事業
(2) (障害者(児)巡回歯科診療事業の活用支援 (10月~11月、3月))
4. 長崎県歯科疾患実態調査
5. 情報提供
(1) 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく普及啓発
(北松歯科医師会と共催での「お口の健康フェスティバル」を活用しての周知等)
(2) 健康づくり通信等を活用した普及啓発

(6) 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・COPD は、今後の増加が懸念されており、当所では平成16年度からCOPD対策委員会で管内のCOPD対策について検討し、事業展開をしている。今年度は長崎大学と実施したモデル健診(松浦市)から5年経過しており、当事業も完遂の時期である。
- ・管内医療機関、医師会の協力のもと、地域でCOPDを早期発見し、フォローするため「県北地域医療体制フロー図」を平成21年度に完成させ、平成22年度はその医療体制図、スクリーニングのための質問票や問診票を管内医療機関へ配布し、広報等で地域住民へ周知を行った。質問票や問診票の活用状況について医療機関へアンケートを実施したところ、配布から半年で3割の医療機関で活用されていた。
- ・実技を深めるために、スパイロメーターの測定や呼吸器リハビリテーションについて研修会を実施した。研修会の効果を評価するため、これまでの研修会受講者へアンケートを実施したところ、7割の方が業務で生かされていた。活用のためには、医療機関での実際の関わり事例の紹介等県北地区の関係者間で情報交換ができるような内容にする必要がある。
- ・松浦市では住民健診の中で質問票が活用されている。また、医療機関では個別健診受診者に活用されているところもあった。他市町へ質問票の活用について情報提供をしていくとともに、住民のCOPDの認知度がまだ低い状況であるので引き続き普及啓発が必要である。
- ・COPD 要フォロー者健診では、禁煙者は喫煙継続者と比べ肺機能の低下が少なく、また、通常加齢により肺機能は低下するところ、継続して受診している人は肺機能が維持されていることがわかっている。モデル健診から5年後である今年度まで長崎大学と協力し要フォロー者健診を実施し、受診者自らが健康状態を確認でき、健康管理に役立てる機会とすると共に、結果を今後のCOPD対策に活用する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 県北地域におけるCOPD医療体制の地域定着を図る。
 - (1) 医療体制の稼働状況の評価を行い、医師会及び各医療機関へ還元し普及啓発を図る。
 - (2) COPD医療体制の充実を図るため、医療従事者研修会を開催する。また、呼吸器リハビリの集いへリハビリテーションスタッフの参加を呼びかけ、医療機関同士の情報交換を図る。
2. 地域住民がCOPDについて正しく理解し、予防や早期発見・早期治療ができるために、COPDやたばこの害、医療体制についての普及啓発を図る。
 - (1) 市町での予防対策の推進を図るため、松浦市での保健事業での取り組みと、他市町へ既存の健診の場での質問票の活用等について情報提供を行う。
 - (2) 健康づくり通信やたばこ対策事業等の機会や市町広報紙を活用し、COPDやたばこの害、医療体制についての情報提供を行う。
3. COPD 要フォロー者が、自分の健康状態に気付き、健康管理に役立てるためCOPD 要フォロー者健診や集いを開催し、必要な方にはかかりつけ医との連携を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. COPD対策委員会の開催
 - ・医療体制が地域に定着するための取組について検討を行う(2回)
2. 管内医療従事者への研修
 - ・肺機能検査や呼吸リハビリテーションをテーマに行う。(1回)
3. 普及啓発
 - (1) モデル地区の松浦市保健事業でのCOPDの取り組みについて他市町へ会議等の場で情報提供を行う。
 - (2) 保健所事業での普及啓発(健康づくり通信やたばこ対策等)及び市町広報誌を活用した普及啓発を行う。
4. COPD健診で要フォローとなった者への支援
 - (1) 長崎大学と協力したCOPD 要フォロー者健診の実施(実施予定時期...9月頃)
 - (2) 「呼吸器リハビリの集い」の開催(1回)

(7) 精神保健医療福祉対策業務

(管内の現状及び課題)

精神科医療機関は2病院(病床:267床)あり、入院患者の33%が10年以上の長期入院者である(平成21.6.30現在)。「入院医療から地域生活中心へ」という基本的な方策に基づき、精神障害者の地域移行と地域定着を促進していくことが必要である。

平成17年10月制定された障害者自立支援法では精神障害者も身体障害者や知的障害者と同様のサービスが受けられるようになったが、実施主体である市町の地域生活支援事業等の取り組みには格差があり、地域の社会資源としては、福祉ホーム0カ所、グループホーム3カ所、地域活動支援センター型(旧地域活動所)2カ所(地域活動支援センター型は管内にない)、就労支援施設A・B型1カ所、B型1ヶ所、と十分とは言えない状況である。

平成18年度から新たに開始された「退院促進支援ネットワーク事業」(平成21年度から「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」に変更)でも、住宅や福祉サービス等地域の受け入れ体制の整備、医療を含めた地域関係機関のネットワークづくり等の課題が明らかになってきた。精神障害者が安心して生活できる地域づくりのための啓発活動も重要である。

近年働き盛り世代の自殺者の増加が大きな問題となっており、平成18年自殺対策基本法が制定され、国の自殺総合対策大綱を基にした「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」が19年度末に策定された。

県北圏域は県や国よりも自殺率が高い状況であり、県北保健所では平成16年度から働き盛りの人のうつ病対策を中心とした自殺予防対策や地域への普及啓発に取り組み、平成20年度からは県の5ヵ年計画に基づき、関係団体のネットワークづくりや地域住民への普及啓発等推進を図っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 企画調整

精神保健福祉対策を推進するための方策を検討する。

2. 普及啓発及び研修

市町と協力しながら、精神科疾患や精神障害者に対する正しい知識の普及を図る。

自殺予防に対する普及啓発や関係者のネットワークづくり、市町の自殺対策推進への支援を行う。

3. 組織育成・支援

管内の各社会資源についての位置づけや役割について、市町および地域活動支援センター等関係機関と共通理解を図る。

当事者活動の自立促進が円滑に行われるよう支援していく。

4. 相談

本人や家族、関係機関等からの相談について、適切な対応と必要な支援を行う。

専門相談等、住民に周知する。

5. 訪問指導

事例検討会の定期開催を徹底し、適切かつ効果的な援助を行う。

6. 社会復帰及び社会参加への支援

精神障害者の地域移行や精神科病院退院後の地域定着を促進するため、地域生活を円滑に継続できるような支援や関係機関とのネットワークづくり等、体制整備を行う。

7. 精神医療対策

精神障害者の人権に配慮した適切な医療の確保を図り、療養環境の向上を促進する。

関係機関との連携による治療中断・未治療者に対する危機介入や支援を行う。

8. ひきこもり対策

実態把握を行い、ひきこもりに関する関係者や地域住民に対する普及啓発を行う。

市町と連携した相談窓口の周知を行い、相談に繋がった方へ確実な個別支援を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 企画調整・協議会等の開催

- (1) 地域精神保健医療福祉協議会 年1回
- (2) 佐世保・北松地区行政及び警察署等精神保健福祉連絡会 年1回(23年度は佐世保市が担当)
- (3) 社会適応訓練事業運営協議会 年2回程度
- (4) 関係機関との連携(事例検討会等)
- (5) 市町との連携及び支援...担当者会議、事例検討、ケース相談、ソーシャルクラブ支援、情報提供等

2. 普及啓発及び研修

市町と連携を図りながら、精神科疾患や精神障害者に対する正しい知識の普及を図る。
自殺予防に対する普及啓発や関係者のネットワークづくり、市町の自殺対策推進への支援を行う。

3. 組織育成・支援

各社会資源の機能・役割の整理を行う。
当事者活動の自立促進が円滑に行われるよう支援体制の整備を行う。

4. 相談

- (1) 職員による面接及び電話相談：随時
- (2) 精神科嘱託医による専門相談：所内 第3水曜日(予約制)
所外 随時(予約制)

5. 訪問指導

- (1) 事例検討会を定期的で開催し、援助計画を立て相談指導を実施
- (2) 治療中断・未治療者に対する危機介入や支援を実施

6. 社会復帰及び社会参加への支援

- (1) 社会適応訓練事業...運営協議会年2回程度開催、事業所訪問、訓練評価、協議会と事業所の意見交換
- (2) 地域活動支援センター...総会出席、管内地域活動支援センター等連絡会に必要時参加
- (3) 社会復帰施設の指導監督
- (4) 地域移行・地域定着支援事業
地域移行支援協議会の開催...協議会：年2回、支援班会議：随時
当事者懇談会の企画準備...研修・交流班会議：年3回、当事者懇談会の開催：管内各病院2回
地域移行推進員による個別ケースの退院支援：随時
地域体制整備コーディネーターの活用
- (5) 精神障害者交流支援事業...ピアコミュニケーション養成講座：シリーズ化を検討

7. 精神医療対策

- (1) 精神病院実地指導の実施：管内2病院、佐世保市6病院(障害福祉課に同行)
- (2) 入退院届・定期病状報告事務：期限内届出の指導
- (3) 精神障害者等の保護申請・通報・届出に関する調査・診察・移送への対応
- (4) 精神科病院との連絡会：平戸愛恵病院 6回/年、佐々病院 4回/年
松浦病院 6回/年、佐世保市内病院等 1回/年

8. ひきこもり対策

- (1) 相談、支援：精神保健福祉相談及び思春期相談にて対応
(思春期相談、精神専門相談、精神保健福祉相談等で把握されたケースのニーズの整理)
- (2) 家族支援：平戸市不登校親の会『話輪和の会』との連携
- (3) 相談窓口の周知：市町広報、健康づくり通信、ホームページ等に掲載
- (4) 市町や民生委員、関係団体等と連携した研修会の開催：年1回
- (5) 不登校から卒業後(学業終了後)ひきこもりへ移行する際の支援状況などの現状の把握
- (6) 関係機関の役割の整理

(8) 母子保健対策業務

(管内の現状及び課題)

管内市町の出生数は平成 22 年度 603 人であった。

障害児支援体制においては、医療を含め地域の受け皿が乏しく、管外機関からの協力を得て医師、言語聴覚士等による専門相談等を行っている。市町や保育所、幼稚園、子育て支援センター等だけでなく医療機関も含めた地域療育体制の構築のために、日常的に利用できる県北地域の療育体制づくりに向け、関係機関との連携を強化していく必要がある。

市町の 1.6 歳児健診や 3 歳児健診でチェックリストを活用した発達障害児の早期発見と早期支援体制を継続して実施する。

(対策及び本年度の目標)

1. 健やか親子 2 1 推進事業

(1) 母子保健医療推進事業

協議会において、発達障害児も含めた県北地域の療育体制の充実に向け、現状と課題等を検討する。

産科・小児科等医療機関と地域関係者の連携体制の強化を図る。

(2) 乳幼児発達支援体制整備事業

多職種による専門的な相談を行い、スクリーニングや今後のケース支援の方向性を検討する。相談の場を通して地域の関係機関との連携強化及びケース支援の充実に図る。

発達障害児の早期支援や適切な支援のための保育士、幼稚園教諭等関係者のスキル向上のための研修会を開催する。

(3) 地域総合療育指導事業

巡回療育相談等を通して医療機関、学校、保育所、幼稚園との連携強化及び関係者の資質の向上を図る。

2. 健やか親子サポート事業

(1) 児童思春期相談を通じて、不登校等の対応と学校や医療機関との連携を図る。また、ひきこもり対策事業と連携し、ケースの実態を把握する。

(2) 養護教諭等学校保健関係者との連携を図る。

3. 相談及び訪問指導

(1) 未熟児・障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導を実施する。

(2) 児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を図り、個別支援を行う。

(3) 母子関係医療費の助成申請時に保健師面接を実施しニーズを把握し適切な支援を行う。

4. 母子特定疾患対策事業

母子関係医療費の助成事務を行う

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 健やか親子21推進事業

(1) 母子保健医療推進事業

母子保健推進協議会：年1回

母子保健担当者会議：年1回

(2) 発達障害児支援体制整備事業

乳幼児発達専門相談：健診等で発見されたグレーゾーン児等やその保護者への助言指導
(小児科医師 年4回、言語聴覚士 年6回、作業療法士・保健師 随時)

保育所(園)・幼稚園等発達支援研修会：6回シリーズを1~2クール開催。

保育士、幼稚園教諭だけでなく、学童保育の指導員等も対象とする。

家族支援教室等支援：お遊び教室開催市町への運営・技術支援、状況に応じた支援

(3) 地域総合療育指導事業

障害児巡回療育相談事業(こども医療福祉センターによる地域療育支援事業と共催) 年5回

療育関係者会議 年1回

療育親の会等自主組織の支援

巡回療育相談の今後のあり方について、管内市町と協議の場をもつ

2. 健やか親子サポート事業(生涯を通じた女性の健康支援)

(1) 健康教育事業

学校保健等と連携し、保健所関連業務に関する健康教育の実施

思春期研修会 年1回

Say Young 講座事業で得られた成果をもとに、生=性に関する教育のあり方について
研修内容を検討

(2) 児童思春期相談

臨床心理士による専門相談 月1回

保健所保健師等による相談 随時

(3) 不妊相談サポートセンター事業

不妊に関する相談・情報提供

特定不妊治療費助成事業の申請窓口

(4) 児童虐待予防体制整備

長崎県児童虐待ゼロプロジェクトによる産科医療機関と行政の連携体制の整備

(5) その他

思春期研修会以外にも Say Young 講座事業で得られた成果を、機会がある毎に情報提供する

3. 相談及び訪問指導

(1) 未熟児・障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導

(2) 児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を図り個別支援

(3) 母子関係医療費の助成申請時の保健師面接とケースへの支援

4. 母子特定疾患対策事業 (母子関係医療費の助成事務)

養育医療・自立支援医療(育成医療)・小児慢性特定疾患治療研究事業の申請受付、決定通知

(9) 地域リハビリテーション支援体制整備事業

(管内の現状及び課題)

- ・ 県北圏域における65歳以上の高齢化率は、平成22年10月1日の推計人口によると、30%を占め、県平均25.8%を上回っているが、65歳以上人口に占める要支援・要介護者の割合は19.8%で、県平均21.2%を下回っている。
- ・ 県北地域リハビリテーション連絡協議会は年1回開催しているが、専門部会は設置していない。他圏域では専門部会等を設置し、地域の課題整理や連携指針などを策定していることから、本協議会においても部会設置について協議する必要がある。(部会未設置：県北と五島圏域)
- ・ 研修会の内容は介護予防関係が主であり、障害者も含めたノーマライゼーション推進の取り組みも必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 県北地域リハビリテーション連絡協議会の開催 1回
2. 専門部会を設置し、開催 3回程度
3. 口腔ケア研修会を広域支援センターと共催にて開催
4. 広域支援センター稼働状況の把握(センター運営会議等参加)
5. 地域連携クリティカルパス作成検討委員会(仮称)への支援

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 協議会関係

- (1) 協議会にて、広域支援センター活動報告および指定推薦、専門部会の結果報告、その他、圏域の高齢者・障害者のノーマライゼーション推進に必要な事項を協議する。
- (2) 専門部会を設置する。
部会においては、高次脳機能障害についての現状把握や家族の集い、普及啓発の研修会、社会資源ガイドブックの作成・配布等を行う予定。
- (3) 具体的な地域展開(普及啓発活動や研修会講師等)の連携について、広域支援センターと検討する。

2. 広域支援センター関係(支援)

- (1) 広域支援センターの部会として口腔機能部を設置し、歯科医療機関13箇所の歯科医師・歯科衛生士の協力が得られる体制となったため、広域支援センターの研修企画部とも協議し、口腔ケアに関する研修会を共催にて開催する。
- (2) 広域支援センター長(平戸市民病院長)から、栄養士の関与を提議されたため、県北地域の栄養士会とも協議し、広域支援センターとの連携や部会設置について検討する。
- (3) 広域支援センターの新体制(新協力施設や歯科医療機関の参画、部会体制、全体会議など)の稼働状況や連携体制等について状況を把握し関与する。特に、口腔機能部については、歯科医師会長の交代等もあったため、具体的な連携等について検討していくことが必要である。
- (4) 県北地域の医療を考える会にて決定された、県北地域医療再生計画の医療連携体制整備事業の中の地域連携クリティカルパス作成検討については相談時に支援していく。

7 . 平成 2 2 年度事業実績

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務

1. 所内の整備

- ・天然痘テロ、SARS、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ所内体制の見直し
- ・健康危機管理プロジェクト会議を開催し、模擬訓練や各種マニュアルの見直しについての検討と整備(8回)

2. 高病原性鳥インフルエンザ対策

(1) 体制整備

- ・ 県北地域高病原性鳥インフルエンザマニュアル見直し

(2) 訓練の実施

開催日	内容	参加者	参加数
H23.2.1	・発生時の危機管理対策本部の対応 ・防護服着脱訓練 ・防疫作業終了後の消毒方法、健康調査	県北振興局管理部 県北家畜保健衛生所 県北保健所、その他	20

H23.1.17に所内で訓練の打ち合わせを実施(県北保健所)

3. 新型インフルエンザ対策

(1) 体制整備

(所内)

- ・危機管理プロジェクト会議(4回)
- ・保健所新型インフルエンザ対応マニュアルの見直し(H22.3月)
- ・保健所業務継続計画(BCP)の見直し(H22.5月)

(関係機関)

- ・新型インフルエンザ対策地域協議会において医療体制等の整備についての会議を開催(2回)
- ・市町行動計画、マニュアル、市町事業継続計画(BCP)策定に関する助言
- ・医療機関、市町、福祉施設等の関係機関に対し、毎週インフルエンザの発生動向を情報提供

(2) 新型インフルエンザ対策地域協議会

開催月日	内容	参加数
H22.8.18	新型インフルエンザ発生状況について(H21年度の総括) 新型インフルエンザにおける今後の医療体制について(強毒性)	21
H22.12.6	新型インフルエンザ発生状況について(報告) 新型インフルエンザ対策における今後の医療体制について	20

(3) 訓練の実施

開催日	内容	参加数
H22.6.1	防護服着脱及び患者搬送、アイソレーターの取扱い	50

4. 原子力防災対策

原子力発電所から半径 10 kmの範囲内は原子力防災対策を重点的に実施すべき地域となっており、松浦市鷹島町の一部が佐賀県の玄海原子力発電所から半径 10 kmの範囲に入っているため、長崎県において毎年、原子力防災訓練を実施している。

(1) 訓練の実施

開催日	内容	参加機関	参加数
H22.11.2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集伝達訓練 ・災害対策本部の設置・運営訓練 * 緊急時モニタリング訓練 * 緊急被ばく医療訓練 ・海上及び陸上での避難、誘導、広報訓練 ・ヘリによる人員搬送、情報収集訓練 	松浦市、警察署、消防本部、海上保安部、陸上・海上自衛隊、海洋気象台、長崎大学病院、九州電力(株)、長崎県	6 (保健所職員数) (*印に参加)

事前に関係機関での訓練打ち合わせを実施(8~10月にかけて3回)

(2) 地域保健医療対策業務

1. 地域保健医療計画(見直し)の検討

(1) 県北地域保健医療対策協議会(3回)

2. 立入検査の実施

(1) 病院: 15か所

(2) 診療所(歯科を含む): 25か所(一般18、歯科7)

3. 医療安全相談センター事業

(1) 医療安全相談センター連絡調整会議(1回)

(2) 医療安全相談センターの相談件数

総計	内容分類			
	ア	イ	ウ	エ
11	6	2	0	3

主な相談内容による分類

ア インフォームドコンセント、医療従事者の対応等

イ 診療内容(診断、検査等)

ウ 無資格診療、従事者不足、診療拒否等

エ 医療過誤、その他

(3) 県北地域医療安全研修会(1回)

開催日・場所	内容	対象者	参加数
22.7.29 松浦市文化会館	県北地域での医療安全対策について 講演 医療コンフリクト・マネジメントのめざすもの 医療安全管理者としてのメディエーション	病院・診療所・ 歯科診療所に 勤務する医療 従事者	490

4. 医療施設(病院・診療所等)に対する許認可事務

(1) 開設許可申請 (2) 開設届 (3) 構造設備使用許可申請 (4) 開設届出事項の一部変更届等

(3) 離島・へき地医療

1. 無医地区

市町	無医地区の状況		最寄りの医療機関までの状況			
	地区名	人口	医療機関名	交通事情		
		(平成22年8月末)		距離(km)	所要時間	方法
松浦市	黒島	76	国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	7.0	25	バス・船

「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。(5年毎の調査：直近は平成21年度実施)

2. へき地診療所一覧

名称	所在地	開設年月	設立
平戸市国民健康保険 度島診療所	平戸市度島町1645-1	昭和57年5月	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所	平戸市大島村神浦154	平成17年10月 (昭和57年7月)	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所の山出張所	平戸市大島村的山川内796-1	平成17年10月 (昭和12年4月)	公設
松浦市立青島診療所	松浦市星鹿町青島免651	昭和53年4月	公設
国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	松浦市鷹島町神崎免352-1	平成18年1月 (昭和59年6月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所	松浦市福島町塩浜免2944-21	平成18年1月 (昭和54年10月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所原分院	松浦市福島町原免1106	平成18年1月 (昭和56年1月)	公設

平成17年度市町村合併による新規開設を記載 ()内は旧開設年月

3. 長崎県へき地医療支援計画

- (1) 長崎県へき地・離島医療支援計画策定等会議：平成22年度開催なし
- (2) 長崎県へき地医療支援計画の作成(毎年度)

(4) 研修業務

1. 市町等対象の会議、研修会

(1) 管内市町保健衛生環境担当課長及び関係者会議 1回開催

(2) 地域保健関係職員研修会

平成23年3月17日(木)開催

・講演「保健事業の企画・実施・評価」

・グループワーク「事業評価表の作成」

講師 長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科 中尾八重子 准教授
他、各班で必要に応じた領域別研修会を実施 13回開催(延べ524人参加)

2. 学生実習等

学 校	日 数	人 数
長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科3年生	5日間×2G	13名
長崎大学 医学部保健学科看護学専攻4年生	9日間×2G	8名
長崎国際大学 健康管理学部健康栄養学科4年生	5日間×2G	7名
活水女子大学 健康生活学部食生活健康学科4年生	5日間×1G	3名

管内医療機関の依頼による、地域医療研修医の保健所研修(月1回、1日間、1回につき1~2名)
19名

(5) 企画調整業務

1. 企画会議の開催

・開催回数:13回

・主な検討事項:保健所重点事業の内容の検討、健康危機管理体制の確認、健康危機管理に伴うマニュアルの見直し、事業の進め方の検討 等

2. 関係機関との連絡・調整

(1) 管内市町との地域保健対策における意見交換会

市町事業の現状の把握や課題の共有、進捗状況の確認をするとともに、保健所からの依頼を伝え、支援の必要性の確認をおこなった。結果については、市町へフィードバックした。

市 町	実施日	出席者(市町)	従事者(保健所)
平戸市	11月8日	8名	4名
松浦市	11月4日	7名	4名
佐々町	11月1日	6名	4名

(2) 学校保健と地域保健との連絡会

管内4カ所の養護部会にて保健所事業の説明や窓口の紹介を行うとともに、学校保健の現状や抱える問題等の共有を図った。特に、平成21年度から2カ年計画で実施している地域保健推進特別事業「SayYoung講座」の事業内容について情報提供し、性教育の実施等に関する意見交換を行った。

	実施日	出席者 (学校、市町関係者)	従事者 (保健所)
平戸・松浦・北松地区 学校保健会	5月28日	9名	3名
平戸市養護教諭部会	6月14日	26名	3名
松浦市養護教諭部会	6月15日	21名	3名
北松浦養護教諭部会	8月11日	3名	3名

(6) その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1) 人口動態調査(毎月)
- (2) 病院報告等(毎月)
- (3) 地域保健・老人保健事業報告(毎年)
- (4) 衛生行政報告例(毎年)
- (5) 医療施設動態調査(毎月)
- (6) 医師・歯科医師・薬剤師調査(2年に1回)
- (7) 医療施設静態調査(3年に1回)
- (8) 患者調査(3年に1回)
- (9) 国民生活基礎調査(毎年)

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国(厚生労働大臣免許) 県(県知事免許)の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2) 被爆者一般疾病医療機関指定申請

免許事務

(平成22年度)

免許の種類	新規	再交付	籍訂正	抹消	願書受付	計
医師	1			1	-	2
歯科医師					-	0
診療放射線技師					-	0
臨床検査技師	1				-	1
衛生検査技師	3				-	3
歯科技工士		1			-	1
理学療法士	6		1		-	7
作業療法士	2				-	2
視能訓練士					-	0
保健師			2		-	2
助産師			1		-	1
看護師	34	4	16		-	54
准看護師(県知事免許)	6	6	17		-	29
受胎調節実地指導員					-	0
管理栄養士	4		1		-	5
栄養士(県知事免許)	5	1	4		-	10
調理師(県知事免許)	22	1	6		33	62
計	84	13	48	1	33	179

医療施設に関する許認可事務

(平成22年度)

種類	項目	件数
病院	開設届	0
	許可申請(開設・変更・使用)	22
	届(変更・備付・廃止等)	8
診療所	開設届	0
	許可申請(開設・変更・使用)	8
	届(変更・備付・廃止等)	24
歯科診療所	開設届	0
	許可申請(開設・変更・使用)	3
	届(変更・備付・廃止等)	16
施術所 (あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師)	開設届	3
	その他の届	6
その他	開設届	0
	その他の届	4

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務

医薬品等製造業者及び販売業者、毒物劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視指導業務、薬物乱用防止業務及び献血の推進業務等を行っている。

1. 薬局、医薬品等販売者数及び監視指導件状況

平成23年3月31日

市町	薬局	製造業		製造販売業		医薬品販売業			管理医療機器		高度管理医療機器		配置	合計
		専門	薬剤局	専門	薬剤局	店舗販売業	卸売一般販売業	特例販売業	配置販売業	販売業	賃貸業	販売業		
平戸市	15		1		1	7		4	1	60		7	10	106
松浦市	8		3		3	8		2		45		2	3	74
佐々町	6		4		4	5			1	22		2	3	47
合計	29		8		8	20		6	2	127		11	16	227
監視件数	40		15		15	21		9		33		17		150
監視率	137.9%		187.5%		187.5%	105.0%		150.0%	0.0%	26.0%		154.5%	0.0%	66.1%

2. 毒物劇物販売業者数及び監視件状況

平成23年3月31日

市町村	製造業	販売業			要届出業務上取扱者				特定毒物研究者	合計
		一般	農業用	特定	電気メッキ業	金属熱処理業	運送業	シロアリ駆除		
平戸市		12	10	1						23
松浦市		8	5							13
佐々町		4	1							5
合計		24	16	1						41
監視件数		33	20	2						55
監視率		137.5%	125.0%	200.0%						134.1%

3. 麻薬取扱施設数及び監視指導状況

平成23年3月31日

市町村	家庭麻薬製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	麻薬研究者	合計
平戸市			11	7	7		1		26
松浦市			5	5	8				18
佐々町			5		7		1		13
合計			21	12	22		2		57
監視件数			30	15	5				50
監視率			142.9%	125.0%	22.7%		0.0%		87.7%

4. 献血者数

平成23年3月31日

市 町	献血可能 人 口 (人)	平成22年度献血者数(人)		
		200mL	400mL	合 計
平戸市	18,658	45	627	672
松浦市	13,928	29	596	625
佐々町	8,267	22	256	278
合 計	40,853	96	1,479	1,575

(2) 生活衛生対策業務

農林漁業体験民宿、旅館、理・美容所、クリーニング所、公衆浴場及び興行場等の監視指導、特定建築物の衛生確保、レジオネラ症防止対策を含めた温泉利用施設の衛生確保、水道の衛生確保、プールの衛生確保、墓地等の衛生確保並びに衛生動物等の相談業務を行っている。

1. 環境衛生営業施設数及び監視指導状況

平成23年3月31日

市町村	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所	特 定 建 築 物	ビ ル 管 理 登 録 業	合 計
平戸市	287	4	14	50	83	34	9	2	483
松浦市	255		6	39	57	21	5	1	384
佐々町	5		2	15	36	7	3		68
その他				1					1
合 計	547	4	22	105	176	62	17	3	936
監視件数	175	4	11	64	84	10	6		354
監視率	32.0%	100.0%	50.0%	61.0%	47.7%	16.1%	35.3%	0.0%	37.8%

2. 水道施設数及び普及状況

平成23年3月31日

市町村	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道		合 計		普及率 (%)	簡 専 水	簡 易 水 道	小規模 簡易専 用水道	飲料水 給 水 施設数
	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口					
平戸市	3	20,942	13	14,421	2	60	18	36,072	98.2	49	198	1	
松浦市	1	16,533	16	9,089	2	124	19	25,823	99.7	38	94	59	
佐々町	1	13,759					1	13,800	99.7	12	4	8	
合 計	5	51,234	29	23,510	4	184	38	75,695		99	296	68	
監視件数	17		19		3					15			
監視率	340.0%		65.5%		75.0%					15.2%			

3. 水道施設の概要

(1) 上水道

平成22年3月31日

		認可 年月日	計画 給水人口	現在 給水人口	1日最大 給水量 (t)	原水の 種類	従事 職員数
上 水 道	平戸市		26,800	20,314	8,344		17
	平戸市	H3.5.23	13,000	10,511	4,479	ダム	9
	平戸市(南部)	H1.4.28	5,600	3,594	1,480	表・深	4
	平戸市(生月)	H2.7.13	8,200	6,209	2,385	ダム・表・浅	4
	松浦市	H17.9.6	13,500	13,165	8,798	表・伏	10
	佐々町	H9.5.19	14,000	13,550	6,199	表・浅・深	6
	合計		54,300	47,029	23,341		33

(2) 簡易水道等

平成22年3月31日

		認可 年月日	計画 給水人口	現在 給水人口	1日最大 給水量 (t)	原水の 種類	従事 職員数
簡 易 水 道 等	平戸市		18,014	14,089	5,911		5
	船木	S56.3.13	150	56	28	表	
	度島	H12.10.16	1,000	839	245	その他	
	宝亀	H10.2.27	600	461	275	深	
	紐差	H4.5.21	2,850	1,880	947	表・深	
	獅子	H7.3.22	1,680	1,235	442	深・その他	
	早福	H14.2.5	280	218	89	ダム	
	野子宮ノ浦	S52.6.30	1,000	647	181	ダム	
	大川原	S53.5.19	550	282	108	表	
	田平	H15.3.6	3,690	3,444	1,595	表・深	
	南部	H2.4.27	2,200	1,688	589	表	
	東部	H7.4.28	1,614	1,781	505	表	
	御崎	S52.10.17	400	218	64	深・上水	
	的山大島	H7.5.10	2,000	1,340	843	ダム	
	松浦市		16,070	11,836	4,515		5
	田代	H6.4.20	720	567	202	表	
	今福	H7.4.28	3,210	2,752	1,121	表・その他	
	笛吹・赤木	H14.12.25	380	353	141	表・その他	
	青島	S53.7.18	450	277	82	その他	
	木場寺上	S56.4.30	400	317	101	表	
	飛島	S57.4.30	140	59	39	その他	
	田ノ平・横辺田	S59.4.28	350	259	60	その他	
	坂野	S63.4.25	160	85	20	湖	
	調川	H3.6.17	1,100	946	209	その他	
	志佐川西部	H8.3.25	510	367	99	表・浅	
	長野・稗木場	H10.2.27	500	378	121	深	
	鯛の鼻	H17.2.25	1,800				
	里	S62.4.27	330	229	92	その他	
	原・土谷	H2.4.27	520	404	146	その他	
	福島	H17.4.29	2,500	2,444	1,011	ダム・その他	
	中央	H8.3.27	3,000	2,399	1,071	ダム・表・伏・浅・深	
	合計		34,084	25,925	10,426		10

(3) 食品衛生対策業務

県北保健所食品衛生監視指導計画を策定し、収去検査による違反食品の排除、一斉取締り、長崎県版 HACCP 導入促進、食品衛生思想の普及啓発等、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施している。

1. 食品関係営業施設数及び監視状況

平成23年3月31日

	営業施設数	新許件数	規可数	継続許件数	廃業件数	注意処分件数	監視計画数	監視件数	達成率
飲食店営業	747		54	82	48	89	787	477	60.6%
菓子製造業	95		3	13	5	9	94	81	86.2%
菓子製造業(自動車)	6			3	1		6		0.0%
乳処理業									
乳製品製造業									
集乳業									
魚介類販売業	166		14	24	16	13	158	252	159.5%
魚介類販売業(自動車)	19		1		4		11		0.0%
魚介類せり売営業	4			3		1	4	6	150.0%
魚肉ねり製品製造業	51		1	11	2	7	52	43	82.7%
食品の冷凍又は冷蔵業	15				3		19	7	36.8%
かん詰又はびん詰食品製造業	10		1	1		3	9	7	77.8%
喫茶店営業	7		1			1	3	6	200.0%
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	54		5	5	9		28	46	164.3%
喫茶店営業(削氷営業)	3						2	5	250.0%
あん類製品製造業									
アイスクリーム類製造業	8		1		2		9	7	77.8%
乳類販売業	201		6	45	21	8	109	241	221.1%
乳類販売業(自動車、仮設、自動販売機)	31		4	2			14	14	100.0%
食肉処理業	4			1			4	2	50.0%
食肉販売業	139		8	20	22	12	101	229	226.7%
食肉販売業(自動車営業)	6			2	1		4	2	50.0%
食肉製品製造業	2						4	4	100.0%
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業	2						1	4	400.0%
みそ製造業	15			4	1	1	8	7	87.5%
醤油製造業	5			2		1	3	3	100.0%
ソース製造業	5			1			3	2	66.7%
酒類製造業	2			1	1		2	2	100.0%
豆腐製造業	12			5		3	7	7	100.0%
納豆製造業									
めん類製造業	9			3	2	2	11	5	45.5%
そうざい製造業	59		6	8	3	7	57	42	73.7%
添加物(規格)製造業	1						1		0.0%
食品の放射線照射業									
清涼飲料水製造業	5			1			5	2	40.0%
氷雪製造業	6			2			3	1	33.3%
氷雪製造業(自動販売機)	2						1		0.0%
氷雪販売業	2						1		0.0%
臨時営業			275						
法律許可計	1,693		380	239	141	157	1,521	1,504	98.9%
魚介類加工業	66			13	3	3	36	20	55.6%
魚介類販売業(無店舗)	28		1	4	2		15	7	46.7%
条例許可計	94		1	17	5	3	51	27	52.9%
学校給食施設	12						30	25	83.3%
病院等給食施設	24						24	13	54.2%
事業所等給食施設	10						10		0.0%
その他給食施設	64						64	1	1.6%
その他(食品衛生法の許可を要しない施設)	2,287					3		2,052	
食品販売業届出	3,939					2			
小計	6,336					5	128	2,091	1633.6%
合計	8,123		381	256	146	165	1,700	3,622	213.1%

2. 食品の収去検査状況

平成23年3月31日

年度	総数	乳・加工乳					乳以外の食品						
		収去検 体数	理化学		細菌		収去 検体 数	不適 実数	不適理由延数				
			適	不適	適	不適			大腸 菌群	異物	添加物 使用基 準	法定 外添 加物	その 他
20	181	4	4		4		177	3					3
21	179						179	22	2				22
22	137						137	12	2				10

(4) 狂犬病予防対策業務

狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引取業務を行っている。

1. 狂犬病予防事業実施状況

平成23年3月31日

市町名	年度	登録頭数	新規 登録頭数	予防注射 頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬 回収頭数	犬処分 頭数	咬傷犬 届出数	引取猫 回収頭数	猫処分 頭数
平戸市	20	2324	228	1601	50	3	62	102	3	115	115
	21	2335	178	1569	28	1	64	87	2	86	81
	22	2379	190	1519	22	4	65	67	4	120	115
松浦市	20	1747	130	1061	29	4	57	75	1	107	107
	21	1757	121	1118	53	1	51	98	4	76	75
	22	1621	101	1086	35	1	53	84	1	56	54
佐々町	20	888	62	655	1		8	9		41	41
	21	876	71	663	2	1	13	12		33	33
	22	845	74	655	6		4	7		49	49
合計	20	4,959	420	3,317	80	7	127	186	4	263	263
	21	4,968	370	3,350	83	3	128	197	6	195	189
	22	4,845	365	3,260	63	5	122	158	5	225	218

(5) 環境保全対策業務

1. 公共用水域の監視

(1) 公共用水域水質調査

水質測定計画に基づき河川の4地点・海域11地点の水質測定調査を行った。

(2) 海水浴場水質検査測定調査

根獅子、千里ヶ浜の2海水浴場で、遊泳前と遊泳中に水質検査を行った。

(資料については21年度実績)

公共用水域水質測定結果(健康項目)

平成21年度

水域名	地点名	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	ジクロロメタン
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志佐川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
松浦海域	松浦-1	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	松浦-2	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾口	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾央	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾奥	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	福島港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
北松海域	平戸港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	田平港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	川内港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	館浦漁港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	佐々港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-

水域名	地点名	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志佐川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域水質測定結果

平成21年度

水域名	地点名	類型	pH			DO(mg/l)			河川・BOD、海域・COD(mg/l)			SS(mg/l)			大腸菌群数(MPN/100ml)	
			最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	7.5%値	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n
佐々川	藤田井堰	A	7.6 ~ 8.1	0/6	10.0	8.4 ~ 12.0	0/6	10.0	<0.5 ~ 1.2	0/6	1.2	1.0 ~ 4.0	0/6	2.0	3300 ~ 9500	6/6
"	古川橋	A	7.6 ~ 8.9	3/12	11.0	8.4 ~ 14.0	0/12	11.0	0.7 ~ 1.3	0/12	1.0	<1.0 ~ 6.0	0/12	2.0	700 ~ 24000	4/6
志佐川	工業用水取水堰	A	7.7 ~ 8.3	0/6	10.0	8.6 ~ 12.0	0/6	10.0	<0.5 ~ 0.8	0/6	0.7	<1.0 ~ 2.0	0/6	1.0	170 ~ 13000	4/6
龍尾川	御厨浄水場横	A	7.5 ~ 8.0	0/6	9.9	8.5 ~ 12.0	0/6	9.9	0.5 ~ 0.9	0/6	0.9	<1.0 ~ 8.0	0/6	3.0	330 ~ 33000	5/6
江迎川	町道高岩橋	A	8.1 ~ 9.1	1/6	11.0	8.8 ~ 13.0	0/6	11.0	<0.5 ~ 1.0	0/6	1.0	1.0 ~ 6.0	0/6	3.0	460 ~ 13000	4/6
松浦海域	松浦-1	A	8.2 ~ 8.4	1/12	7.7	8.5 ~ 8.9	2/6	7.7	1.0 ~ 1.9	0/12	1.4	-	-	-	<1.8 ~ 33	0/6
"	松浦-2	A	8.2 ~ 8.3	0/12	7.7	6.9 ~ 8.9	3/6	7.7	0.9 ~ 1.7	0/12	1.3	-	-	-	<1.8 ~ 33	0/6
"	伊万里湾口	A	8.2 ~ 8.3	0/12	7.9	7.3 ~ 8.9	3/6	7.9	0.9 ~ 1.7	0/12	1.4	-	-	-	<1.8 ~ 23	0/6
"	伊万里湾央	A	8.2 ~ 8.4	2/12	8.2	7.4 ~ 8.9	1/6	8.2	1.0 ~ 2.2	0/12	1.5	-	-	-	<1.8 ~ 13	0/6
"	伊万里湾奥	A	8.2 ~ 8.6	2/12	8.2	7.5 ~ 9.1	0/6	8.2	1.1 ~ 2.6	1/12	1.8	-	-	-	<1.8 ~ 3.3	0/6
"	福島港	A	8.1 ~ 8.5	1/12	8.0	6.9 ~ 9.1	2/6	8.0	1.2 ~ 2.3	2/12	1.7	-	-	-	7.8 ~ 130	0/6
北松海域	平戸港	A	8.0 ~ 8.3	0/12	7.3	6.3 ~ 8.7	3/6	7.3	1.0 ~ 1.5	0/12	1.3	-	-	-	79 ~ 2200	2/6
"	川内港	A	8.2 ~ 8.3	0/12	7.7	6.4 ~ 9.2	2/6	7.7	0.9 ~ 1.3	0/12	1.3	-	-	-	<1.8 ~ 23	0/6
"	館浦漁港	A	8.2 ~ 8.3	0/12	7.7	6.7 ~ 8.7	4/6	7.7	0.9 ~ 1.4	0/12	1.2	-	-	-	<1.8 ~ 130	0/6
"	江迎港	A	8.1 ~ 8.3	0/12	7.7	6.4 ~ 8.8	3/6	7.7	1.2 ~ 1.5	0/12	1.4	-	-	-	4.5 ~ 70	0/6
"	佐々港	A	8.1 ~ 8.3	0/12	7.4	5.9 ~ 8.9	3/6	7.4	1.2 ~ 1.9	0/12	1.7	-	-	-	7.8 ~ 2200	1/6

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

2. 環境保全対策の推進

(1) 大気汚染の防止

47工場事業場の302施設に対して立入検査を行った。

(2) 水質汚濁の防止

89事業場に立入検査を行い、内36事業場の採水調査を行った。

(3) 地球温暖化対策の推進

地域協議会において温暖化対策実行計画策定の支援を行った。

温暖化防止活動推進員の研修会を開催した。(1回)

大気汚染防止法による届出施設数及び監視指導件数

平成22年度

市町村		平戸市	松浦市	佐々町	合計	監視指導件数
ばい煙発生施設	ボイラー	38	15	24	77	24
	溶解炉				0	
	加熱炉		1		1	
	焼成炉				0	
	乾燥炉	1	2		3	1
	廃棄物焼却炉	3	1	3	7	16
	ガスタービン				0	
	ディーゼル機関		7	3	10	6
	小計	42	26	30	98	47
	電気工作物	7	13	4	24	32
	ガス工作物				0	
	小計	7	13	4	24	32
	合計	49	39	34	122	79
粉じん発生施設	コークス炉				0	
	堆積場	11	5		16	7
	ベルトコンベア バケツコンベア	28	9		37	20
	破碎機 摩砕機	11	4		15	14
	ふるい	5	1		6	3
	小計	55	19	0	74	44
	電気工作物		71		71	179
	ガス工作物				0	
小計	0	71	0	71	179	
合計	55	90	0	145	223	

水質特定事業場監視指導状況

平成22年度

市町村	事業場数					監視指導件数					
	届出 総数	有害物質 排水	排水基準 適用	排水基準 適用外	排水調査 対象	立入 調査	改善 指導	改善 勧告	改善 命令	排水調査	
										検査	不適合
平戸市	522	2	13	507	15	37	5			16	2
松浦市	424	2	15	407	17	47	3	1		19	1
佐々町	45		1	44	1	5				1	
合計	991	4	29	958	33	89	8	1	0	36	3

水質特定事業場数

平成22年度

施設別	市町村			合計
	平戸市	松浦市	佐々町	
1				0
1-2	40	30	7	77
2				0
3	53	24		77
4	36	48	12	96
5	7	2	4	13
8	1			1
9				0
10	2			2
11	1	1		2
12				0
16	6		2	8
17	10	8		18
18				0
18-2				0
19	2			2
21-2				0
23-2				0
27				0
46				0
50				0
52				0
53				0
54	1	1	2	4
55	10	3		13
58				0
59				0
62				0
63				0
63-3		2		2
64				0
64-2				0
65				0
66				0
66-2	299	270	6	575
66-3	3	1		4
66-4				0
66-5		1		1
67	15	9	3	27
68	7	2	2	11
68-2				0
69				0
70-2				0
71	15	10	5	30
71-2	2	1		3
71-3	3	2	1	6
71-4				0
71-5				0
72	9	7		16
73		1	1	2
74		1		1
合計	522	424	45	991

3. 環境教育事業

(1)管内1企業にて社員を対象に環境保全全般に関する講習会を実施した

4. ダイオキシン類対策事業

(1)21事業場23施設に対して立入検査を行った。

5. その他

検査実施状況

種 別	項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	備 考
感 染 症	コ レ ラ					
	赤 痢			3		
	腸 チ フ ス					
	腸管出血性大腸菌				3	
食 中 毒	結 核 菌	9				
	細 菌 学 理 化 学	71	22	19	18	
食 品 収 去	細 菌 学	175	150	172	141	
	理 化 学	34	29	22	22	
公 共 用 水 域	細 菌 学					
	理 化 学	102	102	102	96	
事 業 場 排 水 し 尿 浄 化 槽 排 水	細 菌 学	49	49	28	36	
	理 化 学	49	49	28	36	
	生 物 学					
そ の 他	細 菌 学					
	理 化 学					
	生 物 学					

(6) 廃棄物対策業務

1. 一般廃棄物対策の推進

(1)一般廃棄物処理施設に対し、焼却施設10施設、最終処分場11施設、し尿処理施設6施設、資源化施設等12施設に立入検査及び指導を行った。

2. 浄化槽の適正管理

(1)浄化槽への立入検査(46施設)及び水質検査(23施設)を行った。

法定検査不適正の浄化槽(91施設)の管理者及び保守点検業者に対し文書・口頭による改善指導を行った。

3. 産業廃棄物対策の推進

(1)産業廃棄物処理業者484施設に対して立入検査を実施し、13件の口頭指導を行った。

(2)特別管理産業廃棄物排出事業者51施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。
・産業廃棄物排出事業者204施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。

(3)住民からの苦情に対し、迅速に対処し解決した。

(4)建設リサイクル法に基づく立入検査を実施し、特定建設資材が適正にリサイクルされるよう指導を行った。

(5)自動車リサイクル法の登録業者等15事業所に立入検査を実施し、指導を行った。

4. 不法投棄

廃棄物適正処理推進指導員等によるパトロールを延べ 188 回実施し、廃棄物排出事業者の不法投棄等の不適正処理に対して監視、指導を行った。

廃棄物の不法投棄の指導状況

種 別	18		19		20		21		22	
	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数
不法投棄件数	55	48	40	18	32	6	36	7	40	11

一般廃棄物関係施設数及び監視指導件数

平成22年度

種 別	市 町 村	平 戸 市	松 浦 市	佐 々 町	合 計	監視指導件数
し尿処理施設		2	1		3	12
ごみ処理施設		2	1	1	4	11
粗大ごみ処理施設		1		1	2	5
資源化施設		1		1	2	5
ストックヤード等		1		1	2	2
最終処分場		7	3		10	16
下水道施設			1	1	2	4

汚水処理人口内訳

平成21年3月31日現在

市町村	行政人口	処理施設別汚水処理人口内訳						汚水処理人口計	汚水処理人口普及率
		下 水 道	集 落 排 水 施 設 等	浄化槽	コミュニティプラント	汚水処理人口計	汚水処理人口普及率		
平 戸 市	36,584		220		220	7,327	211	7,758	21.2 %
松 浦 市	25,836	4,260		1,595	1,595	5,135		10,990	42.5 %
佐 々 町	13,792	12,282	270		270	736		13,288	96.3 %
合 計	76,212	16,542	490	1,595	2,085	13,198	211	32,036	42.0 %

市町村別浄化槽設置状況

平成22年3月31日現在

施設	市 町				合計	監視指導件数		
	平 戸 市	松 浦 市	佐 々 町	合 計				
旧構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	274	137	24	435		
		廃止件数	6	5		11		
		本期末設置数	268	132	24	424		
	合併処理	前期末設置数	17	7	1	25		
		廃止件数		2	1	3		
		本期末設置数	17	5		22		
新構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	707	201	158	1,066		
		廃止件数	3	4	4	11		
		本期末設置数	704	197	154	1,055		
	合併処理	前期末設置数	2,099	1,107	271	3,477		
		受理数	浄化槽法	72	34	9	115	
			建築基準法	34	20	1	55	
		廃止件数	2	12		14		
	本期末設置数	2,203	1,149	281	3,633			
	合 計	前期末設置数	3,097	1,452	454	5,003	91	
		受理数	浄化槽法	72	34	9		115
建築基準法			34	20	1	55		
廃止件数		11	23	5	39			
本期末設置数	3,192	1,483	459	5,134				

地域保健課関係業務

(1) 感染症対策業務

1. 結核新登録患者数（登録時活動性分類）

（平成22年末現在）

市町	年	活動性結核						(別掲) 潜在性 結核 感染症
		総数	肺結核活動性				肺外 結核 活動性	
			総数	喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
平戸市	20	13	11	5	3	3	2	-
	21	9	6	3	2	1	3	1
	22	6	5	2	3	-	1	-
松浦市	20	4	3	3	-	-	1	-
	21	8	8	3	4	1	-	1
	22	5	5	2	3	-	-	1
佐々町	20	3	3	2	1	-	-	-
	21	4	4	2	-	2	-	-
	22	7	5	3	2	-	2	-
管内計	20	20	17	10	4	3	3	-
	21	21	18	8	6	4	3	2
	22	18	15	7	8	-	3	1

2. 結核登録者数

（平成22年末現在）

市町	年	登録者 総数	活動性結核						不活 動性 結核	活動 性 不明	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			総数	肺結核活動性				肺外 結核 活動性			
				総数	登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
平戸市	20	18	9	7	3	2	2	2	8	1	-
	21	21	6	4	1	2	1	2	14	1	1
	22	18	3	2	1	1	-	1	15	-	-
松浦市	20	10	5	4	2	1	1	1	5	-	-
	21	13	5	5	1	3	1	-	8	-	1
	22	9	5	5	2	2	1	-	4	-	2
佐々町	20	6	3	3	2	1	-	-	3	-	-
	21	6	1	1	1	-	-	-	5	-	-
	22	8	3	3	1	2	-	-	5	-	-
管内計	20	34	17	14	7	4	3	3	16	1	-
	21	40	12	10	3	5	2	2	27	1	2
	22	35	11	10	4	5	1	1	24	-	2

3. 結核精密検査実施状況（結核管理検診）

（平成22年度）

市町	対象者数	受診者数	受診率（％）	要医療者数	要観察者数
平戸市	16	16	100.0	-	7
松浦市	8	8	100.0	-	4
佐々町	5	5	100.0	-	2
管内計	29	29	100.0	-	13

4. 結核接触者健康診断実施状況

（平成22年度）

市町	対象者数 （実数）	受診者数 （実数）	受診率（％）	ツ反 検査	Q F T 検査	直接 撮影	被発見者数		
							結核 患者	潜在性 結核 感染症	結核発病 の恐れ のある者
平戸市	12	12	100.0	2	3	20	-	-	-
松浦市	17	17	100.0	-	-	31	2	-	-
佐々町	20	20	100.0	1	1	25	-	-	-
管内計	49	49	100.0	3	4	76	2	-	-

5. 結核定期健康診断実施状況（一般住民）

（平成22年度）

市町	年度	対象者数	受診者数	受診率 （％）	被発見者数	
					結核患者	結核発病 の恐れ のある者
平戸市	20	11,727	2,053	17.5	1	-
	21	11,789	1,725	14.6	1	-
	22	11,776	1,528	13.0	-	-
松浦市	20	7,626	1,413	18.5	-	-
	21	7,583	1,769	23.3	-	-
	22	7,783	1,390	17.9	-	-
佐々町	20	2,815	890	31.6	-	-
	21	2,874	978	34.0	-	-
	22	2,939	1,024	34.8	-	-
管内計	20	22,168	4,356	19.6	1	-
	21	22,246	4,472	20.1	1	-
	22	22,498	3,942	17.5	-	-

6．結核の予防接種実施状況（乳幼児のBCG接種）

（平成22年度）

市町	年度	対象者数	接種者数	接種率 （％）
平戸市	20	242	242	100.0
	21	251	240	95.6
	22	244	244	100.0
松浦市	20	201	198	98.5
	21	213	210	98.6
	22	188	187	99.5
佐々町	20	157	157	100.0
	21	150	149	99.3
	22	154	154	100.0
管内計	20	600	597	99.5
	21	614	599	97.6
	22	586	585	99.8

7．結核定期健康診断実施状況（高校等生徒、施設利用者、事業所）

（平成22年度）

市町	区分	対象者数	受診者数	受診率 （％）	被発見者数	
					結核患者	結核発病 の恐れのある者
平戸市	高校等生徒	403	403	100.0	-	-
	施設利用者	356	356	100.0	-	-
	事業所	1,980	1,898	95.9	-	-
松浦市	高校等生徒	117	117	100.0	-	-
	施設利用者	259	252	97.3	-	-
	事業所	1,214	1,084	89.3	-	-
佐々町	高校等生徒	200	200	100.0	-	-
	施設利用者	50	50	100.0	-	-
	事業所	403	397	98.5	-	-
管内計	高校等生徒	720	720	100.0	-	-
	施設利用者	665	658	98.9	-	-
	事業所	3,597	3,379	93.9	-	-

8．結核医療費公費負担状況

（平成22年度）

年度	総申請 件数	感染症法第37条の2				感染症法第37条			
		申請 件数	合格	承認	不 承認	申請 件数	合格	承認	不 承認
20	51	36	36	36	-	15	15	15	-
21	50	45	45	45	-	5	5	5	-
22	51	33	33	33	-	18	18	18	-

9. 家庭訪問指導・DOTS（直接服薬確認）事業

(1) 家庭訪問

DOTS：喀痰塗抹陽性肺結核患者及び服薬支援が必要な者を対象に実施
(平成22年度)

実施日数		訪問実件数		訪問延件数	
	再掲) DOTS		再掲) DOTS		再掲) DOTS
61	32	42	11	87	41

(2) 退院時DOTSカンファレンス 4件

(3) 佐世保市立総合病院とのDOTSカンファレンス 12回(41件)

(4) 結核コホート検討会の実施(平成23年3月26日)

10. 結核研修会

対象	実施日	内容
グループホームねん輪職員 (参加者10名)	平成22年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> 管内の状況について 結核予防について 施設における結核対策について
グループホーム高野の里職員 (参加者9名)	平成22年10月14日	

11. 感染症予防及び患者管理

(1) 感染症発生状況

年度	三類		四類	五類		
	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	つつが虫病	アメーバ 赤痢	麻しん	百日咳
20	-	39	1	1	1	-
21	1	-	3	-	-	-
22	-	2	-	-	1	1

(2) 集団かぜ(インフルエンザ)発生状況

年度	学級閉鎖	学年閉鎖	休園・休校
20	1	2	-
21	85	51	20
22	6	13	10

(3) 感染症予防啓発活動(感染症予防講話)

月日	内容	対象	参加数
平成22年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ、ノロウイルスについて 手洗いの実際 	老人施設職員	20
平成22年11月12日	手洗いについて、手洗いの実際	松浦市立青島小中学校	35
平成22年11月15日	B型、C型ウイルス肝炎について	平戸市理容生活衛生同業組合員	18

(4) 「手洗い上手」貸し出し状況

(平成22年度)

種別	施設数	延べ人数						
		幼児	児童	学生・生徒	成人	高齢者	施設職員	計
保育所	4	114	0	0	0	0	19	133
小・中学校	2	0	70	8	3	0	11	92
病院	2	0	0	0	0	0	185	185
高齢者施設	4	0	0	0	0	0	131	131
計	12	114	70	8	3	0	346	541

12. 県北地域感染症対策協議会

月 日	平成22年11月29日
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生状況について ・ 新型インフルエンザ対策について ・ 予防接種について

13. 感染症発生動向調査

(1) 全数報告

1 類感染症 7 疾患（痘そう等）、2 類感染症 5 疾患（結核等）、3 類感染症 5 疾患（腸管出血性大腸菌感染症等）、4 類感染症 4 2 疾患（E 型肝炎等）、5 類感染症 1 6 疾患（麻しん等）は、全数届出対象疾患

(2) 定点報告（週報、月報報告）

定点種別	管内定点数	届出対象疾患
インフルエンザ定点（週報）	1	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）
小児科定点（週報）	3	R Sウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎
性感染症定点（月報）	1	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症

* 小児科定点は、インフルエンザ定点を兼ねる。管内には、眼科定点（対象疾患：急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎）及び基幹定点（対象疾患：クラミジア肺炎、細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症）の指定なし

* 情報還元：平戸市医師会、北松浦医師会、各定点医療機関、保育所及び施設等へ情報提供
週報報告疾患について、ホームページ上に公開

14. 肝炎対策

(1) B型肝炎・C型肝炎 相談・検査（人数）

年度	B型肝炎			C型肝炎		
	相談	H B s 抗原検査	陽性者	相談	H C V 抗体検査	陽性者
20	163	30	0	163	30	1
21	69	29	0	97	31	0
22	85	20	0	54	20	0

* B型肝炎は平成20年6月から、C型肝炎は平成19年4月から無料検査実施

(2) 肝炎治療医療費助成制度 受給者数（新規）

年度	インター フェロン治療	核酸アナログ 製剤治療
20	41	-
21	25	-
22	20	38

* B型肝炎の核酸アナログ製剤治療は、平成22年4月から医療費助成の対象

15. エイズ・性感染症対策

(1) 相談・抗体検査数

年度	相談件数		HIV 抗体検査		クラミジア抗体検査	
	電話	来所	スクリーニング 検査	陽性者	スクリーニング 検査	陽性者
20	51	52	26	0	26	5
21	45	54	27	0	26	6
22	18	36	18	0	18	3

* 夜間検査は平成18年5月から実施（月1回：予約制）

* クラミジア検査陽性者については、紹介状を発行し受診勧奨

(2) 高校生等学校関係における性感染症予防対策

性感染症予防教育

開催月日	学校、施設等名	対象	人数
平成22年6月18日	松浦高等学校	全校生徒、職員	339
平成22年7月13日	佐々中学校	3年生全員、職員、保護者	160
平成22年7月20日	松浦東高等学校	3年生全員、職員	66
平成22年11月15日	平戸市理容生活衛生同業組合	組合員	18
平成22年12月20日	平戸市立大島中学校	全校生徒、職員	42
平成23年1月24日	佐々中学校	2年生女子生徒、職員	71

教育媒体の貸し出し、資料提供：中学校1校、高等学校2校

(3) 普及啓発

世界エイズデーキャンペーン：12月1日

- ・世界エイズデーポスターの庁舎内掲示及び関係機関への配布
- 健康づくり通信でエイズ・HIV検査についての普及啓発
- 養護部会での事業の周知（3ヶ所）
- エイズ予防パンフレットの配付（学校、医療関係者等）

16. 予防接種対策

(1) 予防接種に関する適切な情報の提供

健康づくり通信に掲載

6月「麻しんの予防接種勧奨及び日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の再開」

9月「日本脳炎定期予防接種第2期に乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが接種可能となる」

2月「子ども予防接種週間の紹介とこの機会を利用するよう呼びかけ」

市町や医療機関等に対して、国の動向に応じた情報の提供

管内養護教諭部会及び県北地域感染症対策協議会において説明

(2) 予防接種に関する相談対応

相談件数 11件（医療機関5件・一般住民6件）

(3) 予防接種後健康状況調査（実施主体：厚生労働省健康局結核感染症課）

予防接種後の被接種者の健康状況を調査、集計し、行政及び医療関係者の研究の一助とすること、また、広く国民に情報提供し、国民の予防接種への理解と関心を深めることを目的として、平成8年度より実施しているもの。

平成22年度より2年間、県北保健所管内で実施。

ワクチン名	調査協力実施機関名	所属	対象者数 (名)	配布数 (名)	回答件数 (名)
DPT	北川病院	平戸市医師会	160	160	64
DT	集団)平戸市保健センター	平戸市	160	160	58
MR	坂口こどもクリニック	北松浦医師会	320	313	123
日本脳炎	坂口こどもクリニック	北松浦医師会	160	160	86
インフルエンザ	北川病院	平戸市医師会	40	40	20
ポリオ	集団)平戸市保健センター	平戸市	200	200	67
BCG	坂口こどもクリニック	北松浦医師会	200	173	25
総計			1,240	1,206	443

(2) 難病対策業務

1. 在宅療養支援計画策定・評価事業

(1) 支援区分会議

開催回数	11回/年				
参加者	県北保健所				
検討内容	<p>< 検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>44</td> </tr> </table> <p>< 主な検討内容 > 新患者や要強力支援(A)ケース、相談ケースの中で検討が必要なケースについて、所内関係者で検討。</p>	実	延	28	44
実	延				
28	44				

(2) 処遇検討会議

開催回数	3回/年 (H22.7.2、H23.2.7、H23.2.14)				
参加者	医師、家族、看護師、理学療法士、ケアマネージャー、県北保健所				
検討内容	<p>< 検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>< 主な検討内容 > 地域主体での在宅療養支援体制の整備が必要なケースについて、所内関係者や地域関係機関で検討。</p>	実	延	2	3
実	延				
2	3				

2. 訪問相談事業

訪問相談実施回数	訪問相談延人員	訪問相談従事延人員
16	16	18

3. 医療相談事業 (開催場所：長崎県県北保健所)

(1) 個別相談事業

実施日	参加状況	内容	講師				
10月29日(金) 14:00~17:30	神経難病 3ケース 6名 <table border="1"> <tr> <td>脊髄小脳変性症</td> <td>1ケース</td> </tr> <tr> <td>パーキンソン病</td> <td>2ケース</td> </tr> </table>	脊髄小脳変性症	1ケース	パーキンソン病	2ケース	対象者:管内の神経難病患者 医療相談 生活・運動相談 介護保険相談 栄養相談 療養相談	長崎神経医療センター 医師 白石裕一 理学療法士 筒井由美 在宅ケアセンタースマイル ケアマネージャー 横山ミツ子 県北保健所 栄養士 保健師
脊髄小脳変性症	1ケース						
パーキンソン病	2ケース						

(2) 患者・家族の集い支援事業

膠原病患者及び家族の集い（開催場所：県北保健所）

実施日	参加状況	内容	講師	
2月20日(日) 13:30～16:45	13ケース 15名	受付 医師講話 「膠原病の最新 治療について」 交流会	佐世保中央病院 医師 植木幸孝 県北保健所 保健師	
	全身リフトデス			2ケース
	皮膚筋炎・多発性筋炎			4ケース
	強皮症			2ケース
	結節性動脈周囲炎			2ケース
	悪性関節リウマチ			2ケース
	混合性結合組織病			1ケース

4. 難病患者在宅ケア関係者研修会

日時	平成23年2月25日(金) 13:30～16:00		
場所	県北保健所 1階 多目的ホール		
内容	1. 講話「視覚障害者に対する支援について」～当事者からのメッセージ～ 長崎視覚障害者情報センター所長 野口 豊氏 2. グループワーク 3. 質疑応答		
参加者状況	<参加者> 26名		
	<職種別>		
	職種	人数	職種
	保健師	2名	看護師
	ケアマネージャー	6名	介護職
その他	2名		人数
			6名
			10名

< 特定疾患医療受給者の市町別状況 >

(平成23年3月末現在)

	平戸市	松浦市	佐々町	計				
1	ベーチェット病	2	1	1	4			
2	多発性硬化症	9	3	1	13			
3	重症筋無力症	5	0	5	10			
4	全身性エリテマトーデス	23	10	8	41			
5	スモン				0			
6	再生不良性貧血	6	7	1	14			
7	サルコイドーシス	6	4	2	12			
8	筋萎縮性側索硬化症	3			3			
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	21	11	6	38			
10	特発性血小板減少性紫斑病	7	3	6	16			
11	結節性動脈周囲炎	6	1	3	10			
12	潰瘍性大腸炎	27	23	15	65			
13	大動脈炎症候群			1	1			
14	ピュルガー病	7	2	3	12			
15	天疱瘡			1	1			
16	脊髄小脳変性症	14	4	6	24			
17	クローン病	6	2	3	11			
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	1			1			
19	悪性関節リウマチ	19	3	5	27			
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン)	38	24	11	73			
21	アミロイドーシス	3	1		4			
22	後縦靭帯骨化症	12	14	2	28			
23	ハンチントン舞踏病				0			
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	2		2	4			
25	ウェゲナー肉芽腫症				0			
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	5	8	3	16			
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)	1	3	1	5			
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)				0			
29	膿疱性乾癬		1		1			
30	広範脊柱管狭窄症	1	1		2			
31	原発性胆汁性肝硬変	5		6	11			
32	重症急性膵炎	1			1			
33	特発性大腿骨頭壊死症	2	7	2	11			
34	混合性結合組織病	4	2	2	8			
35	原発性免疫不全症候群				0			
36	特発性間質性肺炎	1			1			
37	網膜色素変性症	21	22	8	51			
38	プリオン病		1		1			
39	原発性肺高血圧症				0			
40	神経線維腫症	1	2	1	4			
41	亜急性硬化性全脳炎			1	1			
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群				0			
43	突発性慢性肺血栓栓症(肺高血圧型)				0			
44	ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む)		1		1			
45	副腎白質ジストロフィー				0			
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)				0			
47	脊髄性筋萎縮症				0			
48	球脊髄性筋萎縮症				0			
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	2	1		3			
50	肥大型心筋症				0			
51	拘束型心筋症				0			
52	ミトコンドリア病				0			
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)				0			
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)				0			
55	黄色靭帯骨化症	1			1			
56	間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	2	2		4			
合計					264	164	106	534

(3) 健康づくり対策業務

1. 健康ながさき21推進事業

(1) 健康づくり協賛団体との連携体制づくり

健康づくり協賛団体 200 団体 (H23.3.31 現在)

新規登録 20 団体

(病院 1、診療所 6、歯科診療所 4、福祉施設 2、地区組織 1、事業所 (健康づくり応援の店) 6)

	団体数	内 訳
市町	8	市町 3、支所 5
関係機関	7	労働基準監督署、社会福祉協議会 2、産業保健センター、看護協会、栄養士会、食品衛生協会
医療機関・医師会・歯科医師会	4 7	医師会 2、病院・診療所 29、歯科医師会 1、歯科診療所 15
福祉施設等	1 3	
保育所・幼稚園・保育会	2 9	保育会 2、保育所 26、幼稚園 1
教育関係	5 9	教育委員会 8、小中学校 45、高等学校 5、専門学校 1
商工会	4	
事業所	2 4	
地区組織	9	食生活改善推進協議会 6、婦人会・老人会 2、子育て支援団体 1

健康づくり通信の発行 (H22 年度のテーマ)

月	テーマ	月	テーマ
4 月	たばこと COPD (慢性閉塞性肺疾患)	10 月	お口のおい気になりませんか? 健康づくり応援の店 (やさいたっぷりメニュー)
5 月	『長崎県 歯・口腔の健康づくり推進条例』ができました!	11 月	もっと体を動かそう!
6 月	エイズは、予防できる病気です! 2012 年 はしかを“ゼロ”に!	12 月	防ごう ノロウイルス
7 月	カンピロバクター食中毒について	1 月	たばこ ~受動喫煙の害について~
8 月	9/10~9/16 は「自殺予防週間」です	2 月	結核について
9 月	新型・季節性インフルエンザ予防について	3 月	やさいを食べていますか? 健康づくり応援の店 (ヘルシーオーダーの店)

*印は、管内の情報含む

地域・職域等の連携による生涯を通じた健康づくりの推進

地域・職域連携推進協議会・作業部会の開催

	第1回・第2回 作業部会	第3回 作業部会	第1回協議会	第4回 作業部会	第2回協議会
月日	H22.7.26 H22.9.6	H22.10.4	H22.12.15	H23.1.28	H23.2.23
内容	・「健康情報マップ」普及方法の検討 ・事業所への健康づくり教室実施要領案及び内容の検討	・事業所の健康づくり教室の実施 (平戸市)	・作業部会報告 ・健康情報マップ完成の報告・周知 ・健康教室の報告 ・地域・職域連携推進事業の方向性の協議 ・研修会について	・健康教室の反省・評価 ・次年度計画の検討	・平成 20 年度特定健康診査等実施状況について協議 ・次年度地域・職域連携推進協議会について協議

「働き盛りの人達の健康づくり推進のための研修会」開催

実施日	参加者数	内 容
H23.3.14	34名 (管内の事業主及び事業所 健康管理担当者、行政等)	1. 報告 地域・職域連携推進事業 「事業所での健康づくり教室」について 県北保健所 地域保健課 健康対策班 2. 講演 「生活習慣改善のヒント～健診データから垣間見る病気 と未病～」 長崎大学保健・医療推進センター 准教授 山崎浩則 先生

(2) 栄養・食生活対策

生活習慣病対策事業～健康づくりのための食育推進～

- ・ 健康づくりのための食育推進研修会（ヘルシーライフサポート事業）

実施日	参加者数	内 容
H22.12.10	42名 (保育所、幼稚園、小中学校、 食改推進員、行政、食 育ネットワーク委員等)	1. 講演 「子どもも親も元気になる楽しい食育」 講師 西九州大学 健康福祉学部健康栄養学科教授 久野一恵先生 2. グループワーク 「取り組んでいる食育の紹介及び年代別のアプローチを 理解し、お互いに補いましょう！」 講師 西九州大学 健康福祉学部健康栄養学科教授 久野一恵先生

- ・ 各種会議への参加による食育推進

実施日		参加者数
H22.10.14	食育推進県北地域ネットワーク会議	食育推進県北地域ネットワーク会議委員 20名

長崎県健康づくり応援の店推進事業

目的：飲食店等に「健康づくり応援の店」登録の普及を図ることで、食と健康に関する正しい情報収集及び提供の場の充実と健康的な食習慣の実践のための支援体制整備（食環境整備）を目指す。

- ・ 登録店舗数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	登録 取消数	22年度末 登録数
登録 店舗数	2件	9件	4件	15件	16件	2件	39件	7件	80件

(3) たばこ対策 ・ アルコール対策

未成年者喫煙防止事業・未成年者飲酒防止事業

目的：未成年者に対して、喫煙と飲酒の健康被害に関する情報を提供し喫煙・飲酒防止をはかる。

実施日	対 象	受講者数	内 容
H22.12. 2	平戸市立大島中学校	生徒37名	・未成年喫煙防止ビデオ及び未成年者喫煙防止教育指導者用マニュアル（パワーポイント教材）を使用しての講話 ・喫煙に関するアンケート

「禁煙・完全分煙宣言施設」認証制度

目的：多くの県民が利用する施設のうち、積極的に禁煙・完全分煙に取り組んでいる施設を「禁煙・完全分煙宣言施設」として認証することにより、受動喫煙防止対策の推進を図ることを目的とする。

年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 2年度までの登録総数
登録施設数	2 件	1 件	0 件	0 件	3 件	6 件

禁煙ポスターコンクール

目的：次代を担う子供たちを喫煙の害から守るとともに、喫煙が健康に及ぼす影響について考え、未成年者の喫煙の防止、喫煙の習慣化の防止について普及啓発する。

対象：管内小中学生

一次審査：平成22年10月20日（水）

審査委員：絵画指導者、管内中学校長（美術専攻）、保健所地域保健課長、保健所健康対策班長

部門	応募校数	応募者数	応募選定作品数（学校で選出）		県二次審査 入選者数
			応募選定作品数（学校で選出）	県二次審査 入選者数	
小学校低学年の部	5	8	8	1	1
小学校高学年の部	11	34	26	-	-
中学校の部	8	113	23	1	1
合計	19	155	57	2	2

応募校数合計数は、小学校低学年・高学年両方応募があった場合は1校として計上。

禁煙ポスターコンクール作品展示会

目的：喫煙が健康に及ぼす影響について考え、未成年者の喫煙防止、受動喫煙の防止について広く地域住民が認識することを目的とする。

開催期間：平成22年5月29日（土）～6月7日（月）（禁煙週間に合わせて開催）

開催場所：佐々町健康相談センター 玄関ホール

内容：・平成21年度禁煙ポスターコンクール一次審査通過作品

- ・たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する普及啓発ポスター掲示やパンフレット設置

(4) 栄養改善業務

1. 栄養管理事業

(1) 調理師等研修会

開催日	テーマ(内容)	対象者及び参加者
H23.1.20	講話 「健康の適役は、塩？」 講師：県北保健所地域保健課 担当 講話・実演「塩分を控えたおいしい食事で生活習慣病予防」 講師：日本赤十字社長崎原爆病院 栄養課 給食管理係長 西元辰幸 先生 講話 「安全安心な食事を提供するための衛生管理」 講師：県北保健所衛生環境課 担当	給食施設(学校・保育所除く)等で調理業務に従事している調理師等 参加者：35名

2. 栄養管理基盤整備事業

(1) 特定給食施設指導

給食施設巡回指導

(H23.3.31 現在)

	幼稚園	病院	老人保健施設	老人福祉施設	デイサービス等	保育所	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	診療所	合計
対象施設数	2	13	5	12	10	36	7	4	6	11	106
指導施設数	0	13	5	11	7	13	5	2	4	0	60
指導率(%)	0%	100%	100%	92%	70%	36%	71%	50%	67%	0%	56.6%

学校は、体育保健課による指導のため指導対象外

給食施設来所及び電話による相談指導

学校	幼稚園	病院	老人保健施設	老人福祉施設	デイサービス等	保育所	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	診療所	その他	合計
		1		2	1	27				1	2	34

特定給食施設等従事者研修会

開催日	研修会名	内容	対象		
			対象施設数	参加施設数	参加者数
H22.8.6	北松保育会調理員研修会	講話：保育所における食事の提供について	保育所の給食担当者等		
				9	15
H22.10.15	三地区合同調理員研修会	講話：平成22年度食事の提供について グループ討議	保育所の給食担当者等		
			36	34	44
H23.2.24	給食施設等栄養士研修会	講話：食事摂取基準の基礎と給食管理への活用 講話：安全安心な食事を提供するための衛生管理	給食施設等の栄養士(学校・保育所除く)		
			38	29	34

(2) 市町村栄養士研修事業
市町村栄養士等研修会

会場：県北保健所

開催日時	テーマ	参加人員
6月21日	報告：健康・栄養調査の企画・運営・評価に関する研修会に参加して	9
	講話：地域診断について	
	講演：国保レセプトから見る市町の疾病構造について	
9月1日	報告：食生活改善推進員リーダー研修会について	23
	講演：CKDについて その病態と栄養管理について	
11月15日	講演：母子栄養について	6
1月31日	講演：行動の変容を促す効果的な指導について	19

市町村栄養士配置状況

(平成22年4月1日現在)

市町名	配置年月日	人数
平戸市	平成12年度 (平成12年度、18年度)	1(2)
松浦市	平成10年度・21年度 (昭和58年度)	1(1)
佐々町	平成20年度(平成12年度)	1(1)
計		3(4)

()は嘱託等

(3) 食生活改善推進員の活用・組織強化
保健所別食生活改善推進員リーダー研修会

名称	県北保健所管内食生活改善推進員リーダー研修会
開催日	平成22年8月26日(木)
開催場所	松浦市交流基盤施設(漁村体験学習施設)
参加者数	132名
内容	<p>グループワーク 「市町の健康づくり計画を生かした食生活改善推進員活動について」</p> <p>演習 「『長崎県版食事バランスガイド』を活用したバランス弁当献立作成」</p> <p>運動実技 「あなたもできる気軽なエクササイズ」 講師：松浦市教育委員会生涯学習課 主査 太田黒 玲子 先生</p> <p>グループワーク 「これからの食生活改善推進員活動」</p>

管内食生活改善推進実践講座及び養成講座支援

市町名	回数	対象	対象実人数	参加延人数	備考
平戸市	1	会員	146	62	総会及び研修会

管内食生活改善推進員教育事業実施状況

年度	平戸市	松浦市	佐々町	合計
18				2
19				2
20				4
21				2
22				2

食生活改善推進員協議会組織の状況

(H22.5現在)

市町名	組織名称	会員数	発足年度	会長名
平戸市	平戸市食生活改善推進協議会	146	平成18年度	松本 貞枝
松浦市	松浦市食生活改善推進連絡協議会	66	平成18年度	梶原 貞子
佐々町	佐々町食生活改善推進連絡協議会	195	昭和56年度	市瀬 マサ子

(4) 専門的栄養指導

区分	個別指導		集団指導	
	乳幼児	成人(難病医療相談)	乳幼児	成人(難病)
指導人員				
指導回数				2

内訳) 個別指導: 神経難病医療相談会 2名

(5) その他

栄養表示関係相談等実施状況

指導: 1件

相談: 1件

(5) 歯科保健業務

1. 県北地域歯科保健推進協議会

目的	県北地域における歯科保健に関する総合的な施策について、関係機関の緊密な連携を図り、8020運動を円滑に推進する。
開催日時	平成23年2月16日(水) 13:30~15:30
報告及び協議事項	<p>報告 管内のう蝕有病者率及び1人あたりのう歯数 市町・関係機関・団体・北松歯科医師会の事業実績及びH23年度事業計画</p> <p>協議事項 学校におけるフッ化物洗口の実施について フッ化物塗布事業の継続実施の方法について 市町の歯・口腔の健康づくり推進計画等について</p> <p>その他 県北地域保健医療計画の歯科保健対策について22年度及び達成状況等について</p>

2. 地域歯科保健関係者研修会

歯科保健推進活動を活性化するために、市町歯科保健担当者及び歯科保健関係者の意識向上を図ることを目的に開催

開催日	研修会及び内容	参加者
H22.6.23	<p>歯科保健関係者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク「いろいろなおやつのよい点・よくない点は何？」 ・講話「子どもの歯の健康～食べものや生活習慣とのかかわり～」 講師:北松歯科医師会 稲澤浩晃先生 ・実習・講話「チャレンジ!何回かめば合格?」 講師:長崎県歯科衛生士会 桑原智子先生 ・実習「保育所のおやつ等から見てくること」 講師:保健所栄養士 	<p>参加者:42名(保育所関係者、母子保健推進員、市町職員等)</p> <p>参加状況:26施設・2市町</p>
H22.3.12	<p>介護予防のための口腔ケアを目的とした研修会 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務参照</p>	

3. 歯科保健における市町支援事業の調整

	事業名	内容	支援者
平戸市	保育所における歯科指導	ブラッシングの実技指導、保護者へ仕上げ磨きの仕方について指導	歯科衛生士
	北松歯科医師会と関係機関との連絡協議会	主催:北松歯科医師会	保健所職員
松浦市	地域支援事業・通所型介護予防事業(2開設)	口腔ケアの意義とケアの仕方について、染め出し法による口腔内清掃状況の確認等	歯科衛生士
佐々町	マザークラス(2開設)	妊娠期から離乳期の歯科保健対策 妊娠中の歯科保健、咀嚼力及び唾液力チェック	歯科医師 歯科衛生士

4. 情報提供

歯・口腔の健康づくり推進条例について、お口の健康フェスティバルや各種研修会、健康づくり通信を活用して周知

(1) 健康づくり通信

(第63号「歯・口腔の健康づくり条例」、第68号「お口のおい気になりませんか」)

(2) お口のフェスティバル参加(H22.6.12)

5. 障害者(児)巡回歯科診療充実のための支援

実施状況:12日間実施(H22年9~11月)

受診者:92名(延べ191名) 内訳:在宅6名、施設(通所含む)3カ所86名

6. フッ化物応用に関する管内の状況

- ・フッ素洗口:保育所(園)施設(平戸市3、松浦市1)
- ・平戸市:1.6歳児~3歳児健診までフッ素塗布
- ・松浦市:就学前の幼児を対象にフッ素塗布
- ・佐々町:1.6歳~3.6歳児健診までフッ素塗布

(6) 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 対策業務

1. 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 対策委員会

	第1回 (平成22年6月28日)	第2回 (平成23年2月23日)
内容	報告・検討 1. COPD医療体制整備について 1) 医療体制フロー図等の配布報告について ・各医療機関からの意見について ・質問票について 2) 評価方法について ・医療体制の稼働状況を評価するアンケートについて 2. 今後の計画と方向性について	報告・検討 1. COPD医療体制整備について 1) COPD質問票の回収結果報告 2) 医療体制の評価のためのアンケート結果報告 3) 「今後の慢性閉塞性肺疾患の予防・早期発見のあり方について」厚生労働省通知 4) 今後のCOPD医療体制整備について 2. COPD要フォロー者健診及び医療従事者研修会報告 1) COPD要フォロー者健診について 2) 医療従事者研修会について 3. 今後の計画と方向性について

2. 医療従事者研修会

日時	平成22年10月23日(土) 13:00~17:15
参加者	36名(11医療機関) (看護師、准看護師、理学療法士、検査技師等)
主催	県北保健所、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
内容	報告「県北地域 COPD 医療体制について」 県北保健所地域保健課 健康増進班保健師 実技研修 「呼吸器リハビリテーション」 長崎大学大学院 千住 秀明 教授 実技研修 「肺機能測定検査」 質疑応答

3. COPD 健診における要フォロー者事業

(1) COPD 要フォロー者健診

月日	平成21年11月22日(月)、11月23日(火・祝) (2日間)
場所	県北保健所、松浦市保健センター
対象者	65名<内訳> H16年度平戸市田平町におけるCOPD健診の要フォロー者14名 H18年度松浦市におけるCOPD健診の要フォロー者51名
参加数	38名(58.4%)
従事者	長崎大学：理学療法士 松浦市：保健師 保健所：保健師
内容	身長・体重測定、握力測定、肺機能検査(スパイロメーター)

(2) 呼吸器リハビリの集い

月日	平成22年11月8日(月) 13:00~15:30
参加者	22名
内容	・問診、血圧測定、酸素飽和度測定等 ・説明「県北地域の慢性閉塞性肺疾患(COPD)医療体制について」 県北保健所地域保健課 健康増進班保健師 ・情報提供「県北地域で行われている呼吸リハビリについて」 平戸市民病院 豊住寿明理学療法士 柿添病院 井上邦幸理学療法士 ・講話「感染予防について」県北保健所地域保健課健康対策班保健師 ・講話と実技「寒い時期の過ごし方について」 長崎大学大学院 千住秀明教授 ・質疑応答

(7) 精神保健医療福祉対策業務

1. 企画調整・協議会等の開催

事業名	開催回数	出席者数	内容
地域精神保健医療福祉協議会	1回 H23.2.7	委員 13人 保健所職員 5人 計 18人	自殺対策 精神障害者又は疑いのある者についての通報対応 管内ひきこもり対策 地域の精神保健福祉の現状
佐世保・北松地区行政及び警察署等精神保健福祉連絡会	1回 H22.11.18	警察署 5人、行政関係者 15人、保健所職員 10人 計 30人	行政報告「県下の精神保健福祉の現状と課題」 県北保健所管内の現状 講義「人格障害者等対応困難事例の対応のあり方について」 意見交換
社会適応訓練事業運営協議会	2回 8月、3月	実/委員 5人、保健所 5人 延/委員 9人、保健所 9人	社会適応訓練事業の開始及び継続の承認
関係機関との連携	ケース相談、情報提供、事例検討会等		

2. 普及啓発及び研修

事業名	開催回数	参加者数	内容	
統合失調症家族教室 (平戸市・松浦市と共催)	1クール 4回	実 14人/延 28人	精神科医師による講話(疾病・家族の対応) 精神科病院見学、家族会・地域活動支援センターの活動について講話、当事者及び会員の懇談	
自殺予防対策 (こころの健康づくり対策)	相談窓口担当者研修会	1回	35人	報告「長崎県及び県北保健所における自殺対策の現状」、講話「借金・経済問題への対応」「働きざかりのメンタルヘルスについて」
	事業所への普及啓発	4事業所 団体	延 220人	講話「働きざかりのメンタルヘルス」、メンタルヘルス問題への対応、手引き集の活用等
	自死遺族支援研修会	1回	66人	自死遺族の相談支援の取り組み 講話「自殺対策～実態と遺族支援～」
	自死遺族のための分かち合いの集い	1回	2人	懇談 協力：自死遺族支援ネットワーク Re 山口氏
	暮らしとこころの相談会	8回	17人	暮らしの相談、こころの相談
	市町うつ病対策講演会・相談会	市町 各1回	講演会 215人 相談会 8人	こころの健康づくり講演会 講話「うつ病の上手な対応」、相談会
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署との連携により労働衛生研修会での周知 ・自殺予防啓発パンフレットやのぼり旗、グッズを用いた啓蒙活動 ・市町広報誌への掲載 ・管内市町保健福祉・衛生担当課長及び担当者会議にて周知 等 		

3. 組織育成・支援

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 精神障害者家族会への支援 | 4回 |
| (2) 当事者会等活動の支援 | 14回 |
| (3) 断酒会例会への支援 | 1回 |

4. 相談

職員による面接相談及び電話相談	随時	<面接相談> 実 104件 / 延 167件 <電話相談> 延 859件
精神科嘱託医による専門相談	月2回 予約制	<所内相談> 4回 <所外相談> 0回 <相談件数> 実 5件 / 延 5件

5. 訪問指導 実51件 / 延99件 [新規8名]

(人)

相談区分 (延)	社会復帰	老人精神保 健	アルコール	薬物依存	思春期	心の健康 づくり		その他
	67	1	0	0	8	12		11
新規 者訪 問経 路	市町から の依頼	医療機関 からの依頼	家族から の依頼	その他	従事者 (延)	保健師	作業療法 士	社会福 祉職
	4	0	3	1		85	8	33

6. 社会復帰及び社会参加への支援

社会適応訓練事業		<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施 4人(家庭復帰等 2人、就労 1人) 訓練継続 1人 ・運営協議会 2回開催 ・事業所・訓練生 訪問面接 22回、所内面接 9回 ・協力事業所協議会 1回 	
地域移行・ 地域定着支 援事業	協議会	地域移行支援協議会 2回	
	支援班活動	事業利用者 1人	支援結果：退院
	(事業利用者 への個別支援 状況)	地域移行推進員 2人	支援回数 41回 ・支援回数：延 55回(施設への通所支援 2回、外出支援 12回、家族支援 5回、退院準備 3回、退院 後フォロー 1回、会議・連絡調整 32回等)
		個別支援会議	支援班会議 3回
	研修・交流班活 動	研修・交流班会議	3回
	(関係者研修 及び当事者との 交流活動状 況)	当事者懇談会	6回(2病院) ・参加者：延 101人(入院患者 26人、地域当事者 16人、 病院職員 25人、市町職員 8人、地域移行推進 員 6人、保健所職員 20人) ・当事者懇談会後の退院 2人
	病院スタッフ向 け研修会	1回 ・参加者 56人	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアコミュニケーション養成講座 12回 延 64人 ・普及啓発：平戸市民生児童委員 延 200人、東彼・北松福祉事務所及び市町職 員 17人、市町の障害者福祉計画担当部局との連携 等 	
地域活動支援センター支援		地域活動支援センター(型)等連絡協議会への参加 4回	
精神障害者交流支援事業		当事者の集い(四つ葉会) 12回 実12人 / 延 53人	

7. 精神医療福祉対策

(1) 精神科病院実地指導の実施：管内2病院

(2) 入退院届・定期病状報告事務

	平戸市	松浦市	佐々町	管 外	合 計
医療保護入院届	59	17	18	20	114
医療保護退院届	36	19	6	11	72
定期病状報告	45	15	10	21	91

(3) 精神障害者等の保護申請、通報、届け出件数及び対応状況

年 度	県北保健所管内 佐世保市経由	保護申請・通報・届出件数				調査によ り診察の 必要がな いと認め た者	診察を受けた者		
		一般人の 申請 (法23条)	警察官の 通報 (法24条)	精神病院管 理者の届出 (法26条の2)	合計		緊急措 置入院	要 措置	措置 不要
	計								
20	県北	0	10	0	10	1	2	6	3
	佐世保市	0	11	0	11	1	0	7	3
	計	0	21	0	21	2	2	13	6
21	県北	0	7	0	7	1	2	3	3
	佐世保市	1	10	2	13	0	0	11	2
	計	1	17	2	20	1	2	14	5
22	県北	0	2	0	2	0	1	1	1
	佐世保市	0	5	0	5	0	1	4	1
	計	0	7	0	7	0	2	5	2

(4) 社会復帰施設の指導監督：佐世保市内1ヶ所（監査指導課に同行）

8. 市町への協力及び連携・支援

	合計	平戸市	松浦市	佐々町
ケース検討会	0	0	0	0
ケース相談	49	19	29	1
情報提供	32	12	18	2
研修会等	3	1	1	1
市町事業への参加	3	0	2	1
業務相談	5	0	2	3
連絡調整	6	0	6	0

9. 第11大栄丸沈没事故に関するメンタルヘルス対策（H22年度）

(1) 生存者対応

日 程	内 容	従事者
4月30日、 10月25日、 11月22日	心理教育、心理検査、問診、精神科医師による面接 10/25、11/22については、社会的活動遂行状況調査 (事故前後の変化)実施	平戸市、生月病院、長崎こども・女性・ 障害者支援センター、県北保健所職員

(2) 行方不明者、遺族対応

日 程	内 容	従事者
4月、6月	電話による対応および家庭訪問等	平戸市職員

(3) 関係機関との連絡調整会議

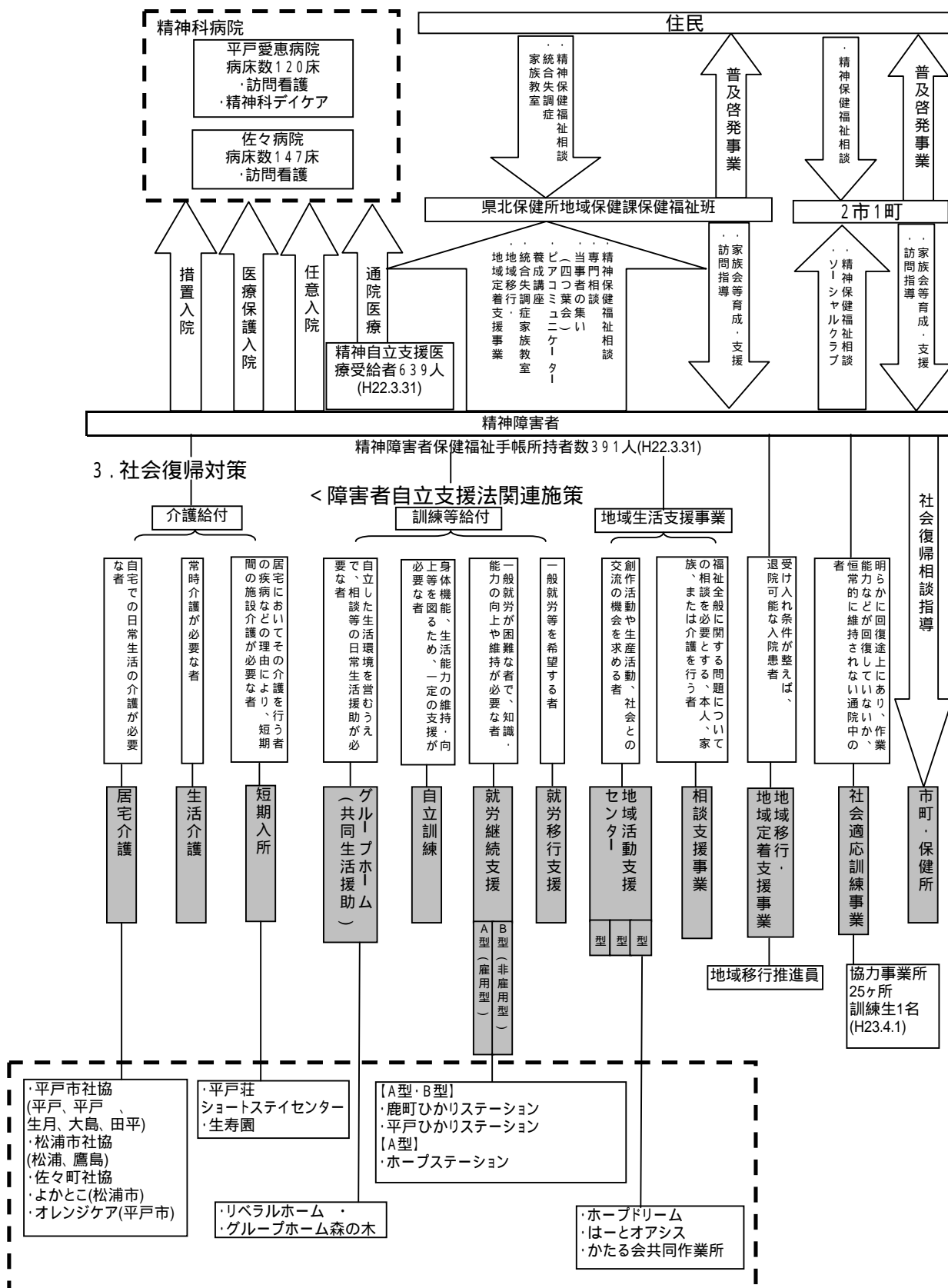
日 程	内 容	出席者
4月30日	生存者、行方不明者家族の状況報告、今後の対応方針 の検討	平戸市、生月病院、長崎こども・女性・ 障害者支援センター、 県北保健所職員 計8人

平戸市長へのメンタルヘルス対策終了の報告（H22年11月22日）

1. 県北保健所管内の精神保健福祉の現状

1. 医療対策

2. 地域精神保健福祉対策



2. 長崎県県北保健所管内精神保健福祉の概要

平成23年3月末日

市町村名	人口 (H22.10.1)	通院医療 公費 負担受給者数 (H22.3.31)	精神保健福祉 手帳交付数 1級 2級 3級 (H23.3.31)	社会適応 訓練事業 協力事業所数 (訓練生数) (H22年度)	ソーシャル クラブ (開催回数)	地域活動支援 センター	就労継続支援 施設	当事者会 (開催回数)	精神障害者 家族会 (開催回数)	認知症 家族会 (開催回数)	断酒会	グループ ホーム 及び ケア ホーム	精神科 医療機関名 精神科 デイケア 訪問看護
平戸市	34,876	320	28 143 27 合計 198	9 (3)	平戸市 ソーシャル クラブ (月2回)	ホープ ドリーム	平戸ひかり ステーション	さくら会 (月1回)	くろしお会 (月1回)			リベラル ホーム	平戸愛恵 病院
松浦市	24,915	211	15 81 26 合計 122	3	松浦市スマイ ルクラブ 鷹島町すま いるクラブ (各2か月に1回)	はーと オアシス	ホープ ステーション	こすもす会 (随時) いぶき会 (月1回)	つつじ会 (3か月に 1回)	折り梅の会 (月1回)	松浦断酒会		
佐々町	13,559	108	7 48 18 合計 73	2 (1)	佐々町 ソーシャル クラブ (月1回)			いちご会 (6か月に 1回)	かたる会 (月1回)	在宅介護者 の会 (月1回)		グループ ホーム 森の木	佐々病院

困った時の相談窓口			地域活動支援センター			精神障害者家族会		
〔名称〕	〔担当部署〕	〔連絡先〕	〔名称〕	〔所在地〕	〔連絡先〕	〔名称〕	〔開催地〕	〔連絡先〕
県北保健所	保健福祉班	0950 - 57 - 3933	ホープドリーム	平戸市	0950-23-2061	くろしお会	平戸市	県北保健所0950 - 57 - 3933
平戸市		0950 - 22 - 4111	はーとオアシス	松浦市	0956-72-3969	つつじ会	松浦市	
松浦市		0956 - 72 - 1111	かたる会共同作業所	佐世保市 吉井町	0956-64-2386	かたる会	佐々町	
佐々町		0956 - 62 - 2101						

就労継続支援事業所 A型(雇用型)			グループホーム			認知症家族会		
〔名称〕	〔所在地〕	〔連絡先〕	〔名称〕	〔所在地〕	〔連絡先〕	〔名称〕	〔開催地〕	〔連絡先〕
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町	0956-77-5545	リベラルホーム	平戸市田平町	0950-57-0607	折り梅の会	松浦市	県北保健所0950 - 57 - 3933
平戸ひかりステーション	平戸市草積町	0950-28-0605	リベラルホーム	平戸市田平町	0950-57-3366	在宅介護者の会	佐々町	
			グループホーム森の木	佐々町	0956-62-5020			

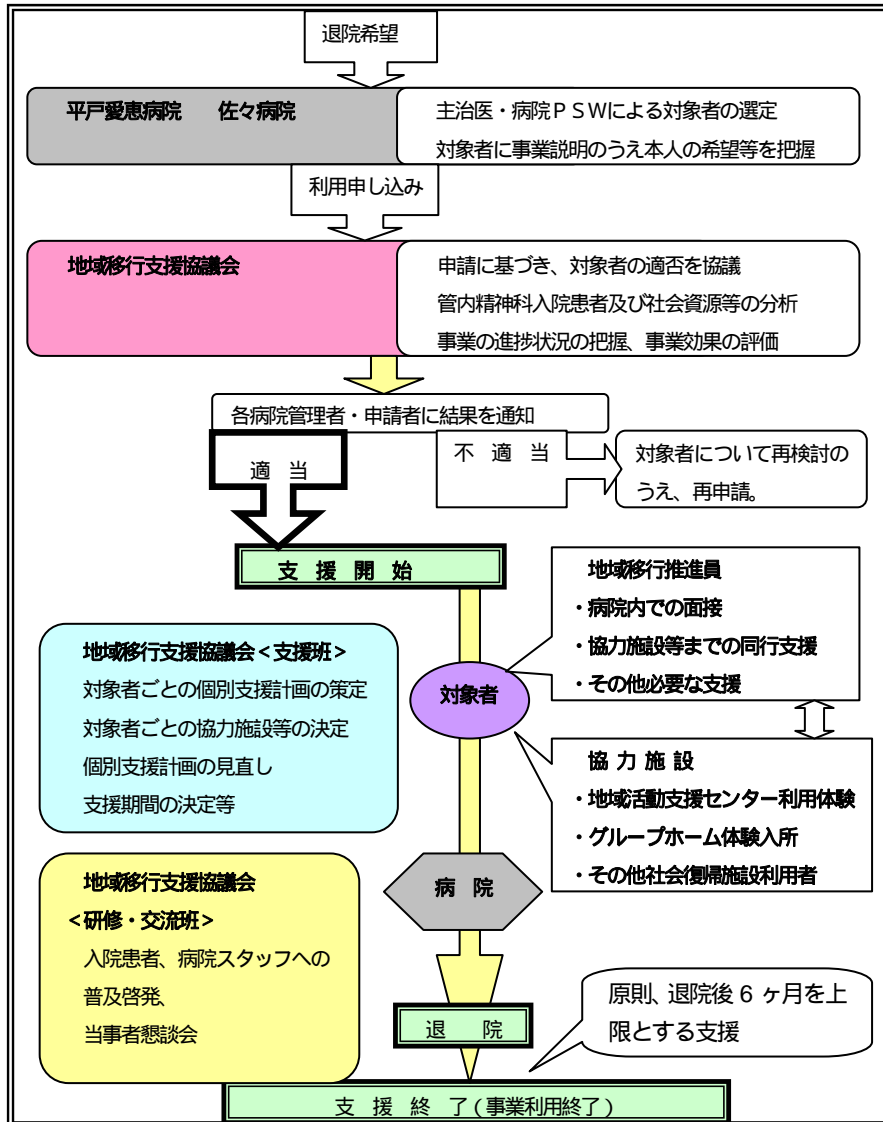
就労継続支援事業所 B型(非雇用型)			精神科病院			当事者の会			
〔名称〕	〔所在地〕	〔連絡先〕	〔名称〕	〔所在地〕	〔連絡先〕	〔病床数〕	〔名称〕	〔対象地区〕	〔連絡先〕
ホープステーション	松浦市福島町	0955-41-3037	平戸愛恵病院	平戸市田平町	0950 - 57 - 1150	120	さくら会	平戸市	県北保健所0950 - 57 - 3933
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町	0956-77-5545	佐々病院	佐々町	0956 - 62 - 2184	147	こすもす会	松浦市	
平戸ひかりステーション	平戸市草積町	0950-28-0605					いぶき会	松浦市福島町	
							いちご会	佐々町	

3. 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

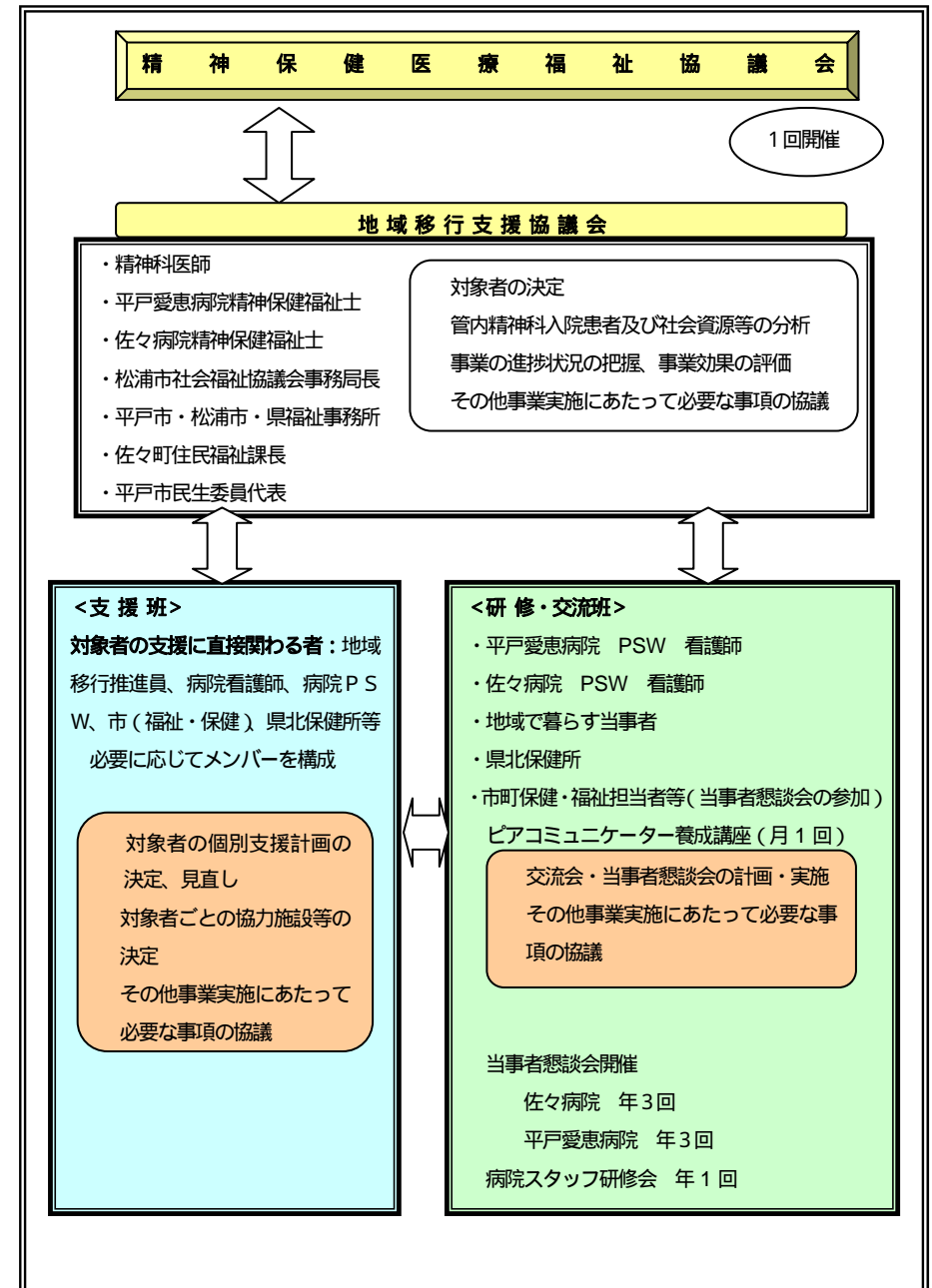
資料

県北保健所精神障害者地域移行・地域定着支援事業のながれ

- 管内精神科病院** 医療法人愛恵会 平戸愛恵病院 **地域移行推進員** 2名
医療法人みなづき 佐々病院
- 管内協力施設** 地域活動支援センター3か所(平戸市、松浦市、吉井)
精神障害者就労継続支援A型・B型事業所3か所(平戸市、松浦市福島、鹿町)
グループホーム3か所(平戸市、佐々町)



県北保健所精神障害者地域移行支援協議会等関係図



4. 社会適応事業協力事業所一覧 25か所

(平成23年3月末現在)

(1) 事業所の所在地【管内】

	事業所名	業種	登録日	所在地	H22実績(県北)
1	御菓子司つたや總本家	菓子製造販売	S60.11.28	平戸市	
2	特別養護老人ホーム 愛光園	特別養護老人ホーム	S63.7.21	松浦市	
3	近松味噌醤油	味噌醤油委託加工販売	H7.3.27	佐々町	
4	特別養護老人ホーム 平戸荘	特別養護老人ホーム	H7.6.14	平戸市	
5	特別養護老人ホーム 田平ホーム	特別養護老人ホーム	H11.7.12	平戸市	1人
6	特別養護老人ホーム 生寿園	特別養護老人ホーム	H12.4.1	平戸市	
7	平戸愛恵病院	病院	H13.4.4	平戸市	
8	特別養護老人ホーム いろは島荘	特別養護老人ホーム	H13.7.25	松浦市	
9	特定非営利活動法人 椿の会	病院内売店	H17.8.11	平戸市	
10	(有)金子デｲﾝｽﾀｰかがやき	老人福祉介護	H17.12.28	佐々町	1人
11	株式会社 たけだ	食品スーパー	H20.7.10	平戸市	1人
12	守山農園	農業	H21.6.1	松浦市	
13	(有)トキ	自然食品・卸・小売り	H22.1.4	平戸市	1人
14	サンキタガワ(有)	パン製造・販売補助	H22.1.4	平戸市	

(2) 事業所の所在地【管外】

	事業所名	業種	登録日	所在地	H22実績(県北)
1	特別養護老人ホーム 黎明園	特別養護老人ホーム	H6.10.13	佐世保市	
2	特別養護老人ホーム パールホーム	特別養護老人ホーム	H7.10.23	佐世保市	
3	特別養護老人ホーム 敬愛園	特別養護老人ホーム	H8.10.7	伊万里市	
4	特別養護老人ホーム サワワ	特別養護老人ホーム	H10.11.4	佐世保市	
5	松浦病院	病院	H12.1.6	佐世保市	
6	福島製作所	陶器用木箱製造	H12.4.1	西有田町	
7	特定非営利活動法人 Good Luck NPO	飲食業	H15.1.7	佐世保市	
8	ヘアサロン まなべ	理容業	H15.1.7	佐世保市	
9	金崎介護保険事業所	介護保険事業所	H15.3.6	佐世保市	
10	味彩自然村	養豚業	H19.10.22	佐世保市	
11	富士産業株式会社長崎事業部	給食委託	H21.3.19	長崎市	

5. 酒害関係自主組織活動の変遷

アルコール依存症者や酒害に悩んでいる人達が集まってお互いに体験を通じて自分を振り返り、立ち直るために支え合う自主的な会。

平戸断酒会	昭和56年 3月	佐世保断酒会平戸支部として発足
	昭和58年 4月	長崎断酒連合会平戸断酒会に組織変更
	平成17年 8月	活動休止
松浦断酒会	昭和54年 11月	松浦保健所管内断酒会懇談会として発足
	昭和56年 1月	長崎断酒連合会松浦断酒会に組織変更
平戸地区AA	平成15年 1月	平戸カトリック教会で開催
	平成15年 12月	開催場所を地域生活支援センター ハートピア青空(佐世保市)に移動
	平成16年	代表者の体調不良のため休止

6. 市町の精神保健福祉関係

(1) 自立支援医療受給者数（精神通院医療）(人) 平成22年3月現在

平戸市	松浦市	佐々町	合計
320	211	108	639

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人) 平成23年3月現在

	1級	2級	3級	合計
平戸市	28	143	27	198
松浦市	15	81	26	122
佐々町	7	48	18	73
合計	50	272	71	393

(3) 市町の精神保健福祉活動状況

市町名	年 度	精神保 健福祉 相談	訪問指 導(延)	電話相 談(延)	ソーシャル クラブ(延)	普及啓発活動			
						精神障害者(家族に 対する教室等)		地域住民と精神障 害者との交流会	
						回数	延	回数	延
平戸市	20	94	83	205	100	5	104	24	303
	21	282	286	150	79	4	43		
	22	118	72	229	95	4	25		
松浦市	20	195	89	134	35				
	21	32	70	158	57	4	5		
	22	123	56	75	47	4	6		
佐々町	20	36	22	63	37			11	72
	21	23	42	69	71	1	57	11	92
	22	55	87	206	71			11	93
江迎町	20	37	23	33					
	21								
	22								
鹿町町	20	1	1	0					
	21								
	22								
合計	20	363	218	435	172			35	375
	21	337	398	377	207	9	105	11	92
	22	296	215	510	213	8	31	11	93

江迎町、鹿町町の21,22年度実績については、H22.3.31佐世保市との合併に伴い、佐世保市で計上。

(8) 母子保健対策業務

1. 健やか親子21推進事業

(1) 母子保健医療推進事業 県北地域母子保健推進協議会 年1回

(2) 発達障害児支援体制整備事業

発達専門相談(小児科医師 5回、言語聴覚士 6回、作業療法士 11回)

市町名	従事者	実人員	延人員	相談内容(重複計上)							
				言葉の遅れ	構音等	多動	発達精査	精神発達	自閉傾向	学習障害	その他
平戸市	医師	9	9	6		5		1	1		1
	言語聴覚士	4	5	1	5						
松浦市	医師	7	7	2		3		2	1		1
	言語聴覚士	7	7	2	4	1				2	
佐々町	医師	1	1			1					
	言語聴覚士	5	5	3	2						
合計	医師	17	17	8	0	9	0	3	2	0	2
	言語聴覚士	16	17	6	11	1	0	0	0	2	0

市町支援:「家庭支援教室等支援事業」としてお遊び教室を支援
平戸市(1回)、松浦市(1回)、佐々町(2回)

育児支援教室等推進事業

保育所保育士等発達支援研修(ティーチャートレーニング):6回1クールを開催

(3) 地域総合療育指導事業

障害児(者)巡回療育相談

市町名	年度	開催回数	相談者総数			年齢区分別内訳(実人員)			相談内容(実人員)						相談結果	
			実数	新規(再)	延数	乳児	幼児	修学以上	ダウン症	脳性麻痺	運動発達	精神発達	言語	その他	終了	経過観察
平戸市	20	18	53	13	70	5	28	20	2	4	14	7	9	17	10	43
	21	19	38	5	74		17	21	3	3	5	7	4	16	8	30
	22	17	41	10	63	0	19	21	2	3	1	2	8	27	4	37
松浦市	20	18	32	4	37		14	18	4	2	3	7	6	10		32
	21	19	27	3	38		8	19	3	2	2	8	4	7	2	25
	22	17	38	18	45	0	18	21	3	2	0	3	6	24	12	26
佐々町	20	18	8	1	9	1	4	3			3	1	2	2	3	5
	21	19	8	4	12		6	2			3	3		2	2	6
	22	17	11	6	16	0	8	3	0	0	0	0	0	11	1	10
江迎町	20	18	7	3	7	1	6				2		4	1		7
	21	19	9	5	12		7	2		1	3		2	3	9	
	22	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鹿町町	20	18	6	1	7		3	3		2		1	1	2		6
	21	19	6		7		4	2		2	2	1	1		6	
	22	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	20	18	106	22	130	7	55	44	6	8	22	16	22	32	13	93
	21	19	88	17	143		42	46	6	8	15	19	11	28	27	61
	22	17	90	34	124	0	45	45	5	5	1	5	14	62	17	73

2. 健やか親子サポート事業

(1) 健康教育事業

学校保健等と連携し、保健所関連業務に関する教室・研修会を開催

内 容	実施校・開設数	講 師	参加者
SayYoung 講座（子どもたちへの性教育） 「今の自分を見つめてみよう ～自己肯定感を培うワークショップ～」	平戸小学校 1回	神保裕行先生（教諭）	88人
SayYoung 講座（子どもたちへの性教育） 「大学生と共に学ぶ、思春期のこと」	平戸中学校 1回	長崎大学医学部保健学科宮原教授、 長崎大学医学部保健学科3年生（4名）	80人
SayYoung 講座（子どもたちへの性教育） 「今の自分を見つめてみよう ～自己肯定感を培うワークショップ～」	平戸中学校 1回	神保裕行先生（教諭）	80人
SayYoung 講座 講演「地域における性教育の可能性」 シンポジウム「地域と共に考える性教育 ～地域に根付く性教育を創り出すには」	県北保健所	宮原教授、医師、教育関係者、保護者、 行政 等	50人

(2) 臨床心理士による専門相談（月1回 第2水曜日）及び保健所保健師等による相談

思春期専門相談 （月1回）	10回 相談者数：実9人／延17人	相談内容：不登校、閉じこもり、保健室登校、 発達障害（アスペルガー症候群）、粗暴な 言動 等
思春期相談 （保健師対応）	来所相談：実 3人／延 7人 電話相談：実 19人／延 58人	

(3) 不妊相談サポートセンター事業

不妊に関する相談・情報提供

ア．相談件数

電話		来所		合計	
実	延	実	延	実	延
26	54	14	34	40	88

イ．相談内容（延件数）

不妊治療の検査・治療について	44
不妊の原因について	1
その他（申請に関する事、メンタル等）	43
合計	88

特定不妊治療費助成事業の申請窓口

	申請件数（実／延）	承認（実／延）	不承認
平成20年度	22（29）	22（29）	0
平成21年度	18（26）	18（26）	0
平成22年度	25（37）	25（37）	0

平成21年度より助成額が1回10万円から1回15万円に引き上げられた。

平成23年度要綱改正あり、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間（通算10回）まで助成。

(4) 児童虐待予防体制整備

ア．児童虐待予防及び早期発見のために、未熟児訪問時に産後うつや虐待等の傾向がないか、3種類の質問票を使ったチェック

イ．管内市町の要保護児童対策推進協議会や事例検討会への参加

ウ．市町と連携した虐待疑いのケースの個別支援

児童虐待予防体制整備	未熟児訪問時等に産後うつ、虐待傾向の有無をチェック。 協議会において、母子保健連絡票による医療機関と市町や保健所との連携について検討。 市町要保護児童対策協議会への参加 3市町7回 市いじめ・不登校対策協議会への参加 1市町2回
学校保健と地域保健との連絡会	* 養護部会への参加 4回 思春期相談、精神保健福祉相談について 自殺対策について 地域保健推進特別事業～SayYoung 講座「生」＝「性」を考えよう」事業について

(5) 保健所における児童虐待・DVへの対応
相談・訪問の状況

	面接相談					訪問指導					電話相談
	相談件数		職種別相談			訪問件数		職種別相談			
	実	延	医師	保健師	その他	実	延	医師	保健師	その他	
児童虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
DV	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2

ケース検討会等の開催 2回

3. 相談及び訪問指導

(1) 未熟児・障害児・長期療養児・軽度発達障害児等の相談及び訪問指導
訪問指導

	被訪問（実人員）		被訪問（延件数）		職種別（件数）			
		医療機関委託		医療機関委託	医師	保健師	助産師	その他
妊婦								
産婦	7		7			7		
乳児	7		7			7		
（新生児）（再）	1		1			1		
（未熟児）（再）	6		6			6		
幼児								
障害児								
在宅長期療養児	1		1			1		
その他	2		9			9		
合計	24		31	0	0	31	0	0

保健指導

	相談日 開設日数	面接による相談		電話 相談
		実人員	延人員	
妊婦	随時			1
産婦	随時			
乳児	随時	11	22	14
幼児	随時	3	3	1
障害児	随時	14	19	18
在宅長期療養児	随時	36	47	24
発達障害児	随時			1
その他	随時	26	57	97
合計		90	148	156

4. 母子特定疾患対策事業 母子関係医療費の助成

(1) 未熟児養育医療の給付

(人)

市町名	年度	養育医療給付者の体重内訳					計
		1,800g 以下	1,801g ~ 2,000g	2,001g ~ 2,300g	2,301g ~ 2,500g	2,501g 以上	
平戸市	20						0
	21		2				2
	22	1					1
松浦市	20	4					4
	21	5	2			1	8
	22	4	2			1	7
佐々町	20	3	1		3	1	8
	21		3			1	4
	22		1			1	2
合計	20	7	1	0	3	1	12
	21	5	7	0	0	2	14
	22	5	3	0	0	2	10

(2) 育成医療(自立支援医療)の給付

(人)

市町名	年 度	育成療給付者の内訳							合計
		肢体 不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声言語 障害	心臓障害	腎臓障害	その他の 内臓障害	
平戸市	20	2			11			1	14
	21	2		1	7	3		2	15
	22				8	3			11
松浦市	20	5	3		10	1	1	2	22
	21	3			6	1			10
	22				15	2	1	1	19
佐々町	20			1	2	3		2	8
	21				1	1			2
	22	3			1	2			6
合計	20	7	3	1	23	4	1	5	44
	21	5	0	1	14	5	0	2	27
	22	3	0	0	24	7	1	1	36

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

市町名	年度	小児慢性特定疾患給付者の内訳											合計
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	
平戸市	20	3	3	3	6	13	3	2	3	1	2	1	40
	21	4	4	3	6	10	3	3	2	1	2	1	39
	22	5	3	2	6	12	1	3	2		1	1	36
松浦市	20	8	3	3		4	1	2	4	1			26
	21	7	3	1	2	6	1	4		1			25
	22	3	3	1	2	10	1	4		2			26
佐々町	20		1	1	7	2	2	2			1	2	18
	21			3	7	3	2				1	2	18
	22			5	8	4	3	2			2	3	27
合計	20	11	7	7	13	19	6	6	7	2	3	3	84
	21	11	7	7	15	19	6	7	2	2	3	3	82
	22	8	6	8	16	26	5	9	2	2	3	4	89

5. その他

思春期保健に関する地域保健推進特別事業の実施。(2年間の事業)

Say young 講座「“生” = “性” を考えよう！」 ～地域づくり・基盤づくり構想～

(1) 2課3班にまたがる所内ワーキングを25回実施

(2) 実態把握

若年妊娠、中絶、出産の経験を持つ方への聞き取り調査の実施

対象者：・過去5年間に若年妊娠・出産・中絶の経験を持つ母親及びパートナー

・モデル市保健師がフォローしているケースで協力可能な者10名

内容：妊娠から現在の状況や気持ちについての聞き取り調査にて把握

「性教育について」子どもたちへのメッセージを聞き取る

* 望まない妊娠、出産、人工妊娠中絶の経験を持つ若年者へのインタビュー調査からの一考察として、長崎県総合公衆衛生研究会にて一般演題として報告。

(3) 連絡会の開催

関係者連絡会：委員9名、長崎大学宮原春美教授を助言者として年2回開催

	内 容
H22年7月28日 思春期保健関係者連絡会（第1回）	事業の進捗状況について SayYoung 講座について オープン参加型学習会「いちじくの会」について 講話「地域で取り組む性教育」長崎大学大学院宮原春美教授 検討事項～地域研修会の内容について 情報交換及び意見交換
H23年2月22日 思春期保健関係者連絡会（第2回）	SayYoung 講座「“生” = “性” を考えよう！」事業について 本事業の進捗状況について 望まない妊娠、出産、人工妊娠中絶の経験を持つ若年者へのインタビュー 結果からの一考察 SayYoung 講座の実践を通じてみてきたもの フロー図『ライフステージに応じた一貫した生 = 性教育』（案） 今後の事業展開について

	「ライフステージに応じた一貫した生 = 性教育を実践するために ~ 地域・学校 (保育所、幼稚園)・家庭・行政との連携及びそれぞれの役割」協議
--	---

松浦市との調整及び意見交換

事業報告：県北地域母子保健推進協議会及び県北地域感染症対策協議会にて報告

(4) Say young 講座

子どもたちへの性教育の開催

開催日時	場所・対象	内 容	講 師及びスタッフ
9月21日	平戸中学校 3年生 (80人)	「大学生と共に学ぶ、思春期のこと」	長崎大学大学院医師薬学総合研究科 保健学科専攻 宮原春美先生 大学生 県北保健所職員
10月1日	平戸中学校 3年生 (80人)	「今の自分を見つめてみよう」 ~自己肯定感を培うワークショップを通じて	平戸市立紐差小学校 教諭 神保裕行先生 県北保健所職員
10月8日	平戸小学校 5年生 (88人)	「今の自分を見つめてみよう」 ~自己肯定感を培うワークショップを通じて	平戸市立紐差小学校 教諭 神保裕行先生 県北保健所職員

* 平戸小学校の「自己肯定感を培うワークショップ」については、事業1年目に実施できなかったため2年目に実施。

ピア養成講座（フォローアップ講座）

開催日時	場所・対象	内 容	講 師及びスタッフ
9月12日	松浦高校 (全校生徒)	文化祭への参加	県北保健所職員

(5) 人材発掘・育成及び教材整備

オープン参加型学習会（自主組織：いちじくの会）の支援 11回

“生 = 性”教育教材バンク：性教育媒体の紹介、情報交換、教材の整備 等

(6) （関係者・住民向け）地域研修会の開催

「“生” = “性”を考えよう！」子ども達の性を考える地域研修会

開催日時	参加者	内容・講師及びシンポジスト										
H22年 11月19日 (金)	<table border="0"> <tr> <td>学校関係者</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>医療・助産関係</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>50人</td> </tr> </table>	学校関係者	25人	PTA	12人	医療・助産関係	6人	行政	7人	合 計	50人	<p>講演「地域における性教育実践の可能性」 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 保健学科専攻 宮原春美先生</p> <p>シンポジウム 「地域と学校が共に考える性教育～地域に根付く性教育を創り出すためには」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談から見えること 松浦市 荒木保健師 ・子ども達への性教育を開催してみよう 平戸小 森田養護教諭 ・子ども達への性教育を見学してみよう 平戸小保護者 加藤氏 ・子ども達の性と健康を考える会「いちじくの会」に参加してみよう 鹿町中 市瀬養護教諭 <p>全体討議</p>
学校関係者	25人											
PTA	12人											
医療・助産関係	6人											
行政	7人											
合 計	50人											

(9) 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務

1. 会議等

(1) 県北地域リハビリテーション連絡協議会

開催日	平成23年3月2日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県北地域保健医療計画の進捗報告 ・平成22年度県北地域リハビリテーション広域支援センター活動報告 ・平成23年度県北地域リハビリテーション広域支援センターの指定推薦、および活動計画 ・専門部会の開催について
実施回数	1回
参加者数	17人

(2) 県北地域リハビリテーション広域支援センター運営会議

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画、次年度活動計画 ・県北地域リハビリテーションセミナー計画・報告 ・地域リハビリテーション連絡協議会への出席者選定 ・管内の介護保険に関する事項 ・研修会等の周知案内や参加者選定
実施回数	13回

(3) 県北地域リハビリテーション広域支援センターおよび県北管内地域包括支援センター連絡調整会議

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の介護保険に関する事項 ・介護予防に関する研修会の計画 ・その他、広域支援センターや地域包括支援センターに関する事項
実施回数	2回

2. 研修会・相談会等

(1) 高次脳機能障害ピア（当事者・家族）サポート相談会

開催日	平成22年12月15日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害についてのミニ講座 ・高次脳機能障害者の個別相談会 <p>長崎県高次脳機能障害支援センター・脳外傷「ぷらむ」長崎との共催</p>
実施回数	1回
参加者数	21人(当事者2人・家族支援者2人・その他7人)

(2) 介護予防口腔ケア研修会

開催日	平成23年3月12日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度口腔ケア状況把握のアンケート結果報告 ・実践報告 <p><座長> 長崎県北松歯科医師会 森隆歯科医師 <報告者> 医療機関：柿添病院 吉永まゆみ看護師 入所施設：老健ひらどせと 吉住里佳介護福祉士 介護予防事業：長崎県歯科衛生士会佐世保支部 山口方子歯科衛生士 歯科医師：長崎県北松歯科医師会 寺崎裕憲歯科医師 北松歯科医師会・長崎県歯科衛生士会との共催</p>
実施回数	1回
参加者数	139人

(10) 原爆被爆者健康管理関係

被爆者健康診断

1. 概要：長崎県知事が交付した被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証及び第二種健康診断受診者証の所持者に対し、毎年、厚生労働省令「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則」で定めるところにより、年2回、無料で健康診断を実施する。

2. 管内の直近3カ年の受診者数等

市町名	年度	回数	対象者数	一般検査				精密検査 受診者数
				受診者数	受診率	要精検者数	要精検率	
管内計	20	1	508	305	60.0%	97	31.8%	0
		2	492	274	55.7%	85	31.0%	0
	21	1	478	275	57.5%	77	28.0%	0
		2	471	262	55.6%	68	26.0%	0
	22	1	424	240	56.6%	57	23.8%	0
		2	417	241	57.7%	68	28.2%	0
平戸市	20	1	291	186	63.9%	68	36.6%	0
		2	280	168	60.0%	59	35.1%	0
	21	1	271	166	61.3%	49	29.5%	0
		2	269	158	58.7%	35	22.2%	0
	22	1	265	160	60.4%	40	25.0%	0
		2	261	162	62.1%	49	30.2%	0
松浦市	20	1	140	86	61.4%	25	29.1%	0
		2	136	77	56.6%	20	26.0%	0
	21	1	132	77	58.3%	22	28.6%	0
		2	129	77	59.7%	25	32.5%	0
	22	1	122	65	53.3%	12	18.5%	0
		2	119	64	53.8%	14	21.9%	0
佐々町	20	1	42	14	33.3%	1	7.1%	0
		2	42	10	23.8%	1	10.0%	0
	21	1	41	12	29.3%	1	8.3%	0
		2	39	10	25.6%	5	50.0%	0
	22	1	37	15	40.5%	5	33.3%	0
		2	37	15	40.5%	5	33.3%	0
江迎町	20	1	12	7	58.3%	1	14.3%	0
		2	12	7	58.3%	3	42.9%	0
	21	1	12	7	58.3%	2	28.6%	0
		2	12	5	41.7%	1	20.0%	0
	22							
鹿町町	20	1	23	12	52.2%	2	16.7%	0
		2	22	12	54.5%	2	16.7%	0
	21	1	22	13	59.1%	3	23.1%	0
		2	22	12	54.5%	2	16.7%	0
	22							

江迎町、鹿町町の22年度実績については、平成21年3月31日佐世保市との合併に伴い、佐世保市で計上。

(11) その他

1. 骨髄提供希望者登録推進事業（骨髄バンク登録事務）

年 度	登録受付数
平成18年度	3
平成19年度	1
平成20年度	0
平成21年度	0
平成22年度	0

- ・10月の骨髄バンク推進月間について、松浦鉄道の駅舎にポスター掲示を依頼し、健康づくり通信に掲載

2. 臓器不全対策

正しい知識を普及啓発し、一人でも多くの方が提供者として登録されることを推進する。

- ・臓器提供意思表示カードの配布
- ・リーフレット・パンフレットの配布及びポスター掲示
- ・10月の臓器移植普及推進月間について、健康づくり通信に掲載

8 . 衛 生 統 計 資 料

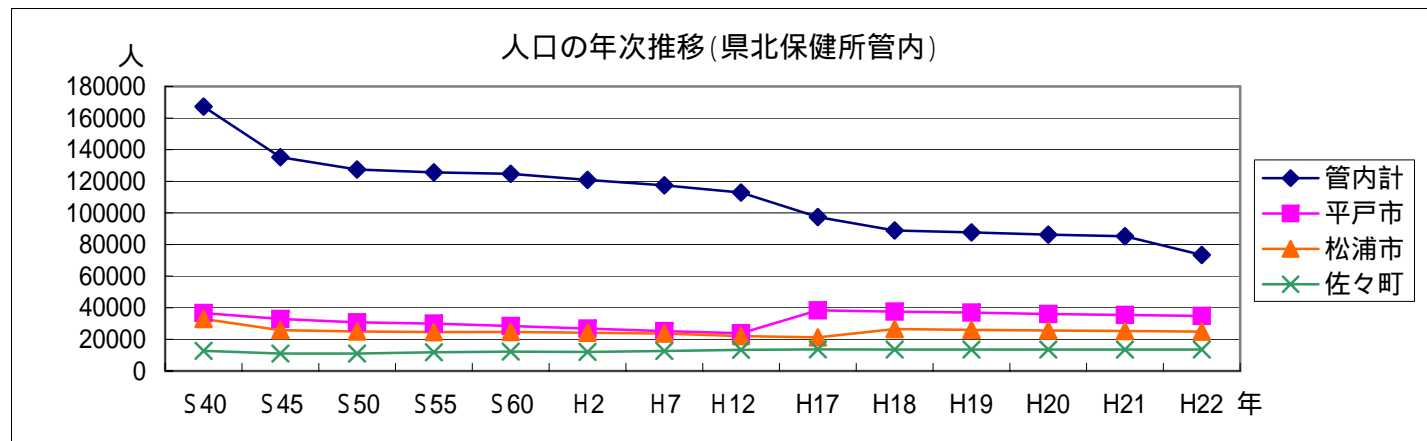
(1) 人口の動向

人口の年次推移

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
全 国	98,274,961	103,720,060	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	126,204,902	126,154,000	126,085,000	127,692,000	125,820,000	128,056,026	
長 崎 県	1,641,245	1,566,634	1,568,429	1,586,916	1,593,968	1,558,502	1,544,934	1,516,523	1,472,955	1,461,000	1,453,740	1,441,451	1,432,236	1,423,111	
管 内 計	167,268	135,236	127,437	125,623	124,737	120,882	117,394	112,842	97,373	88,925	87,642	86,295	85,204	73,350	
市 部 計	69,461	58,666	55,706	54,488	53,168	51,048	48,947	45,982	59,610	64,114	62,967	61,682	60,743	59,791	
郡 部 計	97,807	76,570	71,731	71,135	71,569	69,834	68,447	66,860	37,763	24,811	24,675	24,613	24,461	13,559	
平 戸 市	36,602	32,865	30,728	29,923	28,416	26,864	25,240	23,900	38,389	37,544	36,914	36,043	35,423	34,876	
大 島 村	4,118	3,277	2,753	2,500	2,228	2,194	2,005	1,785	平戸市へ合併						
生 月 町	11,145	10,495	10,008	9,552	9,323	9,132	8,596	7,934							
田 平 町	9,795	9,024	8,921	8,874	8,752	8,382	8,125	7,967	松浦市へ合併						
松 浦 市	32,859	25,801	24,978	24,565	24,752	24,184	23,707	22,082							21,221
福 島 町	8,928	6,296	3,923	4,001	3,833	3,737	3,671	3,420	3,202	佐世保市へ合併					
鷹 島 町	5,195	4,501	4,141	3,192	3,727	3,333	3,092	2,868	2,570						
佐 々 町	12,767	10,987	11,035	11,812	12,212	12,068	12,695	13,335	13,697	13,571	13,532	13,600	13,602	13,559	
江 迎 町	12,889	7,887	7,601	7,175	7,168	6,797	6,612	6,317	5,922	5,910	5,899	5,867	5,822	佐世保市へ合併	
鹿 町 町	7,560	6,375	6,300	6,293	6,286	6,079	5,824	5,548	5,390	5,330	5,244	5,146	5,037		
小 佐 々 町	8,208	6,729	6,800	7,103	7,278	7,311	7,273	7,292	6,982	佐世保市へ合併					
吉 井 町	8,360	6,242	5,505	5,697	5,872	5,911	6,062	6,151							
世 知 原 町	8,842	4,757	4,744	4,936	4,890	4,890	4,492	4,243							

資料：県統計課、政府統計

- ・ 各年10月1日現在
- ・ は国勢調査人口
- ・ は推計人口



人口・世帯数・年齢3区分別構成割合

市町	年	人口	男	女	面積 (km ²)	人口 密度	世帯数 (戸)	年齢3区分別構成割合(%)			
								0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上	75歳 以上
管内計	18	77,685	36,212	41,473	398.22	195.1	27,740	14.9	56.8	28.2	14.5
	19	76,499	35,653	40,846	398.28	192.1	27,804	14.6	56.5	28.9	15.3
	20	75,282	35,006	40,276	398.30	189.0	27,910	14.3	56.4	29.3	15.9
	21	74,345	34,545	39,800	398.31	186.7	27,977	14.0	56.1	29.9	16.5
	22	73,350	34,105	39,245	398.31	184.2	27,923	13.9	56.1	30.0	17.0
平戸市	18	37,544	17,393	20,151	235.60	159.4	13,509	14.4	54.8	30.8	15.6
	19	36,914	17,100	19,814	235.63	156.7	13,515	14.0	54.5	31.5	16.5
	20	36,043	16,616	19,427	235.63	153.0	13,428	13.5	54.2	32.3	17.3
	21	35,423	16,308	19,115	235.63	150.3	13,437	13.2	53.8	32.9	18.1
	22	34,876	16,050	18,826	235.63	148.0	13,388	13.0	53.8	33.1	18.7
松浦市	18	26,570	12,521	14,049	130.32	203.9	9,452	14.5	56.8	28.7	15.1
	19	26,053	12,275	13,778	130.35	199.9	9,426	14.3	56.4	29.3	16.0
	20	25,639	12,087	13,552	130.37	196.7	9,497	14.0	56.4	29.6	16.5
	21	25,320	11,941	13,379	130.38	194.2	9,517	13.8	56.2	30.1	17.0
	22	24,915	11,759	13,156	130.38	191.1	9,501	13.5	56.3	30.1	17.5
佐々町	18	13,571	6,298	7,273	32.30	420.2	4,779	17.3	62.5	20.2	10.3
	19	13,532	6,278	7,254	32.30	418.9	4,863	17.0	62.2	20.8	10.9
	20	13,600	6,303	7,297	32.30	421.1	4,985	16.8	62.2	21.0	11.1
	21	13,602	6,296	7,306	32.30	421.1	5,023	16.7	61.9	21.4	11.4
	22	13,559	6,296	7,263	32.30	419.8	5,034	16.6	61.5	21.9	11.7

資料：県統計課

人口は10月1日現在の国勢調査及び推計人口

(2) 人口動態

人口動態総覧 (実数・率)

市町	年	人口	出生				死亡				死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計特殊出生率											
			総数	率	低体重児(再)		総数	率	乳児(再)		新生児(再)		総数	自然		人工		総数	妊娠満22週以後の死産		早期新生児死亡			件数	率	件数	率							
					人口千対	実数			出生千対	人口千対	実数	出生千対		人口千対	実数	出生千対	人口千対		実数	出生千対	人口千対	実数						出生千対	人口千対	実数	出生千対	人口千対	実数	出生千対
全国	19	126,085,000	1,089,818	8.6	105,164	96.5	1,108,334	8.8	2,828	2.6	1,434	1.3	29,313	26.2	13,107	11.7	16,206	14.5	4,906	4.5	3,854	3.5	1,052	1.0	719,822	5.7	254,832	2.02	1.34					
	20	125,947,000	1,091,156	8.7	104,497	95.8	1,142,407	9.1	2,798	2.6	1,331	1.2	28,177	25.2	12,625	11.3	15,552	13.9	4,720	4.3	3,751	3.4	969	0.9	726,106	5.8	251,136	1.99	1.37					
	21	125,820,000	1,070,035	8.5	102,671	96.0	1,141,865	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2	27,005	24.6	12,214	11.1	14,791	13.5	4,519	4.2	3,645	3.4	874	0.8	707,734	5.6	253,353	2.01	1.37					
長崎県	19	1,447,000	12,175	8.4	1,130	92.8	15,310	10.6	37	3.0	22	1.8	410	32.6	169	13.4	241	19.1	71	5.8	55	4.5	16	1.3	6,972	4.8	2,734	1.89	1.48					
	20	1,434,000	12,173	8.5	1,183	97.2	15,697	10.9	21	1.7	10	0.8	376	30.0	139	11.1	237	18.9	42	3.4	35	2.9	7	0.6	6,981	4.9	2,528	1.76	1.50					
	21	1,424,000	11,838	8.3	1,083	91.5	15,491	10.9	40	3.4	22	1.9	358	29.4	156	12.8	202	16.6	51	4.3	40	3.4	11	0.9	6,854	4.8	2,564	1.80	1.50					
県北保健所	19	87,642	660	7.5	70	106.1	1,145	13.1	3	4.5	2	3.0	28	40.7	13	18.9	15	21.8	9	13.5	8	12.0	1	1.5	374	4.3	173	1.97	1.79					
	20	86,295	703	8.1	62	88.2	1,092	12.7					24	33.0	12	16.5	12	16.5	5	7.1	5	7.1			390	4.5	142	1.65	1.97					
	21	85,204	695	8.2	59	84.9	1,133	13.3	1	1.4	1	1.4	29	40.1	10	13.8	19	26.2	7	10.0	6	8.6	1	1.4	390	4.6	152	1.78	2.04					
平戸市	19	36,914	234	6.3	26	111.1	541	14.7	2	8.5	2	8.5	9	37.0	3	12.3	6	24.7	2	8.5	1	4.3	1	4.3	158	4.3	57	1.54	1.79					
	20	36,043	242	6.7	18	74.4	507	14.1					6	24.2	1	4.0	5	20.2							148	4.1	46	1.28	1.97					
	21	35,423	237	6.7	12	50.6	517	14.6					13	52.0	5	20.0	8	32.0	3	12.5	3	12.5			135	3.8	50	1.41	20.5					
松浦市	19	26,053	193	7.4	23	119.2	349	13.4					11	53.9	5	24.5	6	29.4	3	15.3	3	15.3			110	4.2	47	1.80	1.73					
	20	25,639	200	7.8	20	100.0	345	13.5					11	52.1	6	28.4	5	23.7	2	9.9	2	9.9			107	4.2	48	1.87	1.89					
	21	25,320	218	8.6	23	105.5	365	14.4					7	31.1	2	8.9	5	22.2	2	9.1	2	9.1			119	4.7	53	2.09	2.16					
江迎町	19	5,899	52	8.8	3	57.7	63	10.7					2	37.0	2	37.0			2	37.0	2	37.0			29	4.9	19	3.22	2.04					
	20	5,867	74	12.6	7	94.6	71	12.1					1	13.3	1	13.3			1	13.3	1	13.3			27	4.6	10	1.70	2.85					
	21	5,822	51	8.8	8	156.9	83	14.3	1	19.6	1	19.6	4	72.7	1	18.2	3	54.5	2	38.5	1	19.2	1	19.6	26	4.5	8	1.37	2.07					
鹿町町	19	5,244	28	5.3	2	71.4	65	12.4																	11	2.1	7	1.33	1.43					
	20	5,146	26	5.1	3	115.4	54	10.5					1	37.0			1	37.0							29	5.6	8	1.55	1.38					
	21	5,037	41	8.1	4	97.6	50	9.9					2	46.5			2	46.5							19	3.8	9	1.79	2.22					
佐々町	19	13,532	153	11.3	16	104.6	127	9.4	1	6.5			6	37.7	3	18.9	3	18.9	2	12.9	2	12.9			66	4.9	43	3.18	1.87					
	20	13,600	161	11.8	14	87.0	115	8.5					5	30.1	4	24.1	1	6.0	2	12.3	2	12.3			79	5.8	30	2.21	2.00					
	21	13,602	148	10.9	12	81.1	118	8.7					3	19.9	2	13.2	1	6.6							91	6.7	32	2.35	1.85					

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編)より

注) 合計特殊出生率 = (母の年齢別出生数 ÷ 年齢別女子人口) 15歳から49歳までの合計
 全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)

特定死因 (実数・人口10万対率)

市 町	年	人 口	死亡総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺 炎		肝疾患		腎不全		老 衰		結 核		糖尿病		慢性閉塞性肺疾患		不慮の事故		(再掲)交通事故		自 殺	
			実数	率	総数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	件数	率
全 国	19	126,085,000	1,108,334	879.0	336,468	266.9	175,539	139.2	127,041	100.8	110,159	87.4	16,195	12.8	21,632	17.2	30,734	24.4	2,194	1.7	13,999	11.1	14,907	11.8	37,966	30.1	8,268	6.6	30,827	24.4
	20	125,947,000	1,142,407	907.1	342,963	272.3	181,928	144.4	127,023	100.9	115,317	91.6	16,268	12.9	22,517	17.9	35,975	28.6	2,220	1.8	14,462	11.5	15,520	12.3	38,153	30.3	7,499	6.0	30,229	24.0
	21	125,820,000	1,141,865	907.5	344,105	273.5	180,745	143.7	122,350	97.2	112,004	89.0	15,969	12.7	22,743	18.1	38,670	30.7	2,159	1.7	13,987	11.1	11,940	9.5	37,756	30.0	7,309	5.8	30,707	24.4
長 崎 県	19	1,447,000	15,310	1,058.1	4,611	318.7	2,383	164.7	1,712	118.3	1,763	121.8	173	12.0	292	20.2	295	20.4	29	2.0	133	9.2	223	15.4	475	32.8	84	5.8	366	25.3
	20	1,434,000	15,697	1,094.6	4,747	331.0	2,408	167.9	1,692	118.0	1,771	123.5	201	14.0	309	21.5	386	26.9	34	2.4	151	10.5	221	15.4	518	36.1	72	5.0	372	25.9
	21	1,424,000	15,491	1,087.9	4,672	328.1	2,401	168.6	1,581	111.0	17,169	1205.7	195	13.7	329	23.1	461	32.4	26	1.8	139	9.8	246	17.3	584	41.0	104	7.3	329	23.1
県北保健所	19	87,642	1,145	1,306.5	325	370.8	214	244.2	148	168.9	106	120.9	9	10.3	19	21.7	23	26.2	3	3.4	8	9.1	12	13.7	40	45.6	8	9.1	26	29.7
	20	86,295	1,092	1,265.4	298	345.3	189	219.0	150	173.8	121	140.2	14	16.2	21	24.3	23	26.7	1	1.2	4	4.6	22	25.5	27	31.3	6	7.0	26	30.1
	21	85,204	1,133	1,329.7	320	375.6	190	223.0	150	176.0	115	135.0	12	14.1	28	32.9	38	44.6	3	3.5	5	5.9	13	15.3	47	55.2	12	14.1	21	24.6
平 戸 市	19	36,914	541	1,465.6	148	400.9	118	319.7	76	205.9	54	146.3	2	5.4	10	27.1	10	27.1	2	5.4	3	8.1	9	24.4	19	51.5	3	8.1	7	19.0
	20	36,043	507	1,406.7	133	369.0	105	291.3	82	227.5	57	158.1	8	22.2	7	19.4	6	16.6	3	8.3	2	5.5	13	36.1	12	33.3	3	8.3	8	22.2
	21	35,423	517	1,459.5	145	409.3	104	293.6	53	149.6	45	127.0	5	14.1	17	48.0	16	45.2			4	11.3	6	16.9	25	70.6	11	31.1	11	31.1
松 浦 市	19	26,053	349	1,339.6	91	349.3	65	249.5	39	149.7	41	157.4	1	3.8	6	23.0	9	34.5			3	11.5	1	3.8	11	42.2	4	15.4	10	38.4
	20	25,639	345	1,345.6	94	366.6	52	202.8	45	175.5	39	152.1	3	11.7	10	39.0	8	31.2			1	3.9	7	27.3	11	42.9	2	7.8	9	35.1
	21	25,320	365	1,441.5	89	351.5	54	213.3	64	252.8	52	205.4	5	19.7	9	35.5	14	55.3	2	7.9			4	15.8	14	55.3	1	3.9	5	19.7
江 迎 町	19	5,899	63	1,068.0	20	339.0	4	67.8	16	271.2	1	17.0	4	67.8	1	17.0	3	50.9			3	50.9	4	67.8	1	17.0			2	33.9
	20	5,867	71	1,210.2	21	357.9	8	136.4	8	136.4	7	119.3	1	17.0	1	17.0	2	34.1							2	34.1			2	34.1
	21	5,822	83	1,425.6	23	395.1	11	188.9	12	206.1	6	103.1	2	34.4			2	34.4			1	17.2	1	70.1	2	34.4			4	68.7
鹿 町 町	19	5,244	65	1,239.5	30	572.1	5	95.3	5	95.3	2	38.1	1	19.1	1	19.1	3	57.2			1	19.1	1	19.1	2	38.1	1	19.1	1	19.1
	20	5,146	54	1,049.4	19	369.2	4	77.7	6	116.6	6	116.6					4	77.7					1	19.4	1	19.4			3	58.3
	21	5,037	50	992.7	21	416.9	8	158.8	8	158.8	2	39.7	1	19.9	1	19.9	1	19.9							2	39.7				
佐 々 町	19	13,532	116	857.2	36	266.0	22	162.6	12	88.7	8	59.1	1	7.4	1	7.4	1	7.4			2	14.8	1	7.4	7	51.7	1	7.4	6	44.3
	20	13,600	127	933.8	31	227.9	20	147.1	9	66.2	12	88.2	2	14.7	3	22.1	3	22.1	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	4	29.4
	21	13,602	118	867.5	42	308.8	13	95.6	13	95.6	10	73.5			1	7.4	5	36.8	1	7.4			2	14.7	4	29.4			1	7.4

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より
 注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による 各市町人口は10月1日現在推計人口(長崎県統計課)

部位別悪性新生物死亡（実数・人口10万対率）

市 町 年	人 口			悪性新生物死亡総数		口唇、口腔及び咽頭		食 道		胃		結 腸		直腸S状結腸移行部及び直腸		肝及び肝内胆管		胆のう及びその他の胆道		膵 臓		喉 頭		気管、気管支及び肺		皮 膚		
	総人口	男	女	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
全 国	19	126,085,000	61,511,000	64,574,000	336,468	266.9	6,399	5.1	11,669	9.3	50,597	40.1	27,933	22.2	13,926	11.0	33,599	26.6	16,841	13.4	24,634	19.5	1,029	0.8	65,608	52.0	1,241	1.0
	20	125,947,000	61,424,000	64,523,000	342,963	272.3	6,583	5.2	11,746	9.3	50,160	39.8	28,804	22.9	14,207	11.3	33,665	26.7	17,311	13.7	25,976	20.6	982	0.8	66,849	53.1	1,334	1.1
	21	125,820,000	61,339,000	64,481,000	344,105	273.5	6,546	5.2	11,713	9.3	50,017	39.8	28,692	22.8	13,742	10.9	32,725	26.0	17,599	14.0	26,791	21.3	982	0.8	67,583	53.7	1,315	1.0
長 崎 県	19	1,453,740	678,121	775,619	4,611	318.7	88	6.1	111	7.7	588	40.6	413	28.5	173	12.0	483	33.4	251	17.3	294	20.3	12	0.8	935	64.6	22	1.5
	20	1,441,451	671,560	769,891	4,747	331.0	85	5.9	131	9.1	586	40.9	378	26.4	197	13.7	532	37.1	236	16.5	362	25.2	6	0.4	970	67.6	20	1.4
	21	1,432,236	667,472	764,764	4,672	328.1	80	5.6	125	8.8	592	41.6	375	26.3	169	11.9	534	37.5	260	18.3	322	22.6	8	0.6	953	66.9	18	1.3
県北保健所	19	87,642	40,844	46,798	325	370.8	8	9.1	9	10.3	43	49.1	28	31.9	8	9.1	34	38.8	23	26.2	29	33.1	-	-	60	68.5	1	1.1
	20	86,295	40,115	46,180	298	345.3	6	7.0	9	10.4	44	51.0	22	25.5	12	13.9	39	45.2	10	11.6	14	16.2	-	-	65	75.3	1	1.2
	21	85,204	39,574	45,630	320	375.6	9	10.6	10	11.7	48	56.3	23	27.0	7	8.2	37	43.4	12	14.1	31	36.4	1	1.2	68	79.8	2	23.0
平 戸 市	19	36,914	17,100	19,814	148	400.9	6	16.3	3	8.1	21	56.9	14	37.9	4	10.8	17	46.1	7	19.0	11	29.8	-	-	27	73.1	-	-
	20	36,043	16,616	19,427	133	369.0	5	13.9	3	8.3	18	49.9	7	19.4	3	8.3	19	52.7	3	8.3	6	16.6	-	-	30	83.2	1	2.8
	21	35,423	16,308	19,115	145	409.3	6	16.9	5	14.1	22	62.1	10	28.2	6	16.9	13	36.7	7	19.8	16	45.2	-	-	27	76.2	2	5.6
松 浦 市	19	26,053	12,275	13,778	91	349.3	2	7.7	3	11.5	13	49.9	8	30.7	1	3.8	9	34.5	6	23.0	7	26.9	-	-	18	69.1	1	3.8
	20	25,639	12,087	13,552	94	366.6	-	-	4	15.6	16	62.4	7	27.3	5	19.5	9	35.1	5	19.5	5	19.5	-	-	21	81.9	-	-
	21	25,320	11,941	13,379	89	351.5	2	7.9	2	7.9	14	55.3	5	19.7	1	3.9	13	51.3	1	3.9	12	47.4	-	-	19	75.0	-	-
江 迎 町	19	5,899	2,704	3,195	20	339.0	-	-	1	17.0	3	50.9	3	50.9	1	17.0	1	17.0	2	33.9	3	50.9	-	-	2	33.9	-	-
	20	5,867	2,693	3,174	21	357.9	-	-	-	-	4	68.2	1	17.0	1	17.0	4	68.2	1	17.0	3	51.1	-	-	3	51.1	-	-
	21	5,822	2,661	3,161	23	395.1	-	-	1	17.2	3	51.5	2	34.4	-	-	3	51.5	1	17.2	-	-	1	17.2	9	154.6	-	-
鹿 町 町	19	5,244	2,487	2,757	30	572.1	-	-	1	19.1	1	19.1	2	38.1	-	-	4	76.3	3	57.2	4	76.3	-	-	8	152.6	-	-
	20	5,146	2,416	2,730	19	369.2	1	19.4	-	-	1	19.4	1	19.4	-	-	3	58.3	1	19.4	-	-	-	-	7	136.0	-	-
	21	5,037	2,368	2,669	21	416.9	-	-	1	19.9	5	99.3	3	59.6	-	-	1	19.9	2	39.7	2	39.7	-	-	3	59.6	-	-
佐 々 町	19	13,532	6,278	7,254	36	266.0	-	-	1	7.4	5	36.9	1	7.4	2	14.8	3	22.2	5	36.9	4	29.6	-	-	5	36.9	-	-
	20	13,600	6,303	7,297	31	227.9	-	-	2	14.7	5	36.8	6	44.1	3	22.1	4	29.4	-	-	-	-	-	-	4	29.4	-	-
	21	13,602	6,296	7,306	42	308.8	1	7.4	1	7.4	4	29.4	3	22.1	-	-	7	51.5	1	7.4	1	7.4	-	-	10	73.5	-	-

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編)：死因簡単分類 より

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)

部位別悪性新生物死亡（実数・人口10万対率）

市 町	年	人 口			乳 房		子 宮		卵 巣		前立腺		膀 胱		中枢神経系		悪性リンパ腫		白血病		その他のリンパ組織造血組織及び関連組織		その他の悪性新生物		
		総人口	男	女	実数	率	実数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	
全 国	19	126,085,000	61,511,000	64,574,000	11,414	9.1	5,622	8.7	4,467	6.9	9,786	15.9	6,174	4.9	1,610	1.3	9,159	7.3	7,607	6.0	4,068	3.2	23,085	18.3	
	20	125,947,000	61,424,000	64,523,000	11,890	9.4	5,709	8.8	4,599	7.1	9,989	16.3	6,467	5.1	1,782	1.4	9,399	7.5	7,675	6.1	4,191	3.3	23,645	18.8	
	21	125,820,000	61,339,000	64,481,000	12,008	9.5	5,524	8.6	4,603	7.1	10,036	16.4	6,625	5.3	1,832	1.5	9,857	7.8	7,896	6.3	4,136	3.3	23,883	19.0	
長 崎 県	19	1,453,740	678,121	775,619	126	8.7	72	9.3	67	8.6	139	9.6	93	6.4	24	1.7	146	10.1	168	11.6	68	4.7	338	23.4	
	20	1,441,451	671,560	769,891	136	9.5	76	9.9	62	8.1	141	9.8	91	6.3	29	2.0	145	10.1	181	12.6	58	4.0	325	22.7	
	21	1,432,236	667,472	764,764	147	10.3	78	10.2	60	7.8	115	8.1	101	7.1	25	1.8	145	10.2	186	13.1	62	4.4	317	22.3	
県北保健所	19	87,642	40,844	46,798	9	10.3	2	4.3	8	17.1	9	10.3	5	5.7	1	1.1	10	11.4	13	14.8	5	5.7	20	22.8	
	20	86,295	40,115	46,180	10	11.6	3	6.5	1	2.2	10	11.6	2	2.3	3	3.5	8	9.3	13	15.1	-	-	26	30.1	
	21	85,204	39,574	45,630	7	8.2	-	-	1	2.2	7	8.2	9	10.6	2	2.3	16	18.8	13	15.3	-	-	17	20.0	
平 戸 市	19	36,914	17,100	19,814	3	8.1	1	5.0	3	15.1	2	5.4	2	5.4	-	-	6	16.3	8	21.7	4	10.8	9	24.4	
	20	36,043	16,616	19,427	4	11.1	1	5.1	1	5.1	5	13.9	-	-	3	8.3	7	19.4	5	13.9	-	-	12	33.3	
	21	35,423	16,308	19,115	5	14.1	-	-	1	5.2	3	8.5	3	8.5	1	2.8	6	16.9	7	19.8	-	-	5	14.1	
松 浦 市	19	26,053	12,275	13,778	3	11.5	-	-	2	14.5	4	15.4	2	7.7	1	3.8	2	7.7	3	11.5	-	-	6	23.0	
	20	25,639	12,087	13,552	4	15.6	1	7.4	-	-	2	7.8	2	7.8	-	-	1	3.9	5	19.5	-	-	7	27.3	
	21	25,320	11,941	13,379	1	3.9	-	-	-	-	2	7.9	2	7.9	-	-	6	23.7	3	11.8	-	-	6	23.7	
江 迎 町	19	5,899	2,704	3,195	-	-	-	-	1	31.3	1	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	33.9
	20	5,867	2,693	3,174	1	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17.0	-	-	-	2	34.1
	21	5,822	2,661	3,161	-	-	-	-	-	-	1	17.2	-	-	1	17.2	-	-	-	-	-	-	-	1	17.2
鹿 町 町	19	5,244	2,487	2,757	-	-	-	-	1	36.3	1	19.1	-	-	-	-	1	19.1	-	-	1	19.1	-	3	57.2
	20	5,146	2,416	2,730	-	-	-	-	-	-	2	38.9	-	-	-	-	-	-	1	19.4	-	-	-	2	38.9
	21	5,037	2,368	2,669	-	-	-	-	-	-	1	19.9	-	-	-	-	-	-	2	39.7	-	-	-	1	19.9
佐 々 町	19	13,532	6,278	7,254	3	22.2	1	13.8	1	13.8	1	7.4	1	7.4	-	-	1	7.4	2	14.8	-	-	-	-	
	20	13,600	6,303	7,297	1	7.4	1	13.7	-	-	1	7.4	-	-	-	-	-	-	1	7.4	-	-	3	22.1	
	21	13,602	6,296	7,306	1	7.4	-	-	-	-	-	-	4	29.4	-	-	4	29.4	1	7.4	-	-	4	29.4	

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報（人口動態編）より

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計（各年10月1日現在）

死 因 順 位 (実数・人口10万対率)

市 町 年	人 口	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位			
		疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	
全 国	19	126,085,000	悪性新生物	336,468	266.9	心疾患	175,539	139.2	脳血管疾患	127,041	100.8	肺 炎	110,159	87.4	不慮の事故	38,966	30.9
	20	125,947,000	悪性新生物	342,963	272.3	心疾患	181,928	144.4	脳血管疾患	127,023	100.9	肺 炎	115,317	91.6	不慮の事故	38,153	30.3
	21	125,820,000	悪性新生物	344,105	273.5	心疾患	180,745	143.7	脳血管疾患	122,350	97.2	肺 炎	112,004	89.0	老 衰	38,670	30.7
長 崎 県	19	1,447,000	悪性新生物	4,611	318.7	心疾患	2,383	164.7	肺 炎	1,763	121.8	脳血管疾患	1,712	118.3	不慮の事故	475	32.8
	20	1,434,000	悪性新生物	4,747	331.0	心疾患	2,408	167.9	肺 炎	1,771	123.5	脳血管疾患	1,692	118.0	不慮の事故	518	36.1
	21	1,424,000	悪性新生物	4,672	328.1	心疾患	2,401	168.6	脳血管疾患	1,581	111.0	肺 炎	1,716	120.5	不慮の事故	584	41.0
県北保健所	19	87,642	悪性新生物	325	370.8	心疾患	214	244.2	脳血管疾患	148	168.9	肺 炎	106	120.9	不慮の事故	40	45.6
	20	86,295	悪性新生物	298	345.3	心疾患	189	219.0	脳血管疾患	150	173.8	肺 炎	121	140.2	不慮の事故	27	31.3
	21	85,204	悪性新生物	320	375.6	心疾患	190	223.0	脳血管疾患	150	176.0	肺 炎	115	135.0	不慮の事故	47	55.2
平 戸 市	19	36,914	悪性新生物	148	400.9	心疾患	118	319.7	脳血管疾患	76	205.9	肺 炎	54	146.3	不慮の事故	19	51.5
	20	36,043	悪性新生物	133	369.0	心疾患	105	291.3	脳血管疾患	82	227.5	肺 炎	57	158.1	不慮の事故	12	33.3
	21	35,423	悪性新生物	145	409.3	心疾患	104	293.6	脳血管疾患	53	149.6	肺 炎	57	160.9	不慮の事故	25	70.6
松 浦 市	19	26,053	悪性新生物	91	349.3	心疾患	65	249.5	肺 炎	41	157.4	脳血管疾患	39	149.7	不慮の事故	11	42.2
	20	25,639	悪性新生物	94	366.6	心疾患	52	202.8	脳血管疾患	45	175.5	肺 炎	39	152.1	不慮の事故	11	42.9
	21	25,320	悪性新生物	89	351.5	脳血管疾患	64	252.8	心疾患	54	213.3	肺 炎	52	205.4	不慮の事故・老衰	14	55.3
江 迎 町	19	5,899	悪性新生物	20	339.0	脳血管疾患	16	271.2	心疾患・肝疾患			4	67.8	老 衰	3	50.9	
	20	5,867	悪性新生物	21	357.9	脳血管疾患			8	136.4	肺 炎	7	119.3	老衰・不慮の事故・自殺	2	34.1	
	21	5,822	悪性新生物	23	395.1	脳血管疾患	12	206.1	心疾患	11	188.9	肺 炎	6	103.1	自 殺	4	68.7
鹿 町 町	19	5,244	悪性新生物	30	572.1	心疾患・脳血管疾患			5	95.3	老衰	3	57.2	肺炎・高血圧疾患・不慮の事故			
	20	5,146	悪性新生物	19	369.2	脳血管疾患・肺炎			6	116.6	心疾患・老衰			4	77.7		
	21	5,037	悪性新生物	21	416.9	脳血管疾患・心疾患			8	158.8	肺炎・不慮の事故			2	39.7		
佐 々 町	19	13,532	悪性新生物	36	266.0	心疾患	22	162.6	肺 炎	12	88.7	肺 炎	8	59.1	不慮の事故	7	51.7
	20	13,600	悪性新生物	31	227.9	心疾患	20	147.1	脳血管疾患	12	88.2	脳血管疾患	9	66.2	不慮の事故	4	29.4
	21	13,602	悪性新生物	42	308.8	心疾患・脳血管疾患			13	95.6	肺 炎	10	73.5	老 衰	5	36.8	

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より

注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による 各市町人口は10月1日現在推計人口(長崎県統計課)

9 . 調 査 研 究

・結果

(1) 生存者支援

- ・事故直後に、身体的外傷に関わらず、全員同じ場所に入院することで、大勢のマスコミから守れたこと、動揺している地域に暴露することから防ぐことができた。また、互いにつらい心境を共有できたことで、自助組織で得られるような治療的効果があったのではないかと考えられる。
- ・心のケア：定期的に精神科医師との個別面接の機会をつくることで、マスコミに対する不信感や傷つけられたこと、復職について等、心を開いて話せる場となり、信頼関係もできていった。また、退院後月 1 回集まりの場があることで、お互いの近況を話せる場となっていた。
- ・心理教育：生存者に対し、繰り返し心理教育を行うことで、自身の心の動きを冷静にとらえパニックにならずに対処できているなど、自己コントロールができていた。
- ・心理検査：生存者は心理検査の意義を理解されており、自分自身の心理状態に従事者と共有し、冷静にみつめるものとなった。

生存者は現在 PTSD 発症なく、船員として 9 名職場復帰し、1 名は別の船会社へ就労となる。

(2) 行方不明者家族・遺族の支援

- ・訪問や電話にて、健康確認、日常生活の問題等に対する支援を行ってきた。悲しみややり場のない怒りをぶつけられ、訪問を拒否される場合は、その感情を受けとめるとともに相談窓口を紹介し、いつでも相談対応することを伝え、見守りを行った。
- 行方不明者家族・遺族は、各個人の回復過程をたどりながら、現在うつ病発症や持病悪化などなく日常生活に適應できている。

(3) 地域関係者および、支援に従事する職員への支援

- ・今回、現地となった生月町には、行方不明者家族・遺族や生存者の親戚・知人、水産会社の関係者等も多く、地域住民の相互間の結びつきも強く、地域自体、事故による影響や動揺が大きかった。その為、地域住民や関係者に対して事故後に起こりうる「こころの反応」について健康教育を行い理解と協力を求める機会をつくった。
- ・市及び病院職員に、災害時の被災者の心理や回復過程を理解してもらうことで、対象者の反応を適切にとらえ、支援することにつながった。
- ・事故直後は、24 時間体制で町の関係者が搜索等に当たっていた為、特に現地在住の職員は、自宅での休養を取りにくい状況にあった。庁舎内に休養できる場所等の準備も必要と考えた。地域及び関係者は、事故の動揺も落ち着き、日常の生活にもどっている。

・考察

生存者や行方不明者家族・遺族にとってパニックになることなく、自分の心の動きを予測し、日常生活を送ることができるようになったのは、事故後に起こりうる心の問題に対しての心理教育を事故直後の早い段階で行ったこと、また、ストレスがかかることが予想される行事（法事、一周忌等）を見据えながら、心理教育を実施したことが有効に働いたと考えられる。今回、随所で実施した心理教育や 3 種の心理検査および対応のノウハウは、メンタルヘルス対策を行う上で、有効であった。現在の健康危機マニュアルにこれらを追加し、今後、速やかに対応できるように整備していくことが重要である。

家庭訪問時の介入方法としては、心のケアという切り口ではなく、日常生活の困りごとや睡眠・持病等の身体面の状況確認を行うことから介入し、その中で、精神面の状況を把握し、必要に応じて対応を行うことが必要であると感じた。

関係者会議にて、支援の必要な対象者の整理、支援内容、頻度等、地域の特性を加味しながら共有し、支援体制を確立し展開していったことで、生存者や行方不明者家族・遺族が発するサインを見逃さずに対応することができたと考えられる。

望まない妊娠、出産、人工妊娠中絶の経験を持つ若年者へのインタビュー結果からの一考察

原田あゆみ、松川 力、福田邦子、山口佳代子、高柳朱美、平川 瞳、山口和人
中島康子、松尾隆徳、西口真穂美、山口理恵、種岡真奈美、浦田 実、荒木典子

はじめに

近年、日本では性行動の低年齢化・自由化と共に、若年層における性感染症の拡大や人工妊娠中絶が問題となっている。10代の出産・育児に関する問題は、その多くが希望しない妊娠であり、その結果親準備も不十分で、育児力が乏しい状況にあり、学業の中断、経済不安、社会的孤立等の問題も抱えている。また、子どもを取り巻く環境がめまぐるしく変化しており、現在の性教育は学校教育の一環として位置づけられているが、学校という限られた領域や時間内だけでは限界があると考えられる。

そこで、若年者の望まない妊娠、出産、人工妊娠中絶等の相談の多い地域で、その経験を持つ男女10名を対象にインタビューを実施し、家族とのコミュニケーションのあり方と相談相手、また妊娠時の心理及び人工妊娠中絶を選択した理由を分析し、今後の性教育のあり方について考察したので報告する。

対象者と方法

1) 対象者

保健師が育児や経済問題等で支援しているケースで、過去5年間に若年妊娠・出産・中絶の経験を持つ母親及びパートナーのうち協力可能な者10名

2) インタビュー調査の方法

協力可能な対象者(男性3名、女性7名 平均年齢19.44歳)に、面接にて主旨やアンケート用紙の補足説明を行いながら、インタビュー調査を実施。

3) インタビュー内容

初めて妊娠した時の年齢及び職業 望んでの妊娠か否か 妊娠が分かった時の気持ち
出産の有無 中絶の理由 これまで受けた性教育の役立ち度 家族関係 相談相手
自己肯定感について

結果

表1-1 女性

	妊娠時の年齢・職業	パートナーの年齢・職業	望んでの妊娠か	出産の有無	望まない妊娠で出産した理由	中絶の理由	性教育の役立ち度	教わった事	知っておきたかった事	今後教わりたい事
								妊娠のしくみ(性病)、HIV/エイズの知識 の違、恋愛 男女平等 の問題 性の不安や悩み の相談の仕方 性に 関する事がない 特 に教わらなくてもよい	避妊の方法 人工妊娠中絶 セクハラ、性暴力 や性犯罪	自慰 特に教わらなくてもよい
A	18 会社員	20 会社員	望まない	出産	妊娠に気づくのが遅く中絶できなかった		分からない			
B	18 無職	20 アルバイト	望まない	出産	エコーを見て可愛そうになった		あまり役に立たない			
C	16 学生	15 学生	望まない	中絶		学業の中断、避妊に失敗、パートナーが学生	非常に役に立つ			
D	16 無職	16 無職	望んだ	出産			役に立つ			
E	18 無職	19 会社員	望まない	出産	命が大切だから、困難があっても育てていこうと思った		役に立つ	あっても育てていこうと思った		
F	18 アルバイト	19 会社員	望んだ	出産			性教育を受けたことはない			
G	16 会社員	23 会社員	望まない	中絶		若かった・生み育てる自信がなかった・望まない妊娠・経済問題	非常に役に立つ			

表 1 - 2 男性

	ハートナー-妊娠時の年齢・職業	ハートナー-の年齢・職業	望んでいた妊娠か	出産の有無	望まない妊娠で出産した理由	中絶の理由	性教育の役立ち度	教わった事			
								知っておきたかった事	今後教わりたい事		
								妊娠のしくみ 性交 避妊の方法 自慰 性感染症(性病)、HIV/エイズの知識 人工妊娠中絶 男女の心の違い 恋愛 男女平等 セクハラ、性暴力や性犯罪の問題 性の不安や悩みの相談の仕方 特に教わった事がない 特に教わらなくてもよい			
H	15	学生	18	無職	望まない	中絶	望まない妊娠・経済問題	非常に役に立つ			
I	19	会社員	18	無職	望んだ	出産		あまり役に立たない			
J	15	学生	16	学生	望まない	中絶	若かった 生み育てる自信がなかった	非常に役に立つ			なし

表 2

	性別	家族状況	家族とのコミュニケーション		妊娠判明後の相談相手	自分に対するイメージ (良いところ)		自分に対するイメージ (満足度)	
			父親	母親		妊娠前	現在	妊娠前	現在
A	女性		週に数回程度	ほとんど毎日	誰にも相談せず	あまりない	まあまあある	あまり満足していない	まあまあ満足
B	女性	父子家庭	あまり話していない	-	親や兄妹、友人	ない	まあまあある	あまり満足していない	まあまあ満足
C	女性		週に数回程度	ほとんど毎日	記入なし	あまりない	まあまあある	あまり満足していない	まあまあ満足
D	女性	母子家庭	-	週に数回程度	友人、市職員	ない	ない	満足していない	満足していない
E	女性		ほとんど毎日	ほとんど毎日	友人	あまりない	まあまあある	あまり満足していない	まあまあ満足
F	女性		ほとんど毎日	ほとんど毎日	ハートナー	あまりない	あまりない	満足していない	満足していない
G	女性	ネグレクト	親はいない	親はいない	ハートナー、市職員	あまりない	あまりない	満足していない	満足していない
H	男性		あまり話していない	あまり話していない	誰にも相談せず	あまりない	あまりない	まあまあ満足	まあまあ満足
I	男性	母子家庭	-	あまり話していない	先輩	あまりない	あまりない	あまり満足していない	あまり満足していない
J	男性		あまり話していない	あまり話していない	先輩	あまりない	あまりない	まあまあ満足	満足していない

自由記載欄のメッセージ

・その頃は好きな男の子を独占したいけど気持ちが妊娠に繋がることも多いと思う。
・妊娠願望、若いママになりたい、子どもが欲しい(ちっちゃい子が欲しい)という漠然とした願望もあった。その時だけ良ければと言う思い。後のことまで考えていなかった。
・性病についてもっと知りたかった。
・中絶のしくみについてまだまだ知りたいと思う。
・身体の変化や感じるものがあつたら(産婦人科に)行っておくべき。自分の反省～産婦人科に受診しておけば良かった。
・現実的なことを教えた方がよい。まじめに教えてもらっても聞かないから、気軽に知らせる方法を。
・教科書的なことは聞いても「そーか」とその時だけの理解に終わり、残らない。今は抽象的なものが多いように感じる。
・小さい時から少しずつ教える。親、先輩達も遠回しに言うのではなくて、はっきり教えていった方がよい。
・現実的なことを踏まえて、リアリティーのある性教育を求める。
・今の人、妊娠させて知らんぷりしたり、初めだけ育てて放る人もいるのだからそうならないように、よく考えていた方がよい。
・「今から中絶する人へ」というサイトがあるのでそれを見て欲しい。

考察

「自分に対するイメージ(良いところ)」については、「あまりない」「ない」がほとんどであり、「自分が自分であって大丈夫」という自己肯定感が育っていないと考えられる状態であった。また、「性交」「妊娠」について慎重にとらえることができるように、「自分を大切に、周囲も大切にする」という自己肯定感が培われる教育を、性教育の中で行っていく必要がある。

妊娠時の職業は、無職やアルバイト、その他、高校中退者もいた。また、不登校傾向にある者や、「性教育を受けたことはない」と答えた者もいた。これらの者は性教育を受ける機会がない、またはなかったことから、今後、所属先のない若年者のためのフォローのあり方について検討していく必要があると考える。

既に「教わった」項目であっても、「知っておきたかった」項目にあがっているものもあった。また、教育の機会があったとしても、「そうか」というその時だけの理解に終わり、「残らない」との声もあった。さらに「小さいときから少しずつ教える」「現実的な事を教えて」と言う声もあり、これらのことから、性教育の機会をライフステージ毎に行うことや、より理解が深められるような教育方法を検討する必要があると考えられる。

まとめ

この様な事例を通して得られた分析結果を、学校側へ提供し連携を図る。

義務教育後の関与しにくい人へのフォローのあり方については、地域関係者で検討していく。

*このインタビュー調査については、対象者に事業の趣旨を説明し、了解を得ております。

参考文献：日本性教育協会/編『若者の生』白書 第6回青少年の性行動全国調査報告

10 . 参 考 资 料

(1) 保健所の沿革

県北保健所

- H 9. 4. 1 平成6年7月に制定された地域保健法の全面施行に伴う県保健所の再編整備により、平戸保健所と松浦保健所と吉井保健所を統合し、旧吉井保健所（吉井町立石免227）を仮庁舎として県北保健所を設置、3課1係7班体制で発足した。
なお、管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井町、世知原町の2市10町1村となる。
- H11. 4. 1 新庁舎が田平町里免1126番地1に建設され、移転し、業務を開始した。
敷地面積 8,191.98㎡
建物面積 1,820.03㎡
- H16. 4. 1 保健と福祉の連携のための機構改革により、総務企画課、衛生環境課（食品業務班、環境保全班）、地域保健課（健康対策班、保健福祉班）の3課4班体制となる。
- H17. 4. 1 市町村合併に伴い吉井町、世知原町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町の2市8町1村となる。
- H17.10. 1 平戸市、生月町、田平町、大島村の1市2町1村が合併して平戸市となる。
- H18. 1. 1 松浦市、福島町、鷹島町の1市2町が合併して松浦市となる。
- H18. 3.31 市町村合併に伴い小佐々町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、江迎町、鹿町町、佐々町の2市3町となる。
- H21. 4. 1 地方機関再編により、県北振興局に統合（現在地に継続配置）され、県北振興局保健部（県北保健所の名称も併用）となり、総務企画課が企画調整課と改名される。
- H22. 3.31 市町村合併に伴い江迎町、鹿町町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、佐々町の2市1町となる。

<平戸保健所>

- S19.10. 1 平戸簡易保険健康相談所と県立細菌検査所が合併して発足（平戸市岩ノ上白浜）。
- S22.10.12 平戸市魚ノ棚町291番地に移転。
- S27. 8.13 平戸市鏡川町250番地に移転。
- S37. 8. 1 北松浦郡宇久町及び小値賀町が新設の有川保健所へ移管され、管轄区域は、平戸市、北松浦郡大島村及び生月町の1市1町1村となる。
- S47. 4. 1 県機構改革により衛生部を改称し、部に環境安全局が新設、保健所衛生課環境衛生係、環境公害係と改称。
- S49. 4. 1 県機構改革により環境保全局が環境部として昇格、旧来の衛生関係の部は保健と環境の2部となる。
- S59. 3. 1 保健船第一あけぼの丸業務終了廃船（中国へ回航、S60.2.1）変わって、福江保健所に巡回診療船（しいぼると）就役。
- H 4. 4. 1 県機構改革により当所予防課が保健予防課に予防担当及び保健担当が予防班及び保健班衛生課の環境公害担当及び食品衛生担当が環境公害班及び食品衛生班に改称。
- H 6. 7. 1 地域保健法の制定、一部施行。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

<松浦保健所>

- S20. 4. 1 長崎県志佐保健所を設立し志佐町役場の一角で業務開始。
- S23. 5. 志佐町浦免1806番地の民家(73坪)を買収し事務所を移転。
- S23. 9. 保健所所轄地域の暫定措置により管内町村を5町6村(世知原、佐々、志佐、新御厨、今福の各町と柚木、田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S24. 4. 吉井保健所開設により管轄地域は8カ町村(志佐、新御厨、今福の各町と田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S25. 4. 南田平村を管轄し9ヶ町村となる。
- S26. 8. 志佐町浦免1492番地(現在地)に庁舎(C級規格)を新築移転(敷地420坪、建坪150坪)。
- S28. 5. 9 火災のため庁舎全焼。
- S28. 8. 仮庁舎(32坪)にて業務を行う。
- S28.12. 県議会において保健所建設決議される。
- S29.10.28 現庁舎竣工(工費258万円)。
- S30. 4. 町村合併、松浦市発足等により管轄地域は1市2町1村(松浦市、田平町、福島町、鷹島村)となる。
- S30. 7. 8 長崎県条例第25号により長崎県松浦保健所と改称。
- S51. 1. 1 町制施行により鷹島村が鷹島町になる。
- H 3. 8.19 敷地内の所長公舎解体。
跡地を駐車場として整備。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

< 吉井保健所 >

- S24. 4. 1 仮事務所のあった吉井村大渡免79-1の土地224坪と同地の吉井村公会堂(T13建築、建坪120.5坪)を吉井村から寄贈をうけ、これに木造二階建て1棟(40坪)を増築して発足。
(管内町村)5町3村 人口 108,451人
黒島村、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井村、世知原町、柚木村
(職員数)8名 医師1 保健婦2 X線技師1 X線技師見習1 事務3
- S26.12. 1 吉井村が町制を施行、吉井町となる(6町2村)。
- S29. 4. 1 黒島村、柚木村が市町村合併により佐世保市へ移管(6町となる)。
- S35. 6.27 木造庁舎が老朽化し、かつ事務量が増大し、施設が手狭になったので、吉井町立石227番地に吉井町から敷地1,871.05㎡の寄贈を受け、鉄筋コンクリート二階建、延237.63坪(785.55㎡)の新庁舎を建設移転。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

(2) 救急医療体制

1. 初期救急医療体制

在宅当番医制(参加病院・診療所:診療科目計)

(平成23年4月1日現在)

区分 市町	内科	外科	整形外科	脳神経科	小児科	小児科	精神科	産人 婦科	眼科	耳鼻 咽喉科
平戸市	5	3	4	1	3	1				2
松浦市	10	9	7	2	2	1			2	
佐々町	5	2	2		1		1	1	1	

2. 二次救急医療体制

病院群輪番制病院

市町	施設名	経営主体	所在地	救急病床数	開始年月日
佐世保市	北松中央病院	地方行政独立法人	佐世保市江迎町赤坂 299	4	H17. 4. 1

救急告示病院等

市町	施設名	経営主体	所在地	救急 病床数	更新 年月日	救急医 療協力 病院
平戸市	北川病院	医療法人	平戸市浦の町 737	2	H21. 8. 10	
	国民健康保険 平戸市民病院	平戸市	平戸市草積町 1158-1	5	H20. 11. 29	
	柿添病院	医療法人	平戸市鏡川町 278	4	H22. 9. 4	
	平戸市立生月病院	平戸市	平戸市生月町山田免 2965	3	H23. 2. 1	
	青洲会病院	医療法人	平戸市田平町山内免 612-4	5	H22. 9. 4	
松浦市	押漕病院	医療法人	松浦市御厨町里免 37-1	2	H23. 2. 1	
佐世保市	北松中央病院	地方行政 独立法人	佐世保市江迎町赤坂 299	4	H23. 2. 1	
	潜竜徳田循環器科 内科整形外科病院	医療法人	佐世保市江迎町田ノ元 467	2	H23. 2. 1	

(3) 医療施設等概況

施設数・病床数

(平成22年10月1日現在)

市 町	人 口 (H22.10.1)	病 院										一般診療所				歯科診療所		
		施 設 数					病 床 数					施 設 数		病 床 数		施 設 数		
		総数	精神	結核	一般	(療養)	総数	精 神	感染症	結 核	一 般	療 養	施設数	無 床	有 床		(療養)	
平 戸 市	34,876	8	1	-	7	(5)	690	120	-	-	272	298	18	15	3	49	-	15
松 浦 市	24,915	4	-	-	4	(3)	359	-	-	-	46	233	19	10	9	145	(53)	11
佐 々 町	13,559	1	1	-	-	-	147	147	-	-	-	-	13	7	6	82	-	7
合 計	73,350	13	2	-	11	(8)	1,196	267	0	0	318	531	50	32	18	276	(53)	33
長 崎 県	1,423,111	162	28	-	134	(74)	27,474	8,045	38	150	12,545	6,696	1,419	1,028	391	4,955	(810)	739

人口10万対率

市 町	人 口 (H22.10.1)	病 院										一般診療所				歯科診療所		
		施 設 数					病 床 数					施 設 数		病 床 数		施 設 数		
		総数	精神	結核	一般	(療養)	総数	精 神	感染症	結 核	一 般	療 養	施設数	無 床	有 床		(療養)	
平 戸 市	34,876	22.9	2.9	-	20.1	(14.3)	1978.4	-	-	-	779.9	854.5	51.6	43.0	8.6	140.5	-	43.0
松 浦 市	24,915	16.1	-	-	16.1	(12.0)	1440.9	-	-	-	184.6	935.2	76.3	40.1	36.1	582.0	(212.7)	44.2
佐 々 町	13,559	7.4	7.4	-	-	-	1084.2	1084.2	-	-	-	-	95.9	51.6	44.3	604.8	-	51.6
合 計	73,350	17.7	2.7	-	15.0	(10.9)	1630.5	364.0	0.0	0.0	433.5	723.9	68.2	43.6	24.5	376.3	(72.3)	45.0
長 崎 県	1,423,111	11.4	2.0	-	9.4	(5.2)	1930.6	565.3	2.7	10.5	881.5	470.5	99.7	72.2	27.5	348.2	(56.9)	51.9

注1)平成22年10月末概数医療施設動態調査(厚生労働省)より (人口10万対率は計算式により算出)

注2) (療養)は療養病床を有する病院・一般診療所の再掲分

注3)施設数は休止を除く施設数(「休止」とは休止及び1年以上休診中の施設)

注4)平戸市の一般診療所には県北保健所を含む

(4) 医療従事者数

従事者(医療及び保健衛生関係)数

市 町	人 口 (H20.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (女)	保 健 師 (男)	助 産 師	看 護 師 (女)	看 護 師 (男)	准看護師 (女)	准看護師 (男)
平 戸 市	36,043	54	15	47	32	-	-	242	14	234	18
松 浦 市	25,639	34	13	28	10	1	1	106	6	176	1
佐 々 町	13,600	15	8	15	4	-	2	33	6	73	13
合 計	75,282	103	36	90	50	1	3	529	26	483	32
長 崎 県	1,434,000	4,007	1,198	2,699	636	6	348	12,825	1,020	7,916	654

人口10万対率

市 町	人 口 (H20.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (女)	保 健 師 (男)	助 産 師	看 護 師 (女)	看 護 師 (男)	准看護師 (女)	准看護師 (男)
平 戸 市	36,043	149.8	41.6	130.4	88.8	-	-	671.4	38.8	649.2	49.9
松 浦 市	25,639	132.6	50.7	109.2	39.0	3.8	3.9	413.4	23.4	686.5	3.9
佐 々 町	13,600	110.3	58.8	110.3	29.4	-	14.7	242.6	44.1	536.8	95.6
合 計	75,282	136.8	47.8	119.6	66.4	0	4.0	702.7	34.5	641.6	42.5
長 崎 県	1,434,000	279.4	83.5	188.2	44.4	0.4	24.3	894.4	71.1	552.0	45.6

(注) 資 料：平成20年医師・歯科医師・薬剤師調査、業務従事者届
 従事者：平成20年12月31日現在
 調 査：2年に1回実施

(5) 附属機関等委員一覧

県北地域保健医療対策協議会委員名簿(22名)

(平成23年4月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
市及び町村会	平戸市長	黒田成彦	
	松浦市長	友広郁洋	
	北松浦郡町村会長	古庄剛	佐々町長
郡市医師会	平戸市医師会長	塩澤恒雄	しおざわ内科消化器科院長
	北松浦医師会長	押漣英展	押漣病院長
郡市歯科医師会	北松歯科医師会長	林英二	林歯科医院長
郡市薬剤師会	県北薬剤師会会長	北原敏弘	生月調剤薬局
看護協会	長崎県看護協会県北ブロック協議会副会長	岡本和代	北松中央病院看護師長
国・公立病院	北松中央病院長	福井純	
食品衛生協会	長崎県県北食品衛生協会会長	吉澤紀一	
郡社会福祉協議会	平戸市社会福祉協議会会長	黒崎洋介	
郡民生児童委員会協議会	北松浦郡民生児童委員会協議会会長	下村敏明	佐々町民生児童委員協議会会長
社会福祉施設	県北地区老人福祉施設連絡協議会会長	朝永春郎	特別養護老人ホーム青山荘施設長
学校保健関係者	平戸松浦北松地区高等学校学生会代表	小野俊文	猶興館高等学校長
職域保健関係者	江迎労働基準監督署長	楠本明彦	
利用者代表	松浦市食生活改善推進連絡協議会会長	梶原貞子	
消防本部・消防署	平戸市消防本部消防長	松尾茂廣	
	松浦市消防本部	諸石俊英	
警察署	江迎警察署長	馬場昌宏	
福祉事務所	東彼・北松福祉事務所長	越智良一	
保健所	佐世保市保健所長	内田孝俊	
	県北保健所長	浦田実	

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

* 現委員任期：平成24年8月31日まで(任期3年)

県北地域保健医療対策協議会専門部会（県北地域在宅医療連携検討会）委員名簿（13名）

（平成21年11月6日現在）

機 関 及 び 団 体 名	職 名 等	氏 名	備 考
地 域 の 医 師 会	平 戸 市 医 師 会	桑 原 聖 子	くわはら医院長
	北 松 浦 医 師 会 長	押 淵 英 展	押淵病院長
在宅医療を積極的に行っている診療所の医師	力 竹 内 科 医 院 長	力 竹 輝 彦	
在宅医療と連携している病院・有床診療所の実務責任者	平 戸 市 立 生 月 病 院 長	山 下 雅 巳	
地 域 の 歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 長	山 崎 弘	山崎歯科医院長
地 域 の 薬 剤 師 会	県 北 薬 剤 師 会 会 長	北 原 敏 弘	生月調剤薬局
看 護 関 係 者	長 崎 県 看 護 協 会 会 長 県 北 プ ロ ッ ク 協 議 会	森 朝 子	北松中央病院訪問看護 ステーション所長
介 護 関 係 者	平 戸 市 社 会 福 祉 協 議 会 長	黒 崎 洋 介	
リ ハ ビ リ 関 係 者	県 北 地 域 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 広 域 支 援 セ ン タ ー 長	押 淵 徹	平戸市民病院長
市 町	平 戸 市 長	黒 田 成 彦	
	松 浦 市 長	友 広 郁 洋	
	鹿 町 町 福 祉 保 健 課 長	西 村 泰 則	
保 健 所	長 崎 県 県 北 保 健 所 長	後 藤 尚	

佐世保・県北地域脳卒中医療連携検討会委員名簿（17名）

（平成21年4月1日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
地域の医師会	佐世保市医師会代表	田中 光	千住病院長
脳卒中急性期医療機関の実務責任者	佐世保市立総合病院 脳管理診療部長	上之郷 眞木雄	
〃	労災病院 副院長	横山 博明	
回復期・維持期医療機関の実務責任者	耀光リハビリテーション病院 院長	井手 芳彦	
地域の歯科医師会	佐世保市歯科医師会医療福祉委員会 委員	畳屋 文人	たたみや歯科医院長
地域の薬剤師会	佐世保市薬剤師会専務理事	井手 佳位輔	
地域の消防本部	佐世保市消防局警防課長	井福 敬一郎	
保健所	佐世保市保健所長	竹本 泰一郎	
地域の医師会	平戸市医師会 会長	塩澤 恒雄	しおざわ内科消化器科 院長
	北松浦医師会 会長	押 淵 英 展	押淵病院長
脳卒中急性期医療機関の実務責任者	北松中央病院 院長	福井 純	
回復期・維持期医療機関の実務責任者	平戸市民病院 院長	押 淵 徹	
地域の歯科医師会	北松歯科医師会 地域保健福祉委員会 副委員長	寺崎 裕 憲	てらさき歯科医院長
地域の薬剤師会	県北薬剤師会 会長	北原 敏 弘	生月調剤薬局
地域の消防本部	平戸市消防本部警防課長	高 増 義 貞	
	松浦地区消防組合消防本部 消防課 課長	山崎 郁 男	
保健所	長崎県県北保健所長	後藤 尚	

県北地域の医療を考える会委員名簿（16名）

（平成23年4月1日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会長	塩澤恒雄	しおざわ内科消化器科院長
	北松浦医師会長	押漣英展	押漣病院長
国・公立病院	平戸市民病院長	押淵徹	
	松浦市立中央診療所長	大串和久	
	北松中央病院理事長	東山康仁	
平戸市医師会医療機関	柿添病院長	柿添圭嗣	
北松浦医師会医療機関	武部病院長	武部勝海	
市町	平戸市福祉保健部長	田代久光	
	松浦市健康ほけん課長	橋本真一	
	佐々町健康相談センター参事	谷添正人	
消防本部・消防署	平戸市消防本部警防課長	川村茂実	
	松浦市消防本部消防課長	山崎郁男	
	佐世保市消防局西消防署長	富永和義	
住民代表	江迎地域審議会会長	林逸夫	
	鹿町地域審議会委員	諸藤キ又子	
保健所	県北保健所長	浦田実	

* 氏名欄の は本会の座長

* 現委員任期：平成25年3月31日まで

県北地域医療安全相談センター連絡調整会議委員名簿（5名）

（平成23年6月3日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会理事	吉岡 朗	幸福堂医院長
	北松浦医師会副会長	山田 啓二	山田医院長
歯科医師会	北松歯科医師会理事	大森 正	大森歯科院長
住民代表	佐々町食生活改善推進 連絡協議会 会長	小林 貞代	
保健所	県北保健所 所長	浦田 実	

* 設置年月日：平成15年4月15日

* 現委員任期：平成24年3月31日まで（任期2年）

県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会委員名簿（15名）

（平成23年5月25日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会 会長	塩澤 恒雄	しおざわ内科消化器科院長
	平戸市医師会 理事	柿添 圭嗣	柿添病院長
	平戸市民病院 内科	石松 卓	
	北松浦医師会 副会長	山田 啓二	山田医院長
	北松浦医師会 理事	木村 幹史	木村内科循環器科院長
感染症指定医療機関	北松中央病院 理事長	東山 康仁	
歯科医師会	北松歯科医師会 理事	大森 正	大森歯科院長
薬剤師会	県北薬剤師会 会長	北原 敏弘	生月調剤薬局
市町	平戸市保健センター 事務長	岡部 輝幸	
	松浦市健康ほけん課 参事	武部 敬子	
	佐々町健康相談センター 参事	谷添 正人	
消防本部	平戸市消防本部 警防課長	川村 茂実	
	松浦市消防本部 消防課長	山崎 郁男	
	佐世保市消防局西消防署 佐々出張所 所長	久家 勝二	
保健所	県北保健所 所長	浦田 実	

* 氏名欄の は本協議会の会長

* 設置年月日：平成21年7月1日

* 現委員任期：平成25年3月31日まで（任期2年）

県北保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿(21名)

(平成23年10月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 会 長	塩 澤 恒 雄	しおざわ内科消化器科 医院長
	北 松 浦 医 師 会 会 長	押 漕 英 展	押漕病院長
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 会 長	林 英 二	林歯科医院長
薬 剤 師 会	県 北 薬 剤 師 会 会 長	北 原 敏 弘	生月調剤薬局
労 働 関 係	江 迎 労 働 基 準 監 督 署 長	楠 本 明 彦	
	北松浦地域産業保健センター コ ー デ ィ ン ー タ ー	諸 石 徹	
保 険 者	全国健康保険協会長崎支部 保 健 ク ル ー プ 長	荒 木 宏 和	
健 診 機 関 等	財団法人長崎県健康事業団 県 北 支 所 長	田 中 紀 夫	
食生活改善推進協議会	佐々町食生活改善 推 進 連 絡 協 議 会 長	小 林 貞 代	
栄 養 士 会	長崎県栄養士会北松支部長	前 田 育 子	青洲会病院管理栄養士
県看護協会県北支部	県 看 護 協 会 代 表 県 北 ブ ロ ッ ク 協 議 会 代 表	岡 本 和 代	北松中央病院看護師長
食 品 衛 生 協 会	長崎県県北食品衛生協会長	吉 澤 紀 一	
商 工 会 議 所	平戸商工会議所専務理事	松 山 芳 弘	
	松浦商工会議所事務局長	林 隆 明	
	佐々町商工会事務局長	永 安 文 男	
農 業 協 同 組 合	J A な が さ き 西 海 総 務 部 長 人 事 課	前 田 伸 也	
事 業 所	社団法人長崎県建設業協会 北 部 支 部 長	大 坪 成 禎	
市 町	平戸市保健センター事務長	岡 部 輝 幸	
	松浦市健康ほけん課長	橋 本 真 一	
	佐々町健康相談センター参事	谷 添 正 人	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

* 氏名欄の は本協議会の会長

* 設置年月日:平成18年11月10日

* 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿(17名)

(平成22年4月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	平戸市医師会副会長	押 淵 徹	平戸市民病院院長
	北松浦医師会代表	秋 月 誠 一	佐々病院院長
学 校 保 健 関 係	長崎県立猶興館高等学校教頭	松 井 裕 次	
福 祉 関 係 団 体	佐々町社会福祉協議会主事	草 刈 哲 平	
	平戸市民生・児童委員協議会 連 合 会 会 長	永 田 孝 次 郎	
精神障害者社会復帰施設等	地域活動支援センター 「ホープドリーム」所長	立 石 恵 美 子	
	(有)金子 デイサービスセン ター かがやき所長	金 子 愛 子	社会適応訓練事業協力事業所
	江迎公共職業安定所 統 括 職 業 指 導 官	北 嶋 辰 好	
精神障害者関係団体	精 神 障 害 者 家 族 会 代 表	綾 香 幸 子	松浦市「つつじ会」会長
	精神障害者当事者会代表	西 川 健 児	平戸市「さくら会」会長
	ボ ラ ン テ ィ ア 代 表	宮 崎 早 苗	平戸市「かけはしの会」代表
市 町	平戸市福祉保健部福祉課長	里 見 博 明	
	松浦市福祉事務所長	平 原 章 宏	
	佐々町健康相談センター参事	富 田 広 司	
県 関 係 機 関	平戸警察署刑事生活安全課長	岡 田 和 重	
	松浦地区消防組合消防本部 消 防 課 長	山 崎 郁 男	
	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

* 設置年月日:平成9年11月27日

(順不同)

* 現委員任期:平成21年9月1日～平成24年8月31日

県北保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿(5名)

(平成23年4月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
平戸愛恵病院	平戸愛恵病院副院長	森田武伯	
公共職業安定所	江迎公共職業安定所 統括職業指導官	石渡邦秀	
福祉事務所	平戸市福祉保健部理事兼 福祉課長	松田範夫	
地域活動支援センター はーとオアシス	所 長	本宮豊	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦田実	

* 設置年月日:平成16年8月1日 (順不同)

* 現委員任期:平成22年4月1日~平成24年3月31日

県北保健所 精神障害者地域移行支援協議会委員名簿

(平成23年9月現在)

所属分野	所属及び役職	氏 名	備 考
精 神 科 病 院	平戸愛恵病院 精神保健福祉士	西川和成	
	佐々病院 精神保健福祉士	藤田悦子	
福 祉 関 係 団 体 等	松浦市社会福祉協議会事務局長	寺澤博文	
	平戸市民生児童委員連絡協議会連合会	永田孝次郎	
社 会 復 帰 施 設	平戸市地域活動支援センターホープドリーム	立石恵美子	
市 町 代 表	平戸市福祉課長	松田範夫	
	松浦市福祉事務所長	米田宏哉	
	佐々町保険環境課長	横田憲治	
県 関 係 機 関	東彼・北松福祉事務所 福祉課長	伊東哲也	
	県北保健所 地域保健課長	松川力	

県北地域母子保健推進協議会委員名簿(18名)

(平成23年9月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	北松浦医師会代表	中山吉則	中山レディースクリニック院長
		山口浩	やまぐち小児科院長
	平戸市医師会代表	柿添由美子	柿添病院 小児科医師
歯科医師会	北松歯科医師会 地域保健福祉理事	寺崎裕憲	てらさき歯科医院院長
保育園関係者	北松保育会長	大長光一	さざなみ保育園長
民生児童委員	松浦市主任児童委員部 代表	吉井ネリ子	
社会福祉協議会	佐々町社会福祉協議会 通所介護主任	松尾美恵子	
障害児親の会	なのはなの会事務長	岡村英子	
学 校 関 係	平戸市校長会会長	杉山邦博	田助小学校校長
	平戸市養護部会代表	石橋桂子	田平北小学校養護教諭
	松浦市教育委員会 主任兼指導主事	片淵満里子	
市 町	平戸市保健センター 事務長	岡部輝幸	
	松浦市子育て・こども課長	崎尾京子	
	佐々町健康相談センター 参事	谷添正人	
行政栄養士	行政栄養士会代表	田中直子	平戸市保健センター栄養士
福祉事務所	東彼・北松福祉事務所課長	伊東哲也	
児童相談所	佐世保こども・女性・障害者支 援センターこども・女性支援 課長	山 瀧 猛	
保 健 所	県北保健所長	浦田実	

* 設置年月日:平成10年3月13日

(順不同)

* 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北地域歯科保健推進協議会委員名簿(21名)

(平成23年9月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 長	林 英 二	林歯科医院長
	北 松 歯 科 医 師 会 常務 理 事	森 隆	森歯科医院長
	北 松 歯 科 医 師 会 地 域 保 健 福 祉 理 事	寺 崎 裕 憲	てらさき歯科医院長
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 長	塩 澤 恒 雄	しおざわ内科消化器科 医院長
	北 松 浦 医 師 会 長	押 淵 英 展	押淵病院長
管 内 市 町 関 係 者	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	岡 部 輝 幸	
	松 浦 市 子 育 て ・ こ ど も 課 長	崎 尾 京 子	
	佐 々 町 健 康 相 談 セ ン タ ー 参 事	谷 添 正 人	
市 町 保 健 師	松 浦 市 健 康 ほ け ん 課 健 康 推 進 係	高 橋 敦 子	
歯 科 衛 生 士 会	長 崎 県 歯 科 衛 生 士 会 佐 世 保 支 部 長	初 瀬 し ず 子	
学 校 保 健 関 係 者	平 戸 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 参 事 監 兼 指 導 主 事	大 畑 宗 之	
	北 松 学 校 長 会 長	黒 川 雅 孝	佐々町立佐々中学校長
	松 浦 市 養 護 部 会 長	滝 川 栄 子	松浦市立志佐中学校 養護教諭
保 育 園 関 係 者	平 戸 市 保 育 会 代 表	平 石 早 賀 美	堤保育園長
社 会 福 祉 関 係 者	平 戸 市 社 会 福 祉 協 議 会 長	黒 崎 洋 介	
住 民 組 織	松 浦 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長	松 瀬 輝 治	
	平 戸 市 食 生 活 改 善 推 進 協 議 会 長	松 本 貞 枝	
職 域 保 健 関 係 者	江 迎 労 働 基 準 監 督 署 長	楠 本 明 彦	
栄 養 士 会	長 崎 県 栄 養 士 会 北 松 支 部 長	前 田 育 子	青州会病院栄養士
老 人 保 健 福 祉 施 設	県 北 地 区 老 人 福 祉 施 設 連 絡 協 議 会 長	朝 永 春 郎	特別養護老人ホーム 「青山荘」施設長
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

(順不同)

- * 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長
- * 設置年月日:平成8年9月2日
- * 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿(18名)

(平成23年9月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
平戸市医師会	平戸市医師会会長	塩澤恒雄	しおざわ内科消化器科院長
北松浦医師会	北松浦医師会会長	押淵英展	押淵病院長
北松歯科医師会	北松歯科医師会地域保健福祉副委員長	寺崎裕憲	てらさき歯科医院理事長
看護協会	長崎県看護協会 県北ブロック協議会代表	岡本和代	北松中央病院看護師長
県理学療法士会	長崎県理学療法士会 県北地区代表	大山盛樹	柿添病院理学療法士
平戸市介護支援専門員 連絡協議会	平戸市介護支援専門員 連絡協議会代表	松本康博	平戸市民病院看護師
社会福祉協議会	平戸市	黒崎洋介	平戸市社会福祉協議会会長
	佐々町	松尾美恵子	佐々町社会福祉協議会通所介護主任
管内市町	平戸市	岡部輝幸	平戸市保健センター-事務長
	松浦市	橋本真一	松浦市健康ほけん課長
	佐々町	谷添正人	佐々町健康相談センター参事
栄養士会	長崎県栄養士会 北松支部会長	前田育子	青洲会病院栄養士
食生活改善推進員	松浦市食生活改善推進 連絡協議会会長	梶原貞子	松浦市食生活改善推進員
県北地域リハビリテーショ ン広域支援センター	センター長	押淵徹	平戸市民病院長
	協力施設	松尾尚子	青洲会病院理学療法士
	協力施設	齋藤智佐人	介護老人保健施設よかとこ理学療法士
保健所	県北保健所	浦田実	県北保健所長

* 設置年月日:平成13年2月19日

* 現委員任期:平成21年9月1日～平成24年8月31日

県北地域感染症対策協議会名簿(15名)

(平成23年9月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医 師 会	平戸市医師会代表	柿添 由美子	医療法人医理会柿添病院 小児科医師
	北松浦医師会代表	山田 啓二	山田医院長
感染症指定医療機関	感染症指定医療機関医師	東山 康仁	地方独立行政法人 北松中央病院理事長
消 防 関 係	平戸市消防本部警防課長	川村 茂実	
	松浦市消防本部消防課長	山崎 郁男	
学 校 関 係	平戸・松浦・北松地区高等学校 校会養護教諭会代表	年徳谷 有恵	北松農業高等学校 養護教諭
	北松浦郡養護部会代表	柳 康代	佐々町立佐々中学校 養護教諭
	松浦市教育委員会 指導主事	片淵 満里子	
保 育 関 係	平戸市保育会長	西村 承品	みのり保育園長
	北松保育会長	大長 光一	さざなみ保育園長
社会福祉施設	県北地区老人福祉施設連 絡協議会長	朝永 春郎	特別養護老人ホーム 青山荘施設長
市 町 関 係	平戸市保健センター 事務長	岡部 輝幸	
	松浦市健康ほけん課長	橋本 真一	
	佐々町健康相談センター参事	谷添 正人	
県 関 係	県北保健所長	浦田 実	

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

(順不同)

* 設置年月日:平成14年11月1日

* 現委員任期:平成21年9月1日～平成24年8月31日

県北保健所感染症診査協議会及び結核診査専門部会委員名簿(8名)

(平成23年4月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	結核
地方独立行政法人 北松中央病院	理 事 長	東山 康仁	
医療法人裕光会 谷川病院	院 長	谷川 純二	
医療法人 くわはら医院	理 事 長	桑原 聖子	
かわむら内科	院 長	川村 純生	
介護老人保健施設 さざ・煌きの里	施 設 長	牧山 弘孝	
田平町地域協議会	会 長	早田 博子	
平戸人権擁護委員協議 会	人権擁護委員	松山 伸子	
ひらど法律事務所	弁 護 士	相良 勝美	

* 氏名欄の は本協議会の会長 *「結核」の欄の は結核診査専門部会委員を兼任 (順不同)

* 設置年月日:平成11年4月1日

* 現委員任期:平成23年4月1日～平成25年3月31日

(6) 廃棄物関係施設一覧

ごみ処理施設

施設名	所在地	処理対象区域	開始年	規模(t/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター	平戸市田平町下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2004	70	直接溶融	0950 57-1300
佐々クリーンセンター	佐々町小浦免1163-20	江迎町・鹿町町 佐々町	1995	36	機械化バッチ	0956 62-3512
大島村クリーンセンター	平戸市大島村前平3620-1	平戸市大島村	1997	5	"	0950 55-2007
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西ノ平404-6	松浦市鷹島町	2001	5	"	0955 48-3213

し尿処理施設

施設名	所在地	処理対象区域	開始年	規模(kl/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター 汚泥再生処理施設	平戸市田平町下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2005	148	膜分離高負荷	0950 26-1300
北松南部浄化センター	鹿町町口ノ里免8-5	江迎町・鹿町町 佐々町	1989	80	高負荷	0956 65-2601
大島村し尿処理施設	平戸市大島村前平3633-1	平戸市大島村	1987	5	高負荷	0950 55-2373
鷹島町クリーンセンター	松浦市鷹島町阿翁免字緞ヶ1246	松浦市鷹島町	1990	5	標脱	0955 48-2342

一般廃棄物最終処分場

施設名	所在地	開始年	埋立面積	埋立容量	区分
平戸市総合衛生センター	平戸市大石脇町	1991	3,300	8,000	管理型
松浦市総合衛生センター	松浦市今福町北免1157	1990	4,497	14,535	管理型
大島村遮断型最終処分場	平戸市大島村前平3620-1	1998	288	1,040	遮断型
高崎埋立場	平戸市大島村前平3384	1975	40,000	300,000	安定型
志保良管理型最終処分場	平戸市生月町壱部免3244	1984	4,000	20,000	管理型
生月町安定型最終処分場	平戸市生月町里免5377	1997	4,345	21,150	安定型
生月町管理型最終処分場	平戸市生月町里免5468	2005	4,300	25,000	管理型
田平町ごみ処理場	平戸市田平町大久保免674	1993	3,800	11,000	管理型
福島町ごみ埋立地	松浦市福島町塩浜免2342	1967	1,026	20,514	安定型
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西ノ平404-6	2001	1,700	9,500	管理型

(7) 精神障害者関係施設一覧

地域活動支援センター

施設名	所在地	電話	備考
はーとオアシス	松浦市志佐町浦免533	0956-72-3969	型
ホープドリーム	平戸市職人町257	0950-23-2061	型
かたる会共同作業所	佐世保市吉井町大渡免206	0956-64-2386	型

かたる会共同作業所は佐世保市管内であるが、当所管内の障害者も利用している事業所

障害者自立支援法 就労継続支援（A型）事業所

施設名	所在地	電話	定員	備考
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町下歌が浦989番地7	0956-77-5545	10名	22.11.1開設
平戸ひかりステーション	平戸市草積町字宇々田913番地	0950-28-0605	10名	23.2.1開設

鹿町ひかりステーションは佐世保市管内だが、当所管内の障害者も利用している事業所

障害者自立支援法 就労継続支援（B型）事業所

施設名	所在地	電話	定員	備考
ホープステーション	松浦市福島町原免1010-1	0955-41-3037	20名	21.10.1開設
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町下歌が浦989番地7	0956-77-5545	40名	22.6.1開設
平戸ひかりステーション	平戸市草積町字宇々田913番地	0950-28-0605	10名	23.2.1開設

鹿町ひかりステーションは佐世保市管内だが、当所管内の障害者も利用している事業所

グループホーム

施設名	所在地	電話	定員	備考
リベラルホーム	平戸市田平町野田免202	0950-57-1150	4名	
リベラルホーム	平戸市田平町下亀免1133	0950-57-3366	4名	17.4.1開設
森の木	北松浦郡佐々町口石免1108-4	0956-62-5020	6名	

主に精神障害者を対象とする事業所

(8) 医療施設一覧

病院

平成23年10月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数					TEL	FAX	救急告示
						精神	感染	結核	一般	療養			
平戸市立生月病院	859-5704	平戸市生月町山田免2965	平戸市長	山下 雅巳	内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科				60		0950 53-2155	0950 53-3009	
医療法人愛恵会 平戸愛恵病院	859-4826	平戸市田平町野田免202	医療法人愛恵会 理事長 森田 武東	森田 武東	精神科・心療内科	120					0950 57-1150	0950 57-1544	
医療法人光佑会 北川病院	859-5111	平戸市浦の町737	医療法人光佑会 理事長 野口 いつ子	北川 雪子	内科・外科・肛門科・放射線科・循環器科・リハビリテーション科・小児科				52		0950 22-2344	0950 23-8254	
社会医療法人青洲会 青洲会病院	859-4825	平戸市田平町山内免612-4	医療法人青洲会 理事長 金澤 剛	植田 保子	内科・胃腸科・外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科・脳神経外科・泌尿器科				50	50	0950 57-2155	0950 57-2096	
医療法人裕光会 谷川病院	859-4825	平戸市田平町山内免400	医療法人裕光会 理事長 谷川 純二	谷川 純二	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・皮膚科・リハビリテーション科					54	0950 57-0045	0950 57-2098	
医療法人医理会 柿添病院	859-5152	平戸市鏡川町278	医療法人医理会 理事長 柿添 圭嗣	柿添 圭嗣	内科・外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科・整形外科・小児科・小児外科・歯科・耳鼻咽喉科・循環器科・麻酔科				52	59	0950 23-2151	0950 22-5131	
国民健康保険 平戸市民病院	859-5363	平戸市草積町1125-12	平戸市長	押淵 徹	内科・外科・小児科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科・眼科				58	52	0950 28-1113	0950 28-0800	
社会医療法人青洲会 明星会病院	859-5102	平戸市大久保町2490	医療法人青洲会 理事長 金澤 剛	河野 輝昭	内科・リハビリテーション科					83	0950 23-2101	0950 23-2104	
医療法人社団昌徳会 田中病院	859-4752	松浦市御厨町里免871	医療法人昌徳会 理事長 田中 彰	坂本 國哉	内科・外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科					90	0956 75-0212	0956 75-0222	
医療法人社団壮志会 押淵病院	859-4752	松浦市御厨町里免37-1	医療法人社団壮志会 理事長 押淵 英展	押淵 英展	内科・外科・循環器内科・整形外科・リハビリテーション科・麻酔科				46		0956 75-0311	0956 75-1799	
医療法人長愛会 菊地病院	859-4501	松浦市志佐町浦免1765-4	医療法人長愛会 理事長 犬養 順子	犬養 義一	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・外科・整形外科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科・眼科					93	0956 72-0151	0956 72-2962	
医療法人陽迎堂 武部病院	859-4521	松浦市今福町北免2091-1	医療法人陽迎堂 理事長 武部 勝海	武部 勝海	内科・外科・整形外科・脳神経外科					50	0956 74-0007	0956 74-0746	
医療法人みなづき 佐々病院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免1108-3	医療法人みなづき 理事長 秋月 誠一	秋月 誠一	精神科・神経科	147					0956 62-2184	0956 62-6642	

診療所

平成23年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
生月船員福祉会館診療所	859-5705	平戸市生月町館浦107-2	財団法人生月船員福祉会館	森 光政	内科・小児科			0950 53-2584	0950 53-2584	
特別養護老人ホーム 生寿園診療所	859-5704	平戸市生月町山田免2963-1	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科			0950 53-2804	0950 53-2805	
短期入所生活介護施設 なごみ医務室	859-5704	平戸市生月町山田免1889	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科・整形外科			0950 53-2883	0950 53-2870	
平戸市国民健康保険 大島診療所	859-5801	平戸市大島村神浦154	平戸市長	関野 晴夫	内科・小児科			0950 55-2039	0950 21-6602	
平戸市国民健康保険 大島診療所の山出張所	859-5805	平戸市大島村の山川内796番地1	平戸市長	関野 晴夫	内科・小児科			0950 55-2533	-	
医療法人流星群 はたえ眼科	859-4825	平戸市田平町山内免460-1	医療法人流星群はたえ眼科	波多江 龍彦	眼科	12		0950 57-0109	0950 57-2097	
医療法人社団 柿本医院	859-4825	平戸市田平町山内免485-3	医療法人社団 柿本医院	柿本 親孝	内科・産婦人科	19		0950 57-0133	0950 57-2095	平成21年4月1日～休止
特別養護老人ホーム 田平ホーム	859-4825	平戸市田平町山内免字尼久保232	社会福祉法人慈愛会	谷川 純二	内科			0950 57-1966	0950 57-2185	
医療法人純健会 しおざわ 内科消化器科	859-4824	平戸市田平町小手田免946	医療法人純健会しおざわ 内科消化器科	塩澤 恒雄	内科・消化器科			0950 57-2121	0950 57-1525	
医療法人 くわはら医院	859-5112	平戸市宮の町581	医療法人くわはら医院	桑原 聖子	内科・消化器科・整形外科	18		0950 22-2306	0950 22-4572	
ごとう耳鼻咽喉科・整形外科 科医院	859-5153	平戸市戸石川町964	後藤 弘毅	後藤 弘毅	耳鼻咽喉科・整形外科			0950 22-4377	0950 22-4530	
柿添病院附属中野診療所	859-5141	平戸市山中町696番地3	医療法人医理会	柿添由美子	内科			0950 20-4100	0950 20-4101	
老人ホーム光の園診療所	859-5102	平戸市大久保町325	社会福祉法人聖婢姉妹会	桑原 聖子	内科			0950 23-8020	0950 23-8022	
特別養護老人ホーム わだつみの里医務室	859-5513	平戸市辻町178	社会福祉法人愛和会	柿添 圭嗣	内科			0950 27-2200	0950 27-2223	

診療所

平成23年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
幸福堂医院	859-5513	平戸市辻町字前田184-33	吉岡 朗	吉岡 朗	内科・小児科・リハビリテーション科			0950 27-2603	0950 27-2605	
平戸市国民健康保険 度島診療所	859-5101	平戸市度島町1645-1	平戸市長	濱田 勉	内科・外科			0950 25-2014	0950 25-2447	
特別養護老人ホーム 平戸荘診療所	859-5361	平戸市紐差町450	社会福祉法人白寿会	押淵 徹	内科・外科			0950 28-1155	0950 28-1082	
きでら耳鼻咽喉科医院	859-5113	平戸市木引田町414	木寺 一幸	木寺 一幸	耳鼻咽喉科			0950 23-8733	0950 23-8739	
特別養護老人ホーム 青山荘医務室	859-4752	松浦市御厨町里免395-1	社会福祉法人長松会	押淵 英展	内科・外科			0956 75-2888	0956 75-2183	
医療法人社団 間宮医院	859-4752	松浦市御厨町里免564-5	医療法人社団間宮医院	物部 達也	内科・小児科・消化器内科	6		0956 75-0208	0956 75-0148	
白壁外科医院	859-4528	松浦市今福町浦免423	白壁 勝哉	白壁 勝哉	内科・外科	19		0956 74-0221	0956 74-0238	
野元外科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1464	野元 強一	野元 強一	内科・外科			0956 72-0338	0956 72-1699	平成22年8月1日～休止
江藤医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1475-3	江藤 省三	江藤 省三	内科・外科・整形外科	19		0956 72-3411	0956 72-5906	
医療法人 坂口こどもクリ ニク	859-4501	松浦市志佐町浦免1738-2	医療法人坂口こどもクリ ニク	坂口 点	小児科・小児外科			0956 72-5900	0956 72-5901	
平田整形外科	859-4501	松浦市志佐町浦免1740-1	平田 重則	平田 重則	整形外科・外科・リハビリテーション科	17	8	0956 72-2521	0956 72-5019	
特別養護老人ホーム愛光園	859-4501	松浦市志佐町浦免270	社会福祉法人愛光福祉会	押淵 英展	内科			0956 72-0863	0956 72-1029	
能塚医院	859-4503	松浦市志佐町高野免120-1	能塚 隆之	能塚 隆之	内科・外科・皮膚科・呼吸器科			0956 73-0077	0956 73-0081	
医療法人 中山レディース クリニック	859-4502	松浦市志佐町里免297番地	医療法人中山レディース クリニック	中山 吉則	産婦人科	13		0956 72-0050	0956 72-2224	

診療所

平成23年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
松浦市立青島診療所	859-4745	松浦市星鹿町青島免 6 5 1	松浦市長	赤司富紗雄	内科・外科			0956 75-0782	0956 75-0782	
養護老人ホーム海光園	859-4741	松浦市星鹿町北久保免 6 8 2	社会福祉法人和光福祉会	坂本 國哉	内科			0956 75-0359	0956 75-1996	
木村内科循環器科	859-4536	松浦市調川町下免 9 1	木村 幹史	木村 幹史	内科・循環器科・消化器科	14	14	0956 72-1101	0956 72-2268	
国民健康保険直営松浦市立鷹島診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免 3 5 2 - 1	松浦市長	柴田 匡之	内科・外科	19	12	0955 48-2012	0955 48-2039	
国民健康保険直営松浦市立福島診療所	848-0403	松浦市福島町塩浜免 2 9 4 4 - 2 1	松浦市長	小松原 正	内科・外科・小児科	19	19	0955 47-2003	0955 47-2146	
いろは島荘医務室	848-0403	松浦市福島町塩浜免 3 0 0 2	社会福祉法人福島福祉会	今田 達也	内科			0955 47-4611	0955 47-4610	
国民健康保険直営松浦市立福島診療所原分院	848-0406	松浦市福島町原免 1 1 0 6	松浦市長	小松原 正	内科・小児科			0955 47-2281	-	
松浦市立中央診療所	859-4507	松浦市志佐町庄野免 2 7 4 - 1	松浦市長	大串 和久	内科・人工透析内科			0956 72-2166	0956 72-5259	
建禄園医務室	848-0402	松浦市福島町端免78	社会福祉法人扶早会	藤野 和馬	内科			0955 47-2388	0955 47-2851	
平井産婦人科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免 7 8 0 - 5	平井 雅直	平井 雅直	産婦人科	8		0956 62-3903	0956 62-3907	
力竹内科医院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免 4 4 4 - 5	力竹 輝彦	力竹 輝彦	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科	18		0956 63-2029	0956 62-6640	
医療法人 前田外科胃腸科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免 1 5 - 1	医療法人前田外科胃腸科医院	前田 治伸	外科・整形外科・消化器科・肛門科・放射線科・リハビリテーション科・内科	17		0956 62-6868	0956 62-6851	
佐々町国民健康保険診療所	857-0312	北松浦郡佐々町市場免 2 3 - 1	佐々町長	玉木 慶子	神経内科			0956 62-2405	0956 62-6644	
かわむら内科	857-0312	北松浦郡佐々町市場免 7 - 1	川村 純生	川村 純生	内科			0956 62-6789	0956 62-6788	

診療所

平成23年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
とくだ眼科	857-0322	北松浦郡佐々町松瀬免字松瀬 9 9 - 3	徳田 安範	徳田 安範	眼科	5		0956 41-1717	0956 41-1718	
中村整形外科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免 5 0 2 - 1 1	中村 剛	中村 剛	整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科・外科			0956 63-3128	0956 62-6639	
特別養護老人ホーム 「虹の里」診療所	857-0337	北松浦郡佐々町八口免 8 0 5 - 3	社会福祉法人佐々川福祉会	山田 啓二	内科・消化器科・循環器科			0956 41-1213	0956 41-1210	
かわかみ皮フ科クリニック	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 1 0 7 - 1	川上 泰二	川上 泰二	皮膚科			0956 41-1017	0956 41-1096	
医療法人 やまぐち小児科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 1 1 2 - 1	医療法人やまぐち小児科	山口 浩	小児科			0956 41-1661	0956 41-1811	
むらしま循環器科内科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免112- 1セカンド坂本ビル3階	村島 潤	村島 潤	内科・循環器科			0956 41-1262	0956 62-6009	
山田医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 1 3 7 - 3	山田 啓二	山田 啓二	内科・消化器科・循環器科	19		0956 63-3611	0956 62-6643	
医療法人社団博友会 徳田 医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 2 2 8	医療法人社団博友会徳田 医院	徳田 博昭	内科	15		0956 62-2025	0956 62-6641	
長崎県北保健所	859-4807	平戸市田平町里免 1 1 2 6 番 地 1	長崎県	浦田 実	内科			0950 57-3933	0950 57-3666	

歯科診療所一覧

平成23年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	T E L	FAX	備考
生月歯科診療所	859-5702	平戸市生月町壱部浦 1 7 8	平野 孝臣	平野 孝臣	歯科	0950-53-1588	0950-53-1588	
館浦歯科診療所	859-5705	平戸市生月町館浦 1 0 7 - 2	池田 信	池田 信	歯科	0950-53-1524	0950-53-1524	
NATURAL TEETH	859-5702	平戸市生月町壱部浦 1 6 8	高崎 智也	高崎 智也	歯科・小児歯科・ 歯科口腔外科・矯正 歯科	0950-26-5555	0950-26-5500	
平戸市国民健康保険 大島歯科診療所	859-5801	平戸市大島村神浦 1 5 4	平戸市長	塩川 雅治	歯科	0950-55-2506	0950-55-2506	
伊藤歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免 4 8 2 - 1	伊藤 光彦	伊藤 光彦	歯科	0950-57-0273	0950-57-0273	H23.4.1～ 休止
医療法人 安部歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免日の浦 3 0 6 - 1	医療法人安部歯科医院	安部 重幸	歯科	0950-57-0055	0950-57-1380	
永益歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免 1 1 9 9 - 3	永益 妙子	永益 妙子	歯科	0950-57-1632	0950-57-0482	
いなざわ歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免 1 3 6 - 1	稲澤 浩晃	稲澤 浩晃	歯科・小児歯科	0950-57-3337	0950-57-3326	
医療法人 林歯科医院	859-5111	平戸市浦の町 7 1 2	医療法人林歯科医院	林 英二	歯科	0950-22-2345	0950-22-2127	
山崎歯科医院	859-5152	平戸市鏡川町西ノ久保 3 6 6	山崎 弘	山崎 弘	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0950-22-4208	0950-22-4208	
大森歯科医院	859-5116	平戸市職人町 1 1 7 - 1	大森 正	大森 正	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0950-22-3814	0950-22-3814	
立石歯科医院	859-5114	平戸市築地町 5 4 3	立石 義敏	立石 義敏	歯科	0950-22-2405		
宮川歯科	859-5512	平戸市津吉町 7 0 5 - 3	宮川 武昭	宮川 武昭	歯科	0950-27-1137	0950-27-1137	
HIROTSUGU DENTAL OFFICE	859-5513	平戸市辻町字前田 1 8 4 - 2 7	山崎 公継	山崎 公継	歯科	0950-27-1222	0950-27-1222	
木引田町歯科	859-5113	平戸市木引田町 4 1 1	安藤 公章	安藤 公章	歯科・歯科口腔外 科・小児歯科	0950-23-8320	0950-23-8320	
巖歯科医院	859-4752	松浦市御厨町里免 3 2 2 - 4	巖 圭庫	巖 圭庫	歯科	0956-75-0118	0956-75-0366	
たかしま歯科医院	859-4752	松浦市御厨町里免 3 2 4 - 4	高島 俊郎	高島 俊郎	歯科	0956-75-0032	0956-75-0032	

歯科診療所一覧

平成23年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	T E L	FAX	備考
松永歯科医院	859-4528	松浦市今福町浦免4 7 7	松永 隆晶	松永 隆晶	歯科	0956-74-0057	0956-73-6016	H23.7.29~ 休止
医療法人 森歯科医院	859-4521	松浦市今福町北免2 0 0 9 - 2 5	医療法人森歯科医院	森 隆	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-74-1071	0956-74-1095	
末竹歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1 3 4 4	医療法人末竹歯科医院	末竹 和彦	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-72-5072	0956-72-5072	
岩崎歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1 7 2 3 - 5	岩崎 三治	岩崎 三治	歯科	0956-72-1409	0956-72-1409	
太田歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1 7 6 1	太田 晴康	太田 晴康	歯科	0956-72-0521	0956-72-0521	
高橋歯科医院	859-4536	松浦市調川町下免1 0 6	高橋 覚	高橋 覚	歯科	0956-72-0412	0956-56-8483	
国民健康保険直営松浦市立 鷹島歯科診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免3 5 2 - 1	松浦市長	武藤 尊和	歯科	0955-48-2132	0955-48-2132	
みちやま歯科医院	848-0403	松浦市福島町塩浜免字仏崎2 9 6 8 - 9	道山 妥洋	道山 妥洋	歯科・小児歯科	0955-47-3232	0955-47-3233	
あおぞら歯科医院	859-4502	松浦市志佐町里免3 8 1 - 3	末竹 秀和	末竹 秀和	歯科・小児歯科	0956-72-0070	0956-72-0070	
かわむら歯科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免7 9 5 - 1	迎 文彦	迎 文彦	歯科・小児歯科	0956-62-6699	0956-62-6699	
ふくだ歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免8 5 番地1	福田 英喜	福田 英喜	歯科・小児歯科	0956-42-7020	0956-42-7021	
医療法人 西田歯科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7 - 8	医療法人西田歯科医院	西田 耕也	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-62-6480	0956-62-3984	
はただ歯科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免4 9 4 - 1	畑田 孝裕	畑田 孝裕	歯科	0956-62-6003	0956-62-6003	
医療法人 てらさき歯科医 院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免4 9 - 1	医療法人てらさき歯科医 院	寺崎 裕憲	歯科	0956-63-5354	0956-63-5269	
かくどう歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免1 7 1 - 1	角銅 剣太	角銅 剣太	歯科	0956-62-2013	0956-62-2013	
みくりや歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免1 9 0 - 6	御厨 増尚	御厨 増尚	歯科	0956-63-2220	0956-63-2220	

(9) 市町保健センター一覧

(平成23年 4月 1日現在)

施設名	郵便番号	所在地	設置者	電話番号	FAX番号	開設年月
平戸市保健センター	859-5363	平戸市草積町 1158-1	平戸市長	0950 28-1000	0950 28-0001	平成 8年 4月
平戸市田平町福祉保健センター	859-4807	平戸市田平町里免 90	平戸市長	0950 57-0977	0950 26-1011	平成 8年 8月
松浦市保健センター	859-4501	松浦市志佐町浦免 525	松浦市長	0956 72-4747	0956 72-5601	昭和56年11月
松浦市福島保健センター	848-0403	松浦市福島町塩浜免 2944-41	松浦市長	0955 41-3005	0955 41-3035	平成14年 4月
佐々町健康相談センター	857-0312	佐々町市場免 23-1	佐々町長	0956 63-5800	0956 41-1051	平成 9年 6月

(1 0) 予防接種関係

予防接種実施状況

(平成22年度)

一 類 疾 病		沈降精製百日せきジフテリア 破傷風混合ワクチン使用 (D P T)				沈降ジフテ リア破傷風 混合トキシ イド使用 (D T)	急性灰白髄炎				日本脳炎				
		第 1 期					第2期	第1回		第2回		第1期			第2期
		初回接種				追加接種		男	女	男	女	初回接種		追加接種	
		第1回	第2回	第3回	第1回							第2回			
管内計	接種者数	642	637	643	632	683	293	338	279	327	840	823	381	112	
	対象者数	2552	2224	2282	2632	1430	1365	1296	1193	1116	5002	3504	3531	2964	
平戸市	接種者数	268	265	274	282	338	131	133	120	137	320	315	92	12	
	対象者数	492	280	334	496	353	280	289	197	190	1131	320	182	1051	
松浦市	接種者数	199	199	196	217	195	96	131	90	113	337	331	175	68	
	対象者数	1756	1756	1756	1756	738	916	838	916	838	2992	2992	2992	1238	
佐々町	接種者数	175	173	173	133	150	66	74	69	77	183	177	114	32	
	対象者数	304	188	192	380	339	169	169	80	88	879	192	357	675	

一 類 疾 病		麻しん・風しん(混合)								麻しん(単抗原)のみ		風しん(単抗原)のみ		麻しん(単抗原)と 風しん(単抗原)	
		第1期		第2期		第3期		第4期		*第1~4期		*第1~4期		*第1~4期	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
接種者数	管内計	260	303	301	297	369	353	403	408	0	0	0	0	0	0
	平戸市	115	132	125	115	184	155	194	201	0	0	0	0	0	0
	松浦市	85	94	110	91	116	121	144	122	0	0	0	0	0	0
	佐々町	60	77	66	91	69	77	65	85	0	0	0	0	0	0

* 上記項目のワクチンについて第1期から第4期の男女とも接種者0。

一 類 疾 病		第1期		第2期		第3期		第4期	
		男	女	男	女	男	女	男	女
麻しん・ 風しん 対象者数	管内計	382	441	319	308	410	390	450	433
	平戸市	127	139	130	119	210	177	213	209
	松浦市	194	224	118	98	126	132	170	134
	佐々町	61	78	71	91	74	81	67	90

二 類 疾 病		インフルエンザ		計
		60歳以上 65歳未満 の者	65歳以上	
管内計	接種者数	23	13250	13273
	対象者数	117	22278	22395
平戸市	接種者数	5	7263	7268
	対象者数	81	11776	11857
松浦市	接種者数	14	4748	4762
	対象者数	14	7550	7564
佐々町	接種者数	4	1239	1243
	対象者数	22	2952	2974

平成22年度地域保健・健康増進事業報告より。

(1 1) 母子保健関係

江迎町、鹿町町の21、22年度実績については、H22年3月31日佐世保市との合併に伴い、佐世保市で計上。

妊娠届出状況

市 町	年度	届出数	妊 娠 週 数				
			満 11 週以内	満 12 週～21 週	満 22 週～27 週	満 28 週以上	不詳
平戸市	20	270	176	88	1	3	2
	21	254	227	25	2	0	0
	22	248	223	22	3	0	0
松浦市	20	226	134	85	4	2	1
	21	218	161	50	2	3	2
	22	204	165	30	8	1	0
佐々町	20	144	99	41	2	2	0
	21	192	175	14	1	2	0
	22	141	127	14	0	0	0
江迎町	20	54	43	10	1	0	0
	21						
	22						
鹿町町	20	33	20	11	0	2	0
	21						
	22						
合 計	20	727	472	235	8	9	3
	21	664	563	89	5	5	2
	22	593	515	66	11	1	0

妊婦健康診査（医療機関委託分）

市 町	年度	届出数	妊産婦			指導区分別実人員				
			受診券 交付数	受 診 実人員	受 診 延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	20	270	1,618		1,328	982	20	67	34	225
	21	254	1,579		1,163	784	41	47	46	245
	22	248	1,225		1,105	769	33	35	48	220
松浦市	20	226	1,439		1,068	756	22	67	22	201
	21	218	3,234		2,412	1,833	55	270	16	238
	22	204	982		983	660	27	102	24	170
佐々町	20	144	964		793	566	16	48	17	146
	21	192	1,280		759	528	25	32	22	152
	22	141	1,163		757	491	20	29	31	186
江迎町	20	54	270		291	215	5	15	5	51
	21									
	22									
鹿町町	20	33	165		167	116	6	11	7	27
	21									
	22									
合 計	20	727	4,456	0	3,647	2,635	69	208	85	650
	21	664	6,093	0	4,334	3,145	121	349	84	635
	22	593	3,370	0	2,845	1,920	80	166	103	576

乳幼児健康診査（医療機関委託分）

市 町	年 度	出生数	乳幼児健康診査				指導区分別実人員			
			受診券 交付数	受 診 実人員	受 診 延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	20	233	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	250	5	4	4	4	0	0	0	0
	22	237	6	4	4	4	0	0	0	0
松浦市	20	217	460	174	174	148	0	21	2	3
	21	205	516	205	207	186	0	19	1	1
	22	218	396	171	171	150	1	20	0	0
佐々町	20	160	320	220	220	206	0	14	0	0
	21	145	436	213	213	184	0	25	2	2
	22	148	336	201	201	171	0	26	2	2
江迎町	20		108	77	77	67	0	8	1	1
	21									
	22									
鹿町町	20		66	31	35	27	0	6	2	0
	21									
	22									
合 計	20		954	502	506	448	0	49	5	4
	21	600	957	422	424	374	0	44	3	3
	22	603	738	376	376	325	1	46	2	2

乳幼児健康診査（集団健診分）

市 町	年 度	出生数	乳幼児健康診査				指導区分別実人員			
			対象数	受 診 実人員	受 診 延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	20	233	570	526	688	438	92	124	22	12
	21	250	648	511	706	475	52	119	40	30
	22	237	498	454	681	501	13	137	19	11
松浦市	20	217	248	224	228	190	4	27	6	1
	21	205	280	250	252	198	6	36	4	8
	22	218	254	227	230	175	7	27	7	14
佐々町	20	160	148	138	138	115	0	23	0	0
	21	145	154	144	144	122	0	17	3	2
	22	148	175	166	166	135	0	27	2	2
江迎町	20		63	58	85	65	8	10	0	2
	21									
	22									
鹿町町	20		45	29	46	36	2	6	1	2
	21									
	22									
合 計	20		1,074	975	1,185	844	106	190	29	17
	21	600	1,082	905	1,102	795	58	172	47	40
	22	603	927	847	1,077	811	20	191	28	27

1歳6か月児健康診査受診状況

市 町	年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	一般健康診査の結果(総合判定)				
						異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	20	18	240	225	93.7%	147	27	34	5	12
	21	18	251	239	95.2%	131	35	55	9	9
	22	18	253	247	97.6%	148	31	51	8	9
松浦市	20	20	215	203	94.4%	175	3	23	0	2
	21	20	206	191	92.7%	150	5	32	3	1
	22	20	211	199	94.3%	166	1	26	4	2
佐々町	20	6	153	149	97.4%	113	0	30	1	5
	21	6	150	144	96.0%	119	0	17	1	7
	22	6	145	144	99.3%	122	0	15	0	7
江迎町	20	4	38	35	92.1%	17	11	6	0	1
	21									
	22									
鹿町町	20	6	42	40	95.2%	22	0	13	5	0
	21									
	22									
合 計	20	54	688	652	94.6%	474	41	106	11	20
	21	44	607	574	94.6%	400	40	104	13	17
	22	44	609	590	97.0%	436	32	92	12	18

1歳6か月児健康診査 要指導・要観察・要精密・要治療の状況

市 町	年度	内 訳															計
		言語	精神発達	脊柱胸部	皮膚	四肢	眼	耳	鼻咽喉	心疾患	ヘルニア	けいれん	泌尿器疾患	対人関係	その他		
平戸市	20	3	5	1	5	5	5	2	0	1	1	1	6	8	39	82	
	21	8	15	3	8	6	5	1	2	2	3	1	10	8	42	114	
	22	9	4	10	7	3	0	2	0	1	0	0	14	9	41	100	
松浦市	20	4	0	1	4	2	0	0	0	0	1	0	2	2	12	28	
	21	8	4	0	2	1	0	0	0	2	1	0	2	9	13	42	
	22	0	3	0	3	1	1	0	0	0	4	0	5	15	4	36	
佐々町	20	16	0	0	5	2	1	0	0	1	0	0	0	0	14	39	
	21	9	1	0	6	3	0	0	0	0	1	0	0	0	5	25	
	22	9	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	1	9	24	
江迎町	20	3	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	8	18	
	21																
	22																
鹿町町	20	3	3	0	0	1	2	8	0	0	0	0	0	0	7	24	
	21																
	22																
合 計	20	29	10	2	16	10	8	10	0	3	2	1	8	12	80	191	
	21	25	20	3	16	10	5	1	2	4	5	1	12	17	60	181	
	22	18	7	10	12	5	2	2	0	3	4	0	19	25	54	160	

3歳児健康診査受診状況

市 町	年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	一般健康診査の結果(総合判定)				
						異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	20	16	263	244	92.8%	142	54	22	11	15
	21	16	300	270	90.0%	148	26	73	13	10
	22	17	251	229	91.2%	122	20	53	22	12
松浦市	20	20	227	212	93.4%	176	4	22	8	2
	21	20	215	197	91.6%	147	0	31	13	6
	22	20	209	196	93.7%	134	3	36	21	2
佐々町	20	6	151	148	98.0%	100	0	42	4	2
	21	6	144	135	93.8%	94	0	26	7	6
	22	6	149	141	94.6%	114	0	16	8	3
江迎町	20	4	52	49	94.2%	23	8	15	2	1
	21									
	22									
鹿町町	20	6	37	33	89.2%	18	2	7	3	3
	21									
	22									
合 計	20	52	730	686	94.0%	459	68	108	28	23
	21	42	659	602	91.4%	389	26	130	33	22
	22	43	609	566	93.2%	370	23	105	51	17

3歳児健康診査 要指導・要観察・要精密・要治療の状況

市 町	年度	内 訳														計
		言語	精神発達	脊柱胸部	皮膚	四肢	眼	耳	鼻咽喉	心疾患	ヘルニア	けいれん	泌尿器疾患	対人関係	その他	
平戸市	20	16	8	3	2	4	10	1	1	2	0	1	4	45	11	108
	21	19	8	5	10	1	5	2	2	5	2	0	10	22	36	127
	22	22	10	2	5	3	20	3	2	1	2	0	8	17	26	121
松浦市	20	1	9	0	2	0	9	0	0	0	0	0	0	11	7	39
	21	2	5	1	3	0	16	1	0	0	0	0	4	19	3	54
	22	1	9	1	2	2	18	2	0	0	1	0	1	24	10	71
佐々町	20	20	3	1	1	2	8	1	0	1	0	1	0	1	14	53
	21	10	0	0	1	1	7	1	0	0	1	1	0	2	15	39
	22	8	0	0	2	3	7	0	0	0	0	1	0	6	5	32
江迎町	20	6	3	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	10	5	29
	21															
	22															
鹿町町	20	3	1	0	1	0	6	1	0	1	0	0	0	0	3	16
	21															
	22															
合 計	20	46	24	4	8	6	35	3	2	4	0	2	4	67	40	245
	21	31	13	6	14	2	28	4	2	5	3	1	14	43	54	220
	22	31	19	3	9	8	45	5	2	1	3	1	9	47	41	224

1. 6歳児歯科健康診査

(平成22年度)

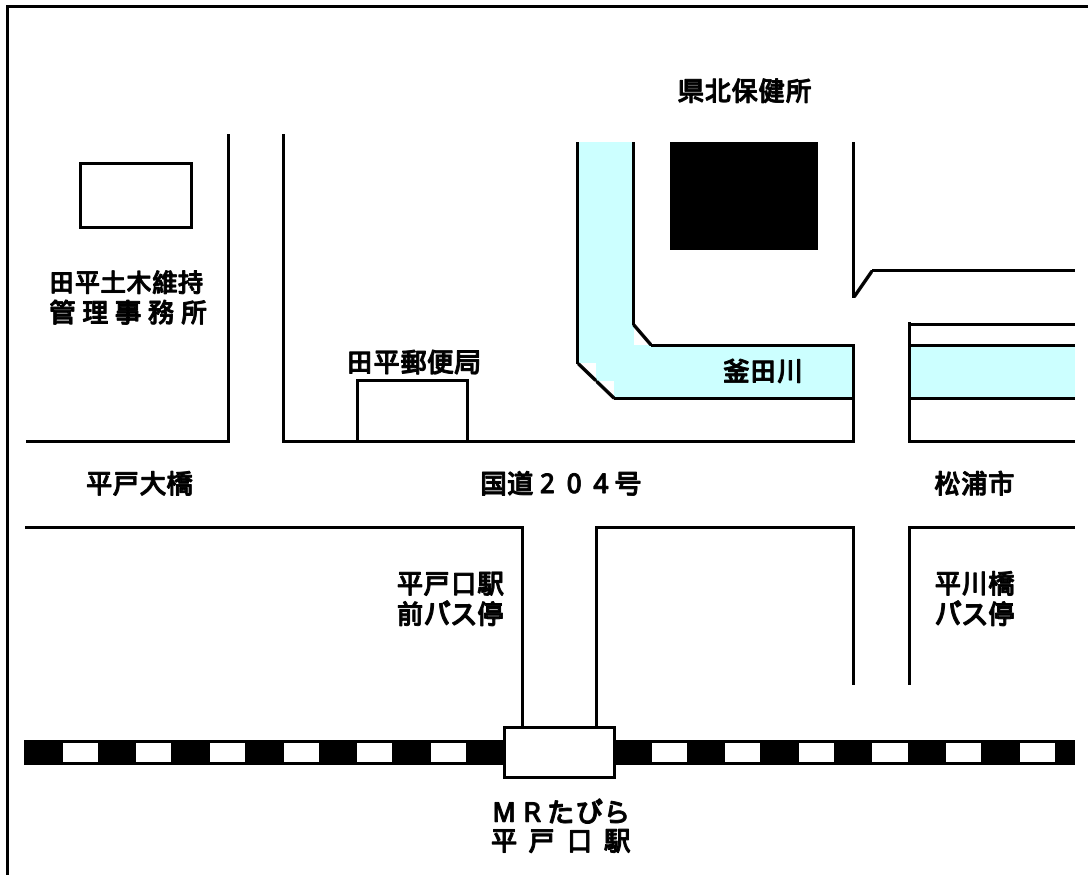
市 町	受診者数	う蝕有病者率	一人当たりの虫歯の本数	罹 患 型						むし歯の総数	未処置のう蝕のある者	生 歯			
				O1型	O2型	A型	B型	C型	計			健全歯	むし歯		計
													未処置歯	処置歯	
平戸市	246	4.9%	0.13	217	17	9	3	0	12	33	11	3,658	29	4	3,691
松浦市	197	4.1%	0.11	145	44	7	0	1	8	22	8	2,701	22	0	2,723
佐々町	144	1.4%	0.03	125	17	2	0	0	2	4	2	2,071	4	0	2,075
合 計	587	3.8%	0.10	487	78	18	3	1	22	59	21	8,430	55	4	8,489

3歳児歯科健康診査

(平成22年度)

市 町	受診者数	う蝕有病者率	一人当たりの虫歯の本数	罹 患 型						むし歯の総数	未処置のう蝕のある者	生 歯			
				O型	A型	B型	C1型	C2型	計			健全歯	むし歯		計
													未処置歯	処置歯	
平戸市	229	33%	1.39	154	37	28	1	9	75	318	71	4,247	291	27	4565
松浦市	194	31%	1.18	133	39	16	0	6	61	229	56	3,640	194	35	3869
佐々町	141	32%	1.18	96	31	12	0	2	45	166	40	2,624	145	21	2790
合 計	564	32%	1.26	383	107	56	1	17	181	713	167	10511	630	83	11224

県北保健所位置図



MRたびら平戸口駅より徒歩10分

長崎県県北保健所（長崎県県北振興局保健部）

〒859-4807

長崎県平戸市田平町里免1126番地1

TEL 0950-57-3933

FAX 0950-57-3666